## Ⅱ 資料編

## Ⅱ 資料編

	平成23年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書 ) 様 式	
,	・福祉活動支援事業/社会参加促進活動支援事業 ····································	1 6 1 1
	) 自己評価の設問別集計結果(NPO等の福祉活動事業) ······	1 4
2	助成事業の総事業費に占める助成金以外の収入の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
3	平成22年度助成事業のフォローアップ調査の結果について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
	平成22年度助成事業に係るフォローアップ調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
4	平成20年度助成事業の継続フォローアップ調査の結果について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
	平成20年度助成事業に係る継続フォローアップ調査票 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 7
5	社会福祉振興助成事業の事例紹介 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 3

## 平成23年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書

受付番号 (内定通知に記載の2011か ら始まる番号11桁)				
助成対象事業				
※1つを選択	・福祉活動支援 ・社会参加促進》	事業 舌動支援事業		
事業名				
助成金額				千円
		₸		
	住 所			
	名 称			
	代表者			
団体情報	電話番号	_		_
	FAX番号	ı		
	メールアドレス			
	自己評価書作成者			
	作成年月日	年	月	

- (注) 1. この自己評価書は、1助成事業ごとに作成してください。
  - 2. 自己評価書の記載内容については、<u>必ず事業実施責任者の確認・</u> <u>了解のもと</u>で作成し、ご提出ください。

今回の回答結果を参考に、今後電話やヒアリングの実施などにより、お話をうかがうことがありますので、回答はできるだけ詳しくご記入ください。

助成事業を振り返り、次の各設問について、<u>選択肢のア又は**イのいずれかを必ず選択**</u> し、口にし点(チェック)をつけてください。</u>また、チェックの完了後、事業の総合評価として**S~Dのうち該当するものを選択してください**。

		選択肢(チ	ェック欄)
	自己評価項目	ア	1
1.事業推進姿勢	(1)助成事業は、事業実施のための明確な理	取り組んだ	不十分だった
	念をもって取り組みましたか?		
	(2)助成事業は、意欲や積極性を持って取り 組みましたか?	取り組んだ	不十分だった
	(3)事業実施にあたり、委員会を組織し、運営や役割分担等を検討しましたか?	検討した	不十分だった
2.事業実施体制	(4)企画·運営·広報·会計等、役割分担を明確 にし、各担当者が責任をもって事業を実施する	体制がとれた	不十分だった
	体制がとれましたか?		
	(5)専門知識を持ったスタッフやボランティアを確保し、事業を実施する体制がとれました	体制がとれた	不十分だった
	か?		
	(6) 団体がもっているノウハウ・ネットワー	活用した	不十分だった
	クを活用しましたか?		
3.実施プロセス	  (7)助成金申請書に記載した事業内容を、計	実施できた	不十分だった
	画どおり実施できましたか?		
	(8)事業目的を達成するために、効果的な手	できた	不十分だった
	段・方法を用いて事業を実施できましたか?		
	(9)事業内容に見合った支出を行いました	行った	不十分だった
	か?		
	(10)事業の参加者(利用者)のニーズや満足度を確認し、事業の継続的な改善に結び付け	できた	不十分だった
	ることができましたか?		
	(11)助成事業の実施状況や事業の成果(成果物等)を他団体や関係機関等に広報(配布・	広報した	不十分だった
	情報提供)しましたか?		

4.アウトプット(直接的成果)	(12)計画時に、主な対象者として狙った層を中心に、目標どおりの参加者(利用者)を確保することができましたか? (マニュアル等の作成の場合、目的に沿った質の高い成果物を作成できましたか?)	できた	不十分だった
5.アウトカム (質的成果)	(13)助成事業では、参加者(利用者)の ニーズを満たすことができましたか?	満たした	不十分又は 未確認 □
	(14)投じた費用に見合う、期待した事業効果をあげることができましたか?	効果をあげた	不十分だった
	(15)会員や賛同者が増え、組織を拡大する ことができましたか?	拡大・発展に つながった	特に影響なし
	(16)団体内の人材養成につながりましたか?	つながった	特に影響なし
	(17) 今回の事業を通じて、他団体、関係機 関等との新たなネットワークの構築ができまし たか?	構築できた	不十分又は 特になし □
	(18)助成事業の実施により、団体自身の成長や認知度・信頼度のアップにつながりましたか?	つながった	特になし
	(19)助成事業を継続し、事業規模や対象地域の拡大、又は事業内容を充実・発展させる計画がありますか?	計画がある	継続しない
6.インパクト (社会的成果)	(20)助成事業の実施やその成果物(チラシ・ポスター・報告書・テキスト等)の広報により、マスコミに取り上げられる等の波及効果がありましたか?	波及効果が あった	特に影響なし
	(21)助成事業をきっかけに事業への関心が 高まり、地域や社会に事業が広がることを期待 できますか?	期待できる	期待できない
	上記(21)の設問で「期待できる」と回答さ 記載してください。	れた根拠を 	具体的に

◎総合評価:設問の自己評価結果及びその他の事業結果を勘案して、総合 評価してください。			
総合評価(S〜 Dに該当するも の1つを選択)			
	S:非常に高く評価できる水準にあるもの		
	A:高く評価できる水準にあるもの		
総合評価の 判断基準	B:良好な水準にあるが、一部課題のあるもの		
	C:一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの		
	D:全般的に多くの課題のあるもの		
総合所見 (1)今回の事業	総合所見 (1) 今回の事業について、優れていると評価できる点を必ず記載してください。		
(2)今回の事業	(について、改善すべき点があれば、記載してください。		
(3)助成事業かかった効果等、特	「団体に与えた影響、事業実施中に出てきた新たな発想の芽、予想しな 筆すべきことがあれば具体的に記入してください。		
I			

今後の事業展開に	関する構想などをご自由にご記入ください。
福祉医療機構	(WAM)へのご意見・ご要望など
1. WAMの助成事	業を利用してみて、いかがでしたか?(必ず1つにチェック)
一番当てはまるもの 1つを選んでレ点 (チェック)をつけて ください。	□ 満足した □ ほぼ満足した □ やや不満足だった □ 不満足だった
	3理由についてご記入ください。      業に今後どのようなサービスを希望しますか?(複数回答可)
	□ 助成事業の募集案内
あてはまるもの すべてにレ点 (チェック)をつけて ください。	助成事業の事例紹介等の情報提供  ※その際にどのような方法がよろしいでしょうか。あてはまるものにOをつけてください。 「広報誌、事業報告会、ホームページ、メールマガジン、その他]  事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談
	□ 助成団体相互の交流の場の提供 □ 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場 □ その他
, 上記回合の具体的の	3理由についてご記入ください。

© ご回答いただき、ありがとうございました。 自己評価が終わりましたら、助成事業完了報告書とともにご提出ください。 なお、メールによる提出も可能です。アドレス:hyoka@wam.go.jp

なお、メールによる提出も可能です。アドレス:hyoka@wam.go.jp

⑤ 今後、事業の継続状況やその後の波及効果等をお伺いするフォローアップ
調査を行いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

## 平成23年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書

受付番号 (内定通知に記載の2011か ら始まる番号11桁)						
助成対象事業						
※1つを選択	・地域追 ・全国的	፟担携活動う り・広域6	支援事業 的ネットワ	ーク活動支	援事業	
事業名						
助成金額						千円
			₸			
	住	所				
	名	称				
	代表	長者				
団体情報	電話	番号		_		_
	FAX	潘号		_		_
	メールフ	ァドレス				
	自己評価	書作成者				
	作成年	₹月日		年	月	В

- (注) 1. この自己評価書は、1助成事業ごとに作成してください。
  - 2. 自己評価書の記載内容については、**必ず事業実施責任者の確認・ 了解のもと**で作成し、ご提出ください。

今回の回答結果を参考に、今後電話やヒアリングの実施などにより、お話をうかがうことがありますので、回答はできるだけ詳しくご記入ください。

助成事業を振り返り、次の各設問について、<u>選択肢のア又は**イのいずれかを必ず選択し、**口にし点(チェック)をつけてください。</u>また、チェック完了後、事業の総合評価として <u>S~Dのうち該当するものを選択してください。</u>

		選択肢(チ:	ェック欄)
	自己評価項目	ア	1
1.事業推進姿勢	(1)助成事業は、事業実施のための明確な理念	取り組んだ	不十分だった
	をもって取り組みましたか?		
	(2)助成事業は、意欲や積極性を持って取り組	取り組んだ	不十分だった
	みましたか?		
	(3)事業実施にあたり、委員会を組織し、運営	検討した	不十分だった
	や役割分担等を検討しましたか?		
2.事業実施体制	(4)企画・運営・広報・会計等、役割分担を明確	体制がとれた	不十分だった
	にし、各担当者が責任をもって事業を実施する体制がとれましたか?		
	(5) 専門知識を持ったスタッフやボランティア	体制がとれた	不十分だった
	を確保し、事業を実施する体制がとれましたか?		
	(6)連携団体と、助成事業に関わる各種情報や	図った	不十分だった
	課題・成果の共有化を図りましたか?		
	(7)各連携団体がもっているノウハウ・ネット	活用した	不十分だった
	ワークを活用しましたか?		
3.実施プロセス	(8)助成金申請書に記載した事業内容を、計画	実施できた	不十分だった
	どおり実施できましたか?		
	(9)事業目的を達成するために、効果的な手	できた	不十分だった
	段・方法を用いて事業を実施できましたか?		
	(10)事業内容に見合った支出を行いました	行った	不十分だった
	か?		
	(11)助成事業の実施状況や事業の成果(成果  物等)を他団体や関係機関等に広報(配布・情報	広報した	不十分だった
	提供)しましたか?		
	(12)事業内容に見合った連携・協働事業がで	できた	不十分だった
	きましたか?		
	(13)事業の参加者(利用者)のニーズや満足度を確認し、事業の継続的な改善に結び付けるこ	できた	不十分だった
	とができましたか?		

4.アウトプット	(14)計画時に、主な対象者として狙った層を		
(直接的成果)	中心に、目標どおりの参加者(利用者)を確保することができましたか?	できた	不十分だった
	(マニュアル等の作成の場合、目的に沿った質の高い成果物を作成できましたか?)		
5.アウトカム	(15)助成事業では、参加者(利用者)のニー	満たした	不十分又は 未確認
(質的成果) 	ズを満たすことができましたか?		
	(16)投じた費用に見合う、期待した事業効果	効果をあげた	不十分だった
	をあげることができましたか?		
	(17) 会員や賛同者が増え、組織を拡大するこ	拡大・発展に つながった	特に影響なし
	とができましたか?		
	(10) 団体中の人材美ポにつながりましたかり	つながった	特に影響なし
	(18)団体内の人材養成につながりましたか?		
	(19) 今回の事業を通じて、他団体、関係機関 等との新たなネットワークの構築ができました	構築できた	不十分又は 特になし
	等との新になイットワークの構築ができました か?		
	(20)助成事業の実施により、団体自身の成長 や認知度・信頼度のアップにつながりましたか?	つながった	特になし
	(21)助成事業を継続し、事業規模や対象地域	計画がある	継続しない
	の拡大、又は事業内容を充実・発展させる計画が ありますか?		
6.インパクト (社会的成果)	(22)助成事業の実施やその成果物(チラシ・ポスター・報告書・テキスト等)の広報により、マスコミに取り上げられる等の波及効果がありましたか?	波及効果が あった	特に影響なし
	(23)助成事業をきっかけに事業への関心が高	期待できる	期待できない
	まり、地域や社会に事業が広がることを期待できますか?		
	上記(23)の設問で「期待できる」と回答され 載してください。	これで根拠を!	具体的に記

◎総合評価:説 価してください	設問の自己評価結果及びその他の事業結果を勘案して、総合評 N。
総合評価(S〜D に該当するもの を選択)	
	S:非常に高く評価できる水準にあるもの
	A:高く評価できる水準にあるもの
総合評価の 判断基準	B:良好な水準にあるが、一部課題のあるもの
	C:一定の水準にあるが、かなり課題のあるもの
	D:全般的に多くの課題のあるもの
総合所見 (1)今回の事業	について、優れていると評価できる点を必ず記載してください。
(2) 助成事業を いたことを記載し	連携して実施したことにより生じたメリット・デメリット、その他気づってください。
(3) 今回の事業	について、改善すべき点があれば、記載してください。

(4)助成事業が団体に与えた影響、事業実施中に出てきた新たな発想の芽、予想しなかった効果等、特筆すべきことがあれば具体的に記入してください。
へ <i>似</i>
今後の事業展開に関する構想などをご自由にご記入ください。
福祉医療機構(WAM)へのご意見・ご要望など
1. WAMの助成事業を利用してみて、いかがでしたか?(必ず1つにチェック)
ー番当てはまるもの - □ 満足した 1つを選んでレ点 □ ほぼ満足した
(チェック)を ロ やや不満足だった
こうだください。
2. WAMの助成事業に、今後期待するサービスは何ですか?(複数回答可) 」 □ 助成事業の募集案内
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
あてはまるもの ※その際とのような方法がよろしいでしょうか。あてはまるものに〇をつけてください。 「広報誌、事業報告会、ホームページ、メールマガジン、その他]
9 / (にレ) (チェック) をつけて
ください。 □ 助成団体相互の交流の場の提供
□ 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場 □ その他
上記回答の具体的な理由についてご記入ください。
◎ ご回答いただき、ありがとうございました。
自己評価が終わりましたら、助成事業完了報告書とともにご提出ください。 なお、メールによる提出も可能です。アドレス:hyoka@wam.go.jp
◎ 今後、事業の継続状況やその後の波及効果等をお伺いするフォローアップ
調査を行いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

# 平成23年度社会福祉振興助成事業に係る自己評価書 (福祉用具の改良開発に関する事業)

受付番号 (内定通知に記載の2011 から始まる番号11桁)									
助成対象事業		社会参加促進活動支援事業							
事業名									
助成金額		千円							
			₹						
	住	所							
	名	称							
园丛桂却	代記	代表者							
団体情報	電話	番号			_		_		
	FAX	番号			_		_		
	メールス	アドレス							
	自己評価	書作成者							
	作成年	<b>手月日</b>			年	月	В		

<sup>(</sup>注) 自己評価書の記載内容については、<u>必ず事業実施責任者の確認・了承のもとで作成し、</u> ご提出ください。

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	目標に対する達成度についてお書きください。
  実用化・商品化 <i>0</i>	D見通しについてお書きください。
課題および解決が	方法についてお書きください。
今後の展開、方向	り性についてお書きください。
◎総合評価 自由記述のP	内容その他の結果を勘案して、事業を総合評価してください。
総合評価 (A〜Dに該当す るもの1つを選択)	
	A:当初の目標を上回り遂行できた
総合評価の	B:当初の目標をほぼ予定どおり遂行できた
判断基準	の・光辺の中海を挙行づきたが、 如無時となる

C:当初の目標を遂行できたが、一部課題もある

D:さらに努力が必要

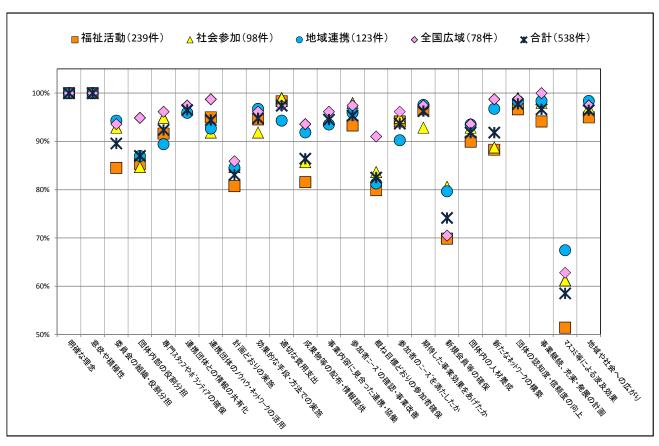
福祉医療機構	(WAM)へのご意見・ご要望など
1. WAMの助原	成事業を利用してみて、いかがでしたか? (必ず1つにチェック)
	□ 満足 <i>し</i> た
ー番当てはまるもの 1つを選んでレ点	□ ほぼ満足した
・フェミルでし流 (チェック)をつけて ください。	□ やや不満足だった
1,220	
 上記回答の具	体的な理由についてご記入ください。
	1103.042.20.0
2. WAMの助原	成事業に今後どのようなサービスを希望しますか? (複数回答可)
	□ 助成事業の募集案内
	※その際にどのような方法がよろしいでしょうか。あてはまるものに〇を
あてはまるもの	つけてください。 [広報誌、事業報告会、ホームページ、メールマガジン、その他]
すべてにレ点 (チェック)をつけて	
ください。	学术の色の 学术大心中 学术に 1 及の場合 7 信成
	□ 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場 
ļ <u>.</u>	
上記回答の具	体的な理由についてご記入ください。

- ◎ ご回答いただき、ありがとうございました。 自己評価が終わりましたら、<u>郵送かメールにより当機構まで</u>ご提出ください。
- ◎ 今後、ヒアリング評価のほか、事業の継続状況やその後の波及効果等をお伺いするフォローアップ調査を行いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

#### 自己評価の設問別集計結果(NPO等の福祉活動事業)

評価項目	Ť.	富祉活動	(239件	)	<b>†</b>	土会参加	미(98件)	)	坩	也域連携	售(123件	)	₹	全国広場	或(78件)	)		合 計(	538件)	
II IIII-X LI	+	分	不十	├分	+	分	不十	分	+	分	不十	├分	+	分	不-	十分	+	分	不十	一分
1. 事業推進姿勢	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
(1)明確な理念	239	100.0	0	0.0	98	100.0	0	0.0	123	100.0	0	0.0	78	100.0	0	0.0	538	100.0	0	0.0
(2)意欲や積極性	239	100.0	0	0.0	98	100.0	0	0.0	123	100.0	0	0.0	78	100.0	0	0.0	538	100.0	0	0.0
(3)委員会の組織・役割分担	202	84.5	37	15.5	91	92.9	7	7.1	116	94.3	7	5.7	73	93.6	5	6.4	482	89.6	56	10.4
2. 事業実施体制	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
(4)団体内部の役割分担	204	85.4	35	14.6	83	84.7	15	15.3	107	87.0	16	13.0	74	94.9	4	5.1	468	87.0	70	13.0
(5)専門スタッフやボランティアの確保	219	91.6	20	8.4	93	94.9	5	5.1	110	89.4	13	10.6	75	96.2	3	3.8	497	92.4	41	7.6
(6)連携団体との情報の共有化						$\overline{}$			118	95.9	5	4.1	76	97.4	2	2.6	194	96.5	7	3.5
(7)連携団体のノウハウ・ネットワークの活用	227	95.0	12	5.0	90	91.8	8	8.2	114	92.7	9	7.3	77	98.7	1	1.3	508	94.4	30	5.6
3. 実施プロセス	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
(8)計画どおりの実施	193	80.8	46	19.2	83	84.7	15	15.3	104	84.6	19	15.4	67	85.9	11	14.1	447	83.1	91	16.9
(9)効果的な手段・方法での実施	226	94.6	13	5.4	90	91.8	8	8.2	119	96.7	4	3.3	75	96.2	3	3.8	510	94.8	28	5.2
(10)適切な費用支出	235	98.3	4	1.7	97	99.0	1	1.0	116	94.3	7	5.7	76	97.4	2	2.6	524	97.4	14	2.6
(11)成果物等の配布・情報提供	195	81.6	44	18.4	84	85.7	14	14.3	113	91.9	10	8.1	73	93.6	5	6.4	465	86.4	73	13.6
(12)事業内容に見合った連携・協働	$\setminus$	/	/		$\setminus$	/	$\setminus$		115	93.5	8	6.5	75	96.2	3	3.8	190	94.5	11	5.5
(13)参加者ニース・の確認・事業改善	223	93.3	16	6.7	96	98.0	2	2.0	118	95.9	5	4.1	76	97.4	2	2.6	513	95.4	25	4.6
4. アウトプット(直接的成果)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
(14)概ね目標どおりの参加者確保	191	79.9	48	20.1	82	83.7	16	16.3	100	81.3	23	18.7	71	91.0	7	9.0	444	82.5	94	17.5
5. アウトカム(質的成果)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
(15)参加者のニーズを満たしたか	225	94.1	14	5.9	93	94.9	5	5.1	111	90.2	12	9.8	75	96.2	3	3.8	504	93.7	34	6.3
(16)期待した事業効果をあげたか	231	96.7	8	3.3	91	92.9	7	7.1	120	97.6	3	2.4	76	97.4	2	2.6	518	96.3	20	3.7
(17)新規会員等の確保	167	69.9	72	30.1	79	80.6	19	19.4	98	79.7	25	20.3	55	70.5	23	29.5	399	74.2	139	25.8
(18)団体内の人材養成	215	90.0	24	10.0	91	92.9	7	7.1	115	93.5	8	6.5	73	93.6	5	6.4	494	91.8	44	8.2
(19)新たなネットワークの構築	211	88.3	28	11.7	87	88.8	11	11.2	119	96.7	4	3.3	77	98.7	1	1.3	494	91.8	44	8.2
(20)団体の認知度・信頼度の向上	231	96.7	8	3.3	97	99.0	1	1.0	121	98.4	2	1.6	77	98.7	1	1.3	526	97.8	12	2.2
(21)事業継続、充実・発展の計画	225	94.1	14	5.9	96	98.0	2	2.0	121	98.4	2	1.6	78	100.0	0	0.0	520	96.7	18	3.3
6. インパクト(社会的成果)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
(22)マスコミ等による波及効果	123	51.5	116	48.5	60	61.2	38	38.8	83	67.5	40	32.5	49	62.8	29	37.2	315	58.6	223	41.4
(23)地域や社会への広がり	227	95.0	12	5.0	95	96.9	3	3.1	121	98.4	2	1.6	76	97.4	2	2.6	519	96.5	19	3.5

※設問(6)及び(12)については、「地域連携活動支援事業」「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」のみの設問である。



#### 助成事業の総事業費に占める助成金以外の収入の状況について

次頁の表は、平成 23 年度の助成事業について、各助成団体からの完了報告時に得られたデータのうち、助成事業の総事業費に占める助成金以外の収入(自己資金)の確保の状況を、全事業(541件)とNPO法人のみの事業(336件)に分けて集計したものである。

この表では、縦軸に事業規模によって4段階に区分した総事業費を、横軸に助成金以外の収入の種類および割合をそれぞれ置くこととした。

全体として、自己資金の充当額は助成事業全体の8.0%である。この内訳では、一般会計繰入金収入が79.7%とほとんどを占めており、次いで参加費収入39.7%、寄付金・協賛金収入11.7%と続いている。

また、NPO 法人のみを抽出・集計した場合の自己資金の充当額は助成事業全体の 8.5%程度となっており、内訳については全体の傾向と大差はないものの、NPO 法人 の自己資金確保の努力を垣間見る結果となっている。

#### 【参考】助成金以外の収入の種類について

#### ① 一般会計繰入金収入

団体の通常の運営費(自己資金)から充当された収入

#### ② 参加費収入

助成事業により実施された講習会・イベント等において参加者から受領した収入

#### ③ 寄付金・協賛金収入

助成事業に対する寄付金・協賛金収入

#### ④ その他収入

助成事業に対するその他の収入

#### 表① 助成事業の総事業費に占める助成金以外の収入の状況(全助成事業)

助成事業の 総事業費	対象件数 (A)	(A)のうち、 助成金以外 の収入が計 上されている 事業数(B)		(B) <i>の</i> 総事業費	助成金以外 の収入	総事業費に 対する助成 金以外の収 入の割合	一般会計繰入金収入	参加費収入	寄付金· 協賛金収入	その他収入
	125 件	125 件	件数	125 件	125 件	_	95 件	55 件	11 件	6 件
450			(%)	_	_	_	(76.0%)	(44.0%)	(8.8%)	(4.8%)
~150万円	(23.1%)	(100.0%)	総額	121,730千円	13,139千円	10.0%	6,661千円	4,680千円	1,330千円	456千円
			(平均額)	(973,837円)	(105,109円)	10.8%	(70,113円)	(85,091円)	(120,870円)	(76,033円)
	198 件	197 件	件 数	197 件	197 件	_	158 件	72 件	19 件	14 件
150万円超			(%)	_	_	_	(80.2%)	(36.5%)	(9.6%)	(7.1%)
~300万円	(36.6%)	(99.5%)	総額	449,349千円	36,749千円	8.2%	21,654千円	11,288千円	2,345千円	1,446千円
			(平均額)	(2,280,961円)	(186,542円)	0.270	(137,052円)	(156,773円)	(123,398円)	(103,283円)
	129 件	128 件	件 数	128 件	128 件	_	107 件	60 件	23 件	13 件
300万円超			(%)	_	_		(83.6%)	(46.9%)	(18.0%)	(10.2%)
~600万円	(23.8%)	(99.2%)	総額	518,212千円	61,780千円	11.9%	28,376千円	23,242千円	4,896千円	5,255千円
			(平均額)	(4,048,535円)	(482,657円)	11.570	(265,200円)	(387,372円)	(212,876円)	(404,193円)
	89 件	87 件	件 数	87 件	87 件		68 件	26 件	10 件	4 件
600万円超			(%)	_	_		(78.2%)	(29.9%)	(11.5%)	(4.6%)
000) I IVE	(16.5%)	(97.8%)	総額	1,022,114千円	57,232千円	5.6%	35,717千円	18,916千円	2,007千円	585千円
			(平均額)	(11,748,438円)	(657,835円)	3.070	(525,245円)	(727,548円)	(200,722円)	(146,148円)
	541 件	537 件	件 数	537 件	537 件	_	428 件	213 件	63 件	37 件
全体			(%)	_	_	_	(79.7%)	(39.7%)	(11.7%)	(6.9%)
I 14	(100.0%)	(99.3%)	総額	2,111,406千円	168,899千円	8.0%	92,408千円	58,126千円	10,577千円	7,741千円
			(平均額)	(3,931,854円)	(314,523円)	0.0%	(215,906円)	(272,893円)	(167,897円)	(209,223円)

<sup>※</sup> 助成金以外の収入のうち、「その他収入」には、助成事業で得られた利息収入は含まれていない。

#### 表② NPO法人による助成事業の総事業費に占める助成金以外の収入の状況(NPO法人のみ再掲)

助成事業の 総事業費	対象件数 (A)	(A)のうち、 助成金以外 の収入が計 上されている 事業数(B)		(B) <i>の</i> 総事業費	助成金以外 の収入	総事業費に 対する助成 金以外の収 入の割合	一般会計繰入金収入	参加費収入	寄付金· 協賛金収入	その他収入
	68 件	68 件	件 数	68 件	68 件	_	50 件	32 件	3 件	3 件
450 <b>T</b> M			(%)	_	_	_	(73.5%)	(47.1%)	(4.4%)	(4.4%)
~150万円	(20.2%)	(100.0%)	総額	66,516千円	7,532千円	11.00/	3,859千円	2,966千円	433千円	266千円
			(平均額)	(978,182円)	(110,772円)	11.3%	(77,179円)	(92,678円)	(144,333円)	(88,817円)
	140 件	139 件	件 数	139 件	139 件	_	113 件	52 件	14 件	12 件
150万円超			(%)	_	_	_	(81.3%)	(37.4%)	(10.1%)	(8.6%)
~300万円	(41.7%)	(99.3%)	総額	319,421千円	28,373千円	8.9%	16,723千円	8,681千円	1,845千円	1,113千円
			(平均額)	(2,297,992円)	(204,119円)	0.9%	(147,996円)	(166,935円)	(131,754円)	(92,776円)
	80 件	80 件	件数	80 件	80 件	_	67 件	35 件	13 件	7 件
300万円超			(%)	_	_	_	(83.8%)	(43.8%)	(16.3%)	(8.8%)
~600万円	(23.8%)	(100.0%)	総額	324,421千円	33,163千円	10.2%	16,927千円	12,435千円	1,789千円	2,005千円
			(平均額)	(4,055,264円)	(414,534円)	10.2/0	(252,648円)	(355,276円)	(137,604円)	(286,466円)
	48 件	47 件	件 数	47 件	47 件	_	36 件	12 件	7件	3 件
600万円超			(%)	_	_	_	(76.6%)	(25.5%)	(14.9%)	(6.4%)
000) I IVE	(14.3%)	(97.9%)	総額	500,654千円	33,888千円	6.8%	23,666千円	8,360千円	1,274千円	584千円
			(平均額)	(10,652,220円)	(721,012円)	0.0%	(657,378円)	(696,629円)	(182,031円)	(194,748円)
	336 件	334 件	件 数	334 件	334 件	_	266 件	131 件	37 件	25 件
全体			(%)	_	_	_	(79.6%)	(39.2%)	(11.1%)	(7.5%)
I 14	(100.0%)	(99.4%)	総額	1,211,013千円	102,955千円	8.5%	61,175千円	32,440千円	5,341千円	3,969千円
			(平均額)	(3,625,786円)	(308,249円)	0.5/0	(229,983円)	(247,637円)	(144,341円)	(158,771円)

<sup>※</sup> 助成金以外の収入のうち、「その他収入」には、助成事業で得られた利息収入は含まれていない。

#### 平成22年度助成事業のフォローアップ調査の結果について

独立行政法人福祉医療機構(以下「WAM」という。)では、NPO等の民間団体による福祉活動 に対して助成を行ったのち、助成年度の翌々年度に、助成事業のその後の状況を把握するために、フ ォローアップ調査を実施しています。

本稿では、平成22年度に実施された助成事業を対象に、助成を受けた事業のその後の継続の状況 や、助成事業による波及効果などを調査した「フォローアップ調査」の結果について、お知らせしま す。

#### 調査の概要

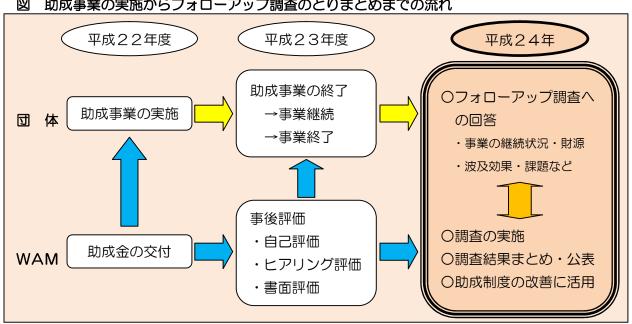
#### 1)調査の目的

WAMでは、助成事業の効果や課題を把握し、助成制度や助成先団体への支援の在り方を継続的 に改善するため、助成後に事後評価を実施しています。

しかし、助成事業の効果は必ずしも助成後すぐに表れるものばかりではなく、例えば、助成事業 をきっかけに数年かけて地域のさまざまな社会資源とのネットワークが形づくられ、事業の効果が 表れるようになるケースも少なくありません。

したがって、助成事業が終了したばかりの事業には、事後評価時点で効果が十分に把握できない ものもあることから、事業終了後 1 年以上経過した時点での助成事業の継続状況や財源、助成事業 の効果や課題などを把握し、助成制度や助成先団体への支援の在り方の継続的な改善などに活かす ことを目的として、「フォローアップ調査」を行うこととしています。

#### 図 助成事業の実施からフォローアップ調査のとりまとめまでの流れ



#### 2)調査の対象

フォローアップ調査は、平成22年度にWAMが助成した全 1,030 件のうち、東日本大震災の 影響による中止等の2件及び「福祉用具の改良開発事業」11 件を除く、1,017 件の事業を対象 としています。

助成区分ごとの調査件数及び回答件数は、次のとおりです。

#### 表 平成 22 年度助成事業 フォローアップ調査 調査件数及び回答状況

助成区分	調査件数	回答件数	回答率(%)
先進的・独創的活動支援事業	274	259	94.5
地域活動支援事業	642	596	92.8
障害者スポーツ支援事業	101	92	91.1
合 計	1,017	947	93.1

#### (助成区分の概要)

- ・先進的・独創的活動支援事業(以下「先進・独創」という。)
  - → 社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は全国若しくは広域的な普及等を念頭に 施策等を補完若しくは充実させる事業
- ・地域活動支援事業(以下「地域」という。)
  - → 社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域のさまざまな福祉ニーズに対応した地域 に密着した事業
- ・障害者スポーツ支援事業(以下「障スポ」という。)
  - → 障害者スポーツを通じ障害者の社会参加を促進する事業

#### 3)調査の方法

調査対象となった 1,017 件の助成事業を実施した団体に対して、調査票を郵送し、回答への協力をお願いしました。回答方法は、郵送、FAX による回答のほか、機構ホームページから様式をダウンロードし、回答のうえ電子メールで返信する方法の3種類を用意し、実施しました。

#### 4)調查項目

調査項目は次のとおりです。

設問 1 事業の継続状況について 設問 2 継続実施している際の財源について 設問 3 継続していない理由について 3-2 事業の目的を達成した成果・効果について 3-3 実施していない団体の事業の再開の意向について 設問 4 助成事業実施による行政や他団体、地域住民等に関する効果について 設問 5 他団体等とのネットワーク(連携)について 設問 6 団体または組織上の効果について 設問 7 組織運営上の重要な課題について 設問 8 事業の反響について 設問 9 WAMに希望するサービスについて 設問 10 WAMへの意見・要望等について(記述)

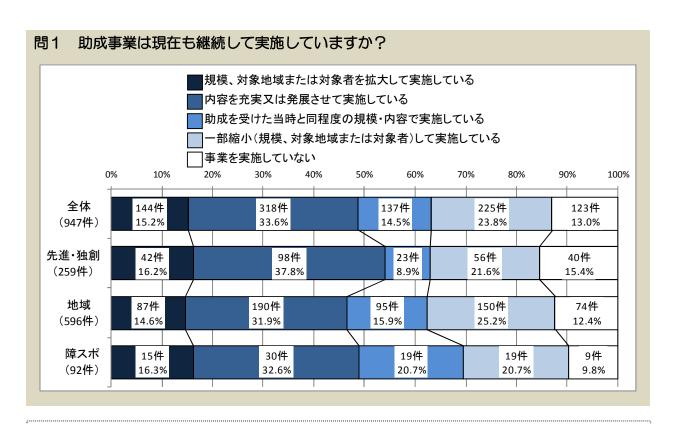
それぞれの調査項目に選択肢を設定し、該当する項目を選んでいただく回答欄と、ご回答いただいた内容の具体的な状況などについて自由記述していただく記述欄を設け、実施しました。

#### 結果の概要

#### 1) 事業の継続状況について - 9割の事業が継続して実施 -

問1では、助成の対象となった事業の助成期間終了後の継続状況についてお伺いしました。

「全体」(「先進・独創」、「地域」、「障スポ」の合計)を見ると、約9割の事業が助成事業終了後も 継続して実施しており、このうち48.8%の事業では、規模や対象地域・対象者を拡大したり、事業 内容を充実・発展しながら継続していました。



- ① 本事業を機に市役所とタイアップし子育て支援ネットワークが発足。活動を開始した。(地域:NPO 埼玉県)
- ② 対象者を施設入居者だけでなく社会的困窮者まで拡大し、事業を継続している。(先進・独創:社会福祉法人 福岡県)
- ③ 助成事業終了後、新たに緊急保護施設を2箇所開設し、38名まで支援が可能となった。(地域:任意団体 愛知県)
- ④ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業として県から 2 ヶ年にわたり事業を受託し、市や地域の各種機関・団体と連携をとりながら事業を実施している。(地域: 任意団体 和歌山県)
- ⑤ 本事業の実績等が評価され、子育て支援センターの指定管理を委ねられた。(地域:NPO 群馬県)
- ⑥ 県指定障害者福祉サービス事業所を立ち上げ、視覚障害者への就労支援事業を行っている。助成事業を実施 した時に得た人脈・ノウハウが大いに活かされ、その時の受講者を1名雇用している。(地域:NPO 福岡県)

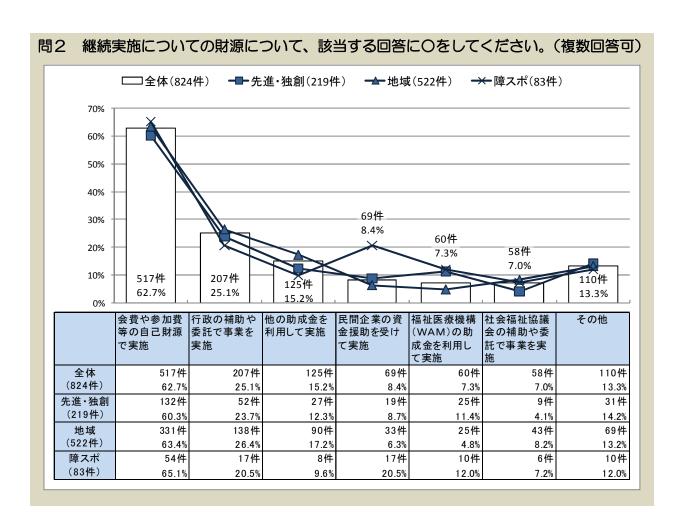
#### 2) 継続実施にあたっての財源について

#### 4分の1以上の事業が行政等の補助や委託を受けて継続

問2では、問1において「事業を継続している」と回答した団体に対して、現在の事業実施のための財源についてお伺いしました。

「全体」で最も多かった財源は、「会費や参加費等の自己財源で実施」(62.7%)、次いで「行政の補助や委託で事業を実施」(25.1%)という回答でした。自己財源の割合が6割と多い一方、全体の4分の1以上の事業が、行政等の補助や委託など制度的な手当てを受けて事業を継続していることが分かります。

「障スポ」では、「民間企業の資金援助を受けて実施」が20.5%で全体に比べ多くなっており、民間企業の協賛金などの獲得のために努力している様子がうかがわれます。



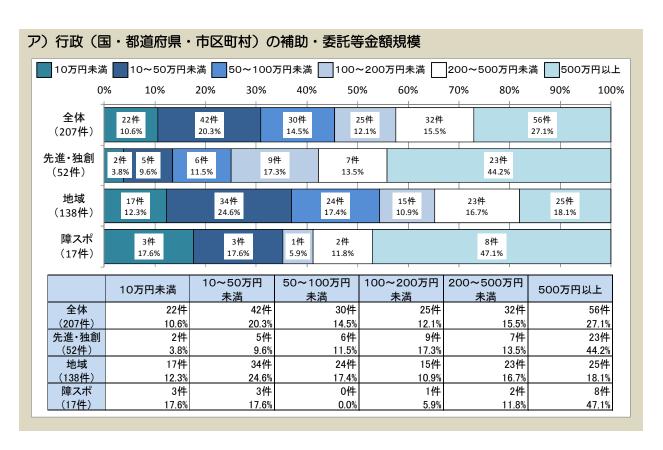
- ① H23 年度事業については WAM の助成を継続して受け、基礎固めができた。その他事業については市及び県の社会福祉協議会の助成を受けた。H24 年度事業からは WAM 事業がきっかけで広がった各地の実施拠点より 賛助会員を得て、事業を実施している。(先進・独創: NPO 千葉県)
- ② WAM の助成を 2 年続けて得られたことで、活動が県内に広がり、その後県の予算枠に入れてもらうことができた。(地域:NPO 三重県)
- ③ 財源の確保については、様々な方面にアンテナを張り活用できるものについての情報収集を行っている。 H23 年度に県の助成金で事業を行ったことで、県内の関係機関との連携が強まり、活動の充実につながった。 (地域:任意団体 熊本県)
- ④ 市立施設の指定管理事業に盛り込まれ、受託事業として実施している。(地域:NPO 兵庫県)
- ⑤ 24 年度より国庫補助事業によって障害者スポーツ指導者の養成が行われるようになった。(障スポ:公益財団法人 東京都)
- ⑥ 本事業で設置した委員会に市行政関係者も加わったことにより、事業の必要性を行政にも理解してもらうことができた。結果的に、助成事業終了年度の翌年度から、行政(市)の補助金により事業を実施でき、今年度で2年目になる。(地域:社会福祉法人 秋田県)
- ⑦ カフェ事業にプラスしてイベントを行い、その収入を財源としている。また、賛助会費も集めている。(地域: NPO 香川県)
- ⑧ 各種助成金の申請書を複数ヵ所に提出し、それにより助成金を得ることができた。これを活用して次の活動へと広げており、行政の理解や支援も得られるようになってきた。(先進・独創:NPO 愛知県)
- ⑨ NPO法人をサポートしてくれる中間支援団体からいくつかの助成金があることを教えてもらい、また、申請書の書き方やプレゼンテーションの仕方などのアドバイスを受けながら申請した。その結果、助成金を受けることができた。(地域:NPO 和歌山県)
- ⑩ 当団体及び連携しているいくつかの団体で協力してさまざまな助成金·補助金の申請を行っている。(先進・独創:NPO 東京都)
- ① バザーを開催し、自己資金としている。また、他団体の事業に参加し、その協力費収入を自己資金としてストックし、事業費に充てた。(地域:NPO 岡山県)
- ⑫ チームスポンサー料の一部を事業の普及経費として活用している。(障スポ:NPO 東京都)
- ⑬ 大会プログラムの広告収入で事業を実施している。(障スポ:NPO 福岡県)

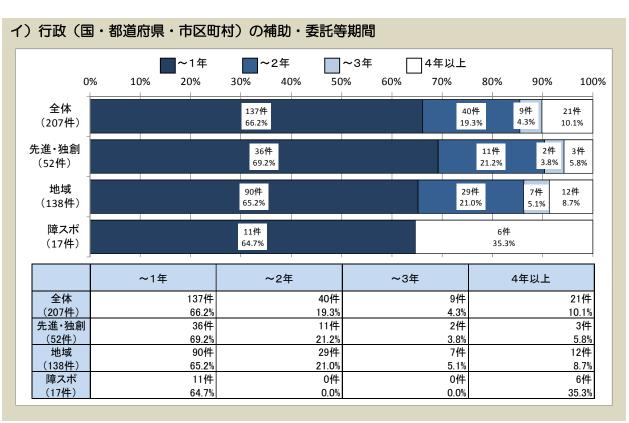
なお、今年度の調査では、「行政の補助や委託」又は「社会福祉協議会の補助や委託」で事業を実施していると回答した団体に、具体的な「補助等金額」及び「補助等期間」について伺いました。

「行政の補助や委託」の「補助等金額」では、「500万円以上」(全体の27.1%)が最も多く、次いで「10~50万円未満」(全体の20.3%)となっており、「補助等期間」では、「~1年」(全体の66.2%)、次いで「~2年」(全体の19.3%)となっています。

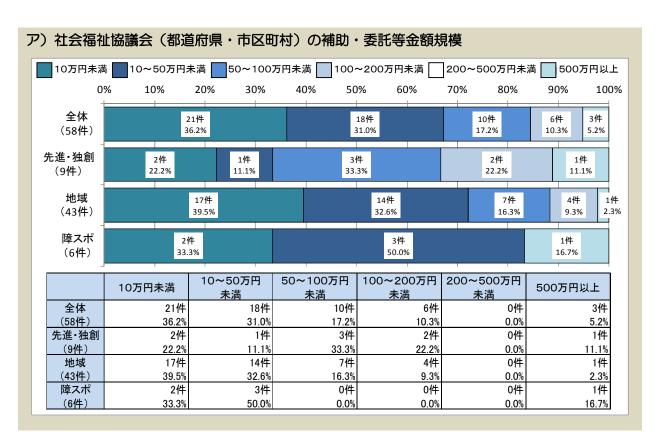
また、「社会福祉協議会の補助や委託」の「補助等金額」では、「10万円未満」(全体の36.2%) が最も多く、次いで「10~50万円未満」(全体の31.0%) となっており、「補助等期間」では、「~1年」(全体の70.7%)、次いで「~2年」(全体の20.7%) となっています。

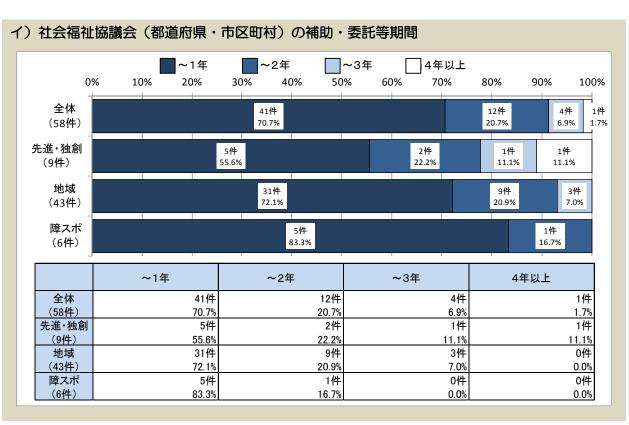
### ① 「行政(国・都道府県・市区町村)の補助や委託で事業を実施」していると回答した事業の金額 規模および期間





# ② 「社会福祉協議会(都道府県・市区町村)の補助や委託で事業を実施」していると回答した事業の金額規模および期間

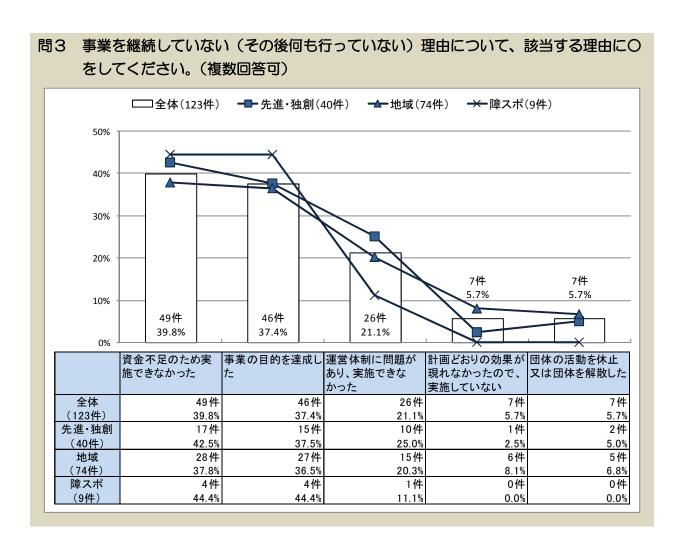




#### 3) 事業を継続していない理由について - 資金不足、目的達成が4割 -

問3では、問1において、助成期間終了後は「事業を実施していない」と回答した事業を対象に、 継続していない理由をお伺いしました。

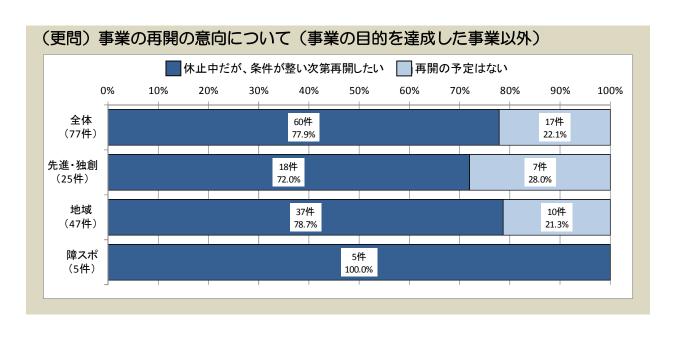
「全体」で最も多かった回答は、「資金不足のため実施できなかった」(39.8%)、次いで「事業の目的を達成した」(37.4%)となっています。事業の継続には活動するための資金があらためて必要不可欠であることが把握できたと同時に、NPO等の厳しい資金確保の現状がうかがわれます。



#### 【目的を達成した事業の成果・効果に関するコメント】

- ① 助成事業終了後、行政において事業の効果性が評価され、市役所の地域自治協議会の運営として継承された。 (地域:社会福祉法人 兵庫県)
- ② 本事業で児童館等へ聞き取り調査を行った活動が、厚生労働省の「児童館ガイドライン」の発出を後押しする一要因となった。(先進・独創:財団法人 東京都)
- ③ 助成事業終了後、その成果と経験を継承する事業として就労移行支援事業を発足させた。現在4名中3名が 定職に就くという実績を出すことができている。(地域:NPO 北海道)
- ④ 助成金でピアサポーターを養成し、多胎児のひろば事業と家庭訪問型支援を展開。23年度からは行政が多胎児に特化したひろば事業を実施し、定着したため、現在、独自の実施は行っていない。(地域 NPO 東京都)

なお、問3で「事業の目的を達成した」以外の理由で事業を継続していないと回答した77件について、事業の再開の意向をお伺いしたところ、77.9%が「休止中だが、条件が整い次第再開したい」という回答でした。



- ① 事業の性格上、参加費等の徴収が困難なため、実施することができないでいる。発病初期の家族に対する情報提供のニーズは確認できたので、方法の検討などを行い、引き続き支援策を考えていく予定である。(先進・独創:NPO 千葉県)
- ② 盲ろう者の視覚的・聴覚的障害の違いが多様なため、指導方法・PC設置などを再度検討する必要がある。(地域: 任意団体 愛知県)
- ③ 毎年の資金調達が不安定で、事業継続の今後の見通しが立てにくいため、現在のところ再開の予定はない。(地域:NPO 長野県)
- ④ 中心となって活動していた理事らが、高齢や病気療養のため活動できない状況にある。また、後継者の育成 も進んでいない。(地域:NPO 長野県)
- ⑤ 団体を NPO 法人化することで、事業実施に手が回らなくなってしまった。落ち着いたらぜひ再開したい。(地域:任意団体 広島県)
- ⑥ 自己資金だけでは運営のための費用が捻出できないため、利用者(障がい者)の方の負担にならないように 企画を検討中である。(地域:NPO 京都府)
- ⑦ 精神障害者スポーツの競技大会は現在も開催しているが、啓発研究事業は資金の目途が立たないため現在は 行っていない。資金の目途が立てば再開したい。(障スポ:社団法人 東京都)
- ⑧ 参加者からの参加費のみでは事業の実施が困難であり、資金確保に奮闘中である。(障スポ:任意団体 神奈 川県)
- ⑨ 事業に携わった方々からの再開の要望が強く、組織内の考え方の一致を図り、資金調達ができれば是非再開 したい。(地域: NPO 沖縄県)

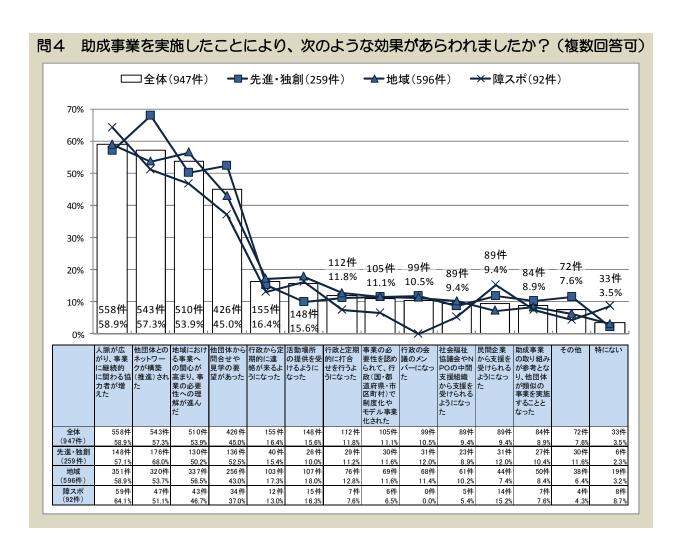
#### 4) 助成事業実施による効果について

#### ー 5割以上が人脈拡大、ネットワーク構築、関心の高まりといった効果を実感 -

問4では、助成事業を実施したことによって、行政や他団体、地域住民等にどのような変化や効果があったかお伺いしました。

「全体」では、「人脈が広がり、事業に継続的に関わる協力者が増えた」、「他団体とのネットワークが構築(推進)された」、「地域における事業への関心が高まり、事業の必要性への理解が進んだ」といった効果が5割を超えています。また、「事業の必要性を認められて、行政で制度化やモデル事業化された」は11.1%あり、「他団体が類似の事業をすることとなった」も8.9%ありました。

記述回答からも、組織と組織、人と人とのつながりによって、これまでなかった関係性が生まれ、 対象者(利用者)のさらなる支援に結びつく事例が見られるなど、助成事業を実施したことによるさ まざまな効果が見られます。



- ① 連携団体と助成期間中に結んだ連携確約書を継続したことがきっかけとなり、さらに連携団体が増加した。 全国のモデル事業となり、社会福祉協議会・労働者福祉協議会・パーソナルサポートセンターからの視察が増えた。(先進・独創:NPO 山梨県)
- ② 社会福祉協議会との関係が構築され、補助金等の情報が詳しく入ってくるようになった。また、今まで関わりがなかった他団体からの問い合わせも増え、それに伴い人脈も広がり、より社会資源サービスの選択肢が増えて、利用者の利益にも貢献している。(先進・独創:NPO 東京都)
- ③ 助成事業で作成した冊子を通して事業の紹介をいろいろな機会にしてきた結果、他団体からの協力が徐々に 広がってきた。(先進・独創:NPO 愛知県)
- ④ 行政の担当課と定期的に打ち合わせを行うようになった。行政からの要望を伺いながら、行政ではフォローしきれない社会的課題解決に向けて、多方面で連携を深めながら活動している。(地域:任意団体 山梨県)
- ⑤ 他県からの見学が増えた。活動が周知されたことで、協力したいという不動産関係、会社関係の問い合わせが増えた。(先進・独創:任意団体 岡山県)
- ⑥ 年3回を目途に勉強会・講演会を行っているので、保護者の関心、他市からの問い合わせが増えている。また、勉強会への参加が増え、活動への理解も深まっており、それにより会員も増加した。(地域:NPO 愛知 県)
- ⑦ 毎年、子育で情報マップを新しく作成し、新生児のいる家庭には行政から手渡されている。また、子育で情報ネットは市の HP からリンクされており、多くの市民に活用されている。(地域:NPO 香川県)
- ⑧ 企業ぐるみでの総合的な支援(継続的な寄付・100名超のボランティア動員・企画会議への参画)の申し出があり、競技会等のスタッフ確保の目途が立ってきた。(障スポ:任意団体 岡山県)
- ③ 子どもの貧困についてのリーフレットを作成・配布したことにより、行政関係者、NPOをはじめとする市民団体、大学生などの若者、当事者等から、問い合わせや相談などが寄せられた。また、実施したシンポジウムの内容をとりまとめ書籍として刊行することができたため、より幅広い層の関心が高まるきっかけを作ることができた。(先進・独創:任意団体 埼玉県)
- ⑩ 本事業により内容が充実した介護予防教室や介護予防講習会を実施できたため、地域の方に介護予防のための運動の大切さが浸透し、事業終了後には各地区公民館等で介護予防教室が当教室の卒業生を中心に自主的に行われている。(地域:社会福祉法人 福岡県)
- ⑪ 県のNPOセンターから一定の評価を得ることができ、認定NPOを目指すための支援団体として選定され、 指導を得られることになった。(地域:NPO 和歌山県)
- ① 町の施設を無料で使用できるようになった。また、地域での理解者も増え、積極的に子どもたちに声をかける人も増えたため、地域の雰囲気もよくなった。(地域:NPO 東京都)
- ⑬ 地方自治体をはじめとする各種団体から講演会講師の要請や、パネル討論会パネリストでの参加要請等を受けるようになった。また、地方紙から大枠の写真付き取材・掲載を受け、一般市民や企業からも多数の問い合わせを受けた。(地域:任意団体 北海道)
- ④ 協力団体を通じて炊き出しの活動を知った企業から食品の提供を受けた。また、活動の案内をしていく中で 定期的に活動に参加するボランティアが増え、スタッフとして協力する人材も出てきたことで、スタッフー人 一人の負担が軽減し、事業を継続しやすい環境が生まれている。(先進・独創:NPO 愛知県)

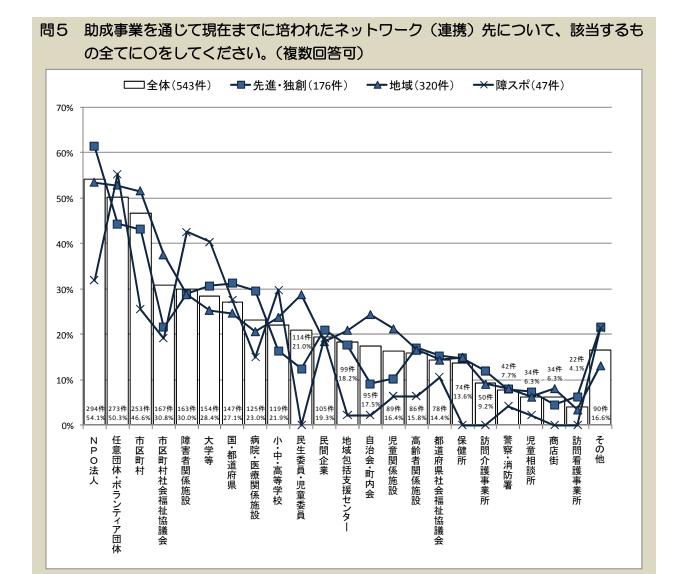
#### 5) 他団体とのネットワーク(連携)について - 事業の特徴により連携先は様々 -

問5では、問4で「他団体とのネットワークの構築ができた」と回答した事業を対象に、ネットワーク(連携) 先をお伺いしました。

該当するもの全てに回答をお願いしたこところ、延べ 2,700 件の記載があり、平均で 4.99 件のネットワーク先があるという結果になりました。

「全体」では、「NPO 法人」、「任意団体・ボランティア団体」、「市区町村」がそれぞれ 5 割程度を占めていますが、助成区分別でみると、地域に密着した活動を行う「地域」では、「市区町村社会福祉協議会」、「民生委員・児童委員」、「自治会・町内会」などが「全体」と比較して多くなっており、「障スポ」では、「障害者関係施設」、「大学等」が「全体」と比較して多くなるなど、活動の特徴に応じて、様々な社会資源と連携しながら事業を実施している様子がうかがえます。

記述回答では、助成事業をきっかけに連携・ネットワークを構築することにより、地域の社会資源 同士のつながりが生まれ、対象者への最適な支援や情報量の増加、専門性の向上などに結びついてい ることが分かります。



	NPO法人	任意団体・ ボランティア団体	市区町村	市区町村 社会福祉協議会	障害者関係施設	大学等
全体	294件	273件	253件	167件	163件	154件
(543件)	54.1%	50.3%	46.6%	30.8%	30.0%	28.4%
先進•独創	108件	78件	76件	38件	51件	54件
(176件)	61.4%	44.3%	43.2%	21.6%	29.0%	30.7%
地域	171件	169件	165件	120件	92件	81件
(320件)	53.4%	52.8%	51.6%	37.5%	28.8%	25.3%
障スポ	15件	26件	12件	9件	20件	19件
(47件)	31.9%	55.3%	25.5%	19.1%	42.6%	40.4%

	国·都道府県	病院•医療 関係施設	小·中·高等学校	民生委員• 児童委員	民間企業	地域包括 支援センター
全体	147件	125件	119件	114件	105件	99件
(543件)	27.1%	23.0%	21.9%	21.0%	19.3%	18.2%
先進•独創	55件	52件	29件	22件	37件	31件
(176件)	31.3%	29.5%	16.5%	12.5%	21.0%	17.6%
地域	79件	66件	76件	92件	59件	67件
(320件)	24.7%	20.6%	23.8%	28.8%	18.4%	20.9%
障スポ	13件	7件	14件	0件	9件	1件
(47件)	27.7%	14.9%	29.8%	0.0%	19.1%	2.1%

	自治会·町内会	児童関係施設	高齢者関係施設	都道府県 社会福祉協議会	保健所	訪問介護事業所
全体	95件	89件	86件	78件	74件	50件
(543件)	17.5%	16.4%	15.8%	14.4%	13.6%	9.2%
先進•独創	16件	18件	30件	27件	26件	21件
(176件)	9.1%	10.2%	17.0%	15.3%	14.8%	11.9%
地域	78件	68件	53件	46件	48件	29件
(320件)	24.4%	21.3%	16.6%	14.4%	15.0%	9.1%
障スポ	1件	3件	3件	5件	0件	0件
(47件)	2.1%	6.4%	6.4%	10.6%	0.0%	0.0%

	警察∙消防署	児童相談所	商店街	訪問看護事業所	その他
全体	42件	34件	34件	22件	90件
(543件)	7.7%	6.3%	6.3%	4.1%	16.6%
先進•独創	14件	13件	8件	11件	38件
(176件)	8.0%	7.4%	4.5%	6.3%	21.6%
地域	26件	20件	26件	11件	42件
(320件)	8.1%	6.3%	8.1%	3.4%	13.1%
障スポ	2件	1件	0件	0件	10件
(47件)	4.3%	2.1%	0.0%	0.0%	21.3%

- ① 地域生活定着支援センターや、パーソナルサポート事業との連携により、総合的な相談の間口が広がった。 また、地域活動支援センターやグループホーム、ケアホームなどの資源とのつながりにより、対応能力が向上 した。(先進・独創: NPO 大阪府)
- ② 医療、法律関係団体とのネットワークにより、問題を抱えた相談者を速やかに最も適切な支援へつなぐことができた。(先進・独創:任意団体 岡山県)
- ③ 地域を越えてのイベント等で社会福祉協議会の協力を得ることがスムーズになった。イベントを他地区の任意団体と連携して開催することが可能となり、広報にも町内会、民生委員、愛育委員の協力が得られるようになった。(地域:NPO 岡山県)
- ④ 高校、大学、書店、NPO などに助成事業で作成したガイドブックを配布してもらったことにより、団体のみでは届けることが困難な人々に対しても情報を届けることが可能となった。(地域:任意団体 山形県)
- ⑤ 訪問事業や緊急ショートステイの依頼先として、区役所・福祉事務所・地域包括支援センターと連携している。また、社会福祉協議会の医療部会には医療面で協力を得ている。更に訪問利用者を通じて訪問介護事業所や訪問看護事業所とも情報交換・連携を密に取っている。(先進・独創:NPO 東京都)
- ⑥ 市及び社会福祉協議会・町内会には広報活動の全面協力をしていただいている。また、民間企業からは協賛 団体として協賛金等の協力をいただいている。NPO法人・ボランティア団体には還暦世代の方々への活動情報の提供をしていただいている。(地域:一般社団法人 静岡県)
- ⑦ 当団体は事業の企画と参加者募集を行い、連携先は場所の確保、食品などの供給、実行人員の提供を主に行っている。連携先は、野菜の生産、竹炭の生産などで収益を上げていて、経済力と人員が豊富なので助かっている。(地域:NPO 静岡県)
- ⑧ これまでに得られなかった知識、技術、技能を身に付けることができた。情報の発信・受信が増えた。(地域: NPO 埼玉県)
- ⑨ 連携先の障害者スポーツの協会とは選手の所属が重複していることもあり、世界選手権で連携した。それにより人間関係が構築され、本年のパラリンピック参加に向けスムーズな連携、強化が行えた。(障スポ:任意団体 大阪府)
- ⑪ 当団体はあらゆる相談を受け付け、それを連携団体へつなぐ、あるいは連携団体から当団体へ相談を受けて 支援につなげるなど、相互の連携がうまくいっている。(地域:任意団体 愛知県)
- ① 社会福祉協議会で生活福祉資金貸付制度との関わりでフードバンクの可能性を探っているようで、当団体へ 問い合わせがあった。生活困窮者に食物を届けるには、生活保護等を所管している行政との連携が不可欠であ り、今後連携体制を探っていく予定である。(地域:NPO 茨城県)
- ⑩ 国の担当者にシンポジウムのパネラーになっていただいたり、後援をしていただけるようになった。(先進・独創:NPO 東京都)
- ③ 区役所・警察等からの要請により路上生活者の保護をすることも少なくない。また、必要に応じて他の支援施設へ繋ぐなど、連携して支援を行っている。(地域:NPO 北海道)
- ⑭ 民間企業と連携し、協働で講座を開催するようになった。(地域:任意団体 静岡県)
- (5) 母子家庭の母親や DV 被害者を支援する行政機関および民間支援団体、ハローワーク、就労支援を行う機関の担当者から対象者への広報をお願いでき、また、民間支援機関やハローワーク相談員、フェミニストカウンセラー、キャリアカウンセラー、社会保険労務士、ビジネスマナー講師、企業社会貢献担当などとチームを組んで事業実施にあたる体制ができた。(地域:NPO 兵庫県)

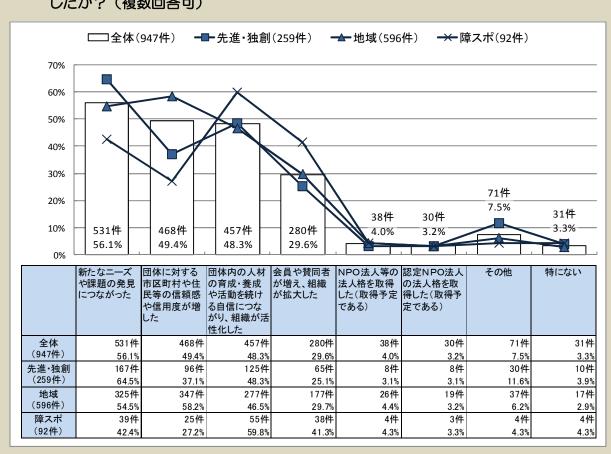
#### 6) 団体または組織上の効果について

#### - 新たなニーズや課題発見、信頼·信用度、組織の活性化に効果 -

問6では、団体の活動または組織上の効果についてお伺いしました。

「全体」では、「新たなニーズや課題の発見につながった」(56.1%)が最も多く、次いで、「団体に対する市区町村や住民等の信頼感や信用度が増した」(49.4%)、「団体内の人材の育成・養成や活動を続ける自信につながり、組織が活性化した」(48.3%)となっています。団体または組織上の効果は、助成区分によって回答にばらつきがみられ、活動範囲や内容に応じた結果となっています。

## 問6 助成事業を実施したことにより、団体の活動または組織上、どのような効果がありま したか?(複数回答可)



- ① スタッフ自身が利用者の心や身体に対するサポートのスキルを上げ、気づく力が増し、対象者のニーズが広く拾えるようになった。(地域:NPO 京都府)
- ② 助成事業の報告書を公表することで、団体の評価が各段に向上した。(地域:NPO 福井県)
- ③ 助成事業を継続して実施していることで会員が3倍以上に増え、今年の登録・参加者は300組以上になった。(地域:任意団体 静岡県)
- ④ NPO 法人化したことにより各種助成金が得られやすくなった。また、各種労働保険に加入できたことにより、 優秀な人材(職員等)を求人しやすくなった。(地域: NPO 新潟県)
- ⑤ ほとんど会員のいない地方都市でシンポジウムを開催したところ、会報読者を3けた単位に増やすことができた。(先進・独創:NPO 東京都)
- ⑥ 市や社会福祉協議会からの信頼が大きくなった。(先進・独創:NPO 兵庫県)
- ⑦ 選手だけでなく、指導者の育成にも力を入れられるような環境ができつつあり、技術部門の強化が図られている。また、学生ボランティアが増えている。(障スポ:任意団体:東京都)

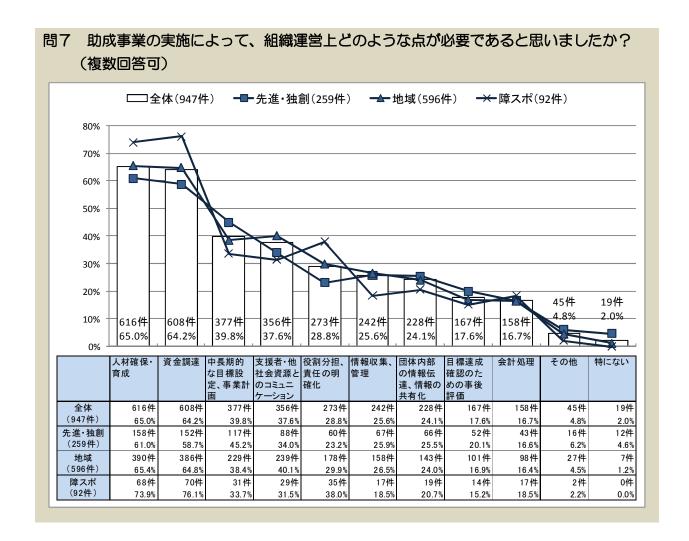
#### 7)組織運営上の重要な課題について

#### 6割超の事業で「人材確保・育成」や「資金調達」が重要な課題と認識 -

問7では、助成事業の実施によって、必要であると思った組織運営上の重要な課題についてお伺い しました。

「全体」では、「人材確保・育成」(65.0%)が最も多く、次いで、「資金調達」(64.2%)、「中長期的な目標設定、事業計画」(39.8%)、「支援者・他社会資源とのコミュニケーション」(37.6%)となっています。

記述回答では、事業は継続しているものの、「スタッフ不足で疲弊がみられる」、「核となる人材が不足している」、「人件費の調達が難しい」などといった具体的な課題も見られます。

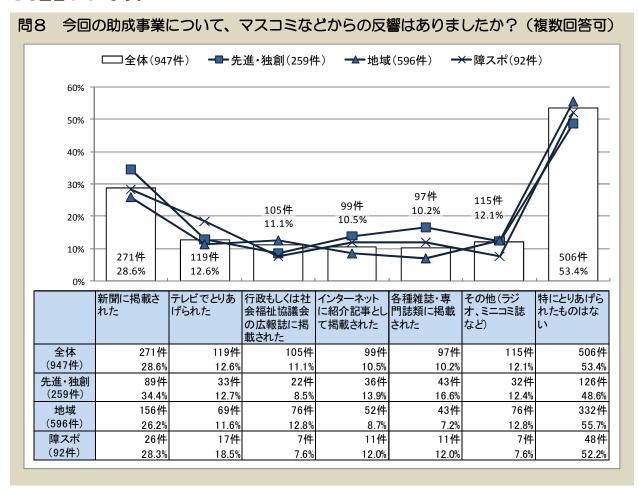


- ① 事業をいくつかの仕事に分割し、複数の担当者でうまく役割分担しながら進めていくような実施体制がつくれず、一部の人に負担が集中してしまった点が課題として大きかった。そのため、現在では、責任をもって事業を担当できるような人材を育成し、分担して事業を担っていけるような体制づくりに取り組んでいる。(地域:任意団体 山形県)
- ② 振り返りがないと同じことの繰り返しになってしまう。次のステップに向かうためには見直しが必要だと痛感している。(地域: NPO 宮城県)
- ③ 助成事業に伴う各種事務処理が多くなり、それを処理する人材がほしい。事務局だけでは手が回らない。運営する側の人件費の必要を感じた。(地域:NPO 愛知県)
- ④ 最大の問題は資金調達であると考えている。企業協賛金などの財源も確保しているが、それだけでできることには限界があるので、助成金を活用しつつ更なる自主財源の開拓に取り組まなければならない。(地域:任意団体 北海道)
- ⑤ 助成事業が引き金となり県から助成を受けることができたが、評価の指標を明確にしていないため、期限を限っての評価ができていない。今後、人材を増やし、本事業の必要性をより多くの関係者に理解してもらうよう努力したい。(先進・独創:任意団体 岡山県)
- ⑥ どうしても単年度でどう事業を実施するかを考えてしまいがちだが、組織として中長期的に計画を立案し、 実行する能力・資金力が必要であることを痛感した。(先進・独創:NPO 東京都)
- ⑦ 利用者ひとりひとりに合わせた伴走型の支援を行う必要があるため、支援に関わる人材の育成は非常に重要だと考える。(地域:NPO 北海道)
- ⑧ 性暴力被害を受けた子どもや女性たちの回復支援には長い時間がかかる。生活再建までの長い道のりを同伴する支援員の確保と、人件費を含めた運営財源の確保が緊急の課題である。(先進・独創:NPO 東京都)
- ⑨ 単年度の助成を受け、充実した学習会が実施できた。事業を継続するための参加費用が負担になって本末転 倒にならないように、資金調達に課題がある。(地域:NPO 大阪府)
- ⑩ 着のみ着のままで家を出ている、または家に帰れない、そのような児童を支援しているため、衣服や日用品を購入しなければならないが、その費用が思った以上に必要であった。また、児童は反抗と甘えが強く、支援者が疲弊してしまう事態が度々あった。支援者が疲弊しないように、勤務職員数を増やす等の対応が必要だと考える。(先進・独創:社会福祉法人 大阪府)
- ① 事業展開に必要な資金はカンパと助成金以外には見込めないため、安定した運営を行うためには、資金集めの人材と適切な会計処理の必要がある。(先進・独創:NPO 東京都)
- ① 現場が多くなるにつれ、講師スタッフの技術が均等でないと現場での評価に問題が生じるので、レベルの統一を図るために講習会を頻繁に行う必要性を感じ、実施した。(地域:NPO 北海道)
- ③ 新しい地域に活動展開しようとした時、中心となる人物の人材確保の必要性を実感した。また、現在の支援対象である乳児はすぐに大きくなるので、幼児・小学低学年の活動も含めた中長期の活動計画の方針と具体的活動内容の必要性を感じる。(地域:NPO 東京都)
- ④ 行政の役割、医療の役割、これを繋ぐ民間団体や中間組織の役割を明確にし、ネットワーク化すること(システム化すること)が新しい社会づくりに繋がることが実感できた。これを継続するためには安定した人材と、これを支える資金が必要であることも痛感している。(地域:任意団体 岐阜県)

#### 8) 事業の反響について - マスコミからの反響は5割弱 -

問8では、助成事業に関するマスコミなどからの反響についてお伺いしました。

「全体」では、「新聞に掲載された」(28.6%)が最も多く、その他のメディアでも概ね10%程度の事業が取り上げられています。その一方で、全体の53.4%は「特にとりあげられたものはない」とも回答しています。

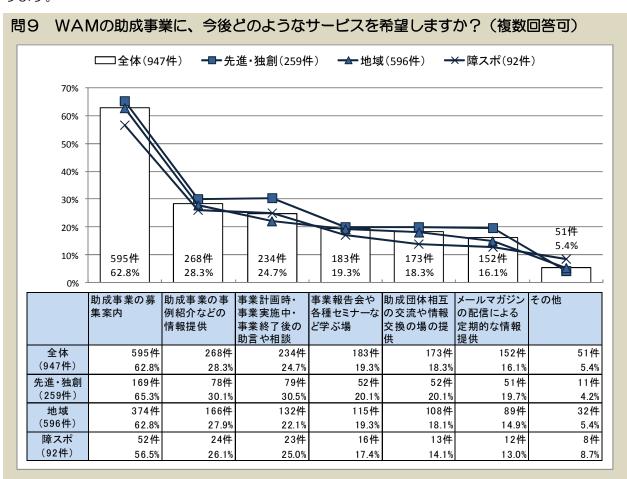


- ① 事業の中間報告段階からマスコミ(新聞報道)で紹介された。特に地元の新聞では5回にわたり特集記事として取り上げられ、その影響で多くの方から資料提供の問い合わせやインタビューの依頼があった。その後、報告書をもとにして書籍を発行したことで、さらに多くの方からの問い合わせがあった。改めてマスコミの宣伝力の大きさを痛感した。(先進・独創:NPO 愛知県)
- ② Web サイト上にアップしてある事業報告書をきっかけにマスコミから取材依頼が入る。(先進・独創:社会福祉法人 愛知県)
- ③ マスコミ等からの反響が大きかったため、新聞各社等メディア関係・福祉事務所・他団体等15名を招き、 団体の施設見学及びメディアカンファレンスを実施した。(先進・独創:NPO 東京都)

### 9) WAMへの意見・要望など - 助成事業の募集案内を希望する声が6割 -

問9では、今後WAM助成に希望するサービスについてお伺いしました。

「全体」では、「助成事業の募集案内」(全体の62.8%)が圧倒的に多く、「助成事業の事例紹介などの情報提供」、「事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談」と続いています。資金を提供するだけでなく、情報提供や事業に関する助言・指導についても期待が寄せられていることが分かります。



- ① 事業終了後に事業評価のヒアリングとして、外部委員の方から質問・指導をいただき、あわせて、後日ヒア リング評価の結果を書面でいただいた。この内容は今後の団体の取り組みの参考にさせていただいている。今 後もこのような機会があると助成事業に応募する上で大変助かる。(先進・独創:NPO 愛知県)
- ② メールマガジンを参考にしている。セミナーの開催情報や、他団体の活動の成功事例などは参考にしたいので、さらに情報提供をしていただきたい。(地域:任意団体 山梨県)
- ③ 公益法人や認定 NPO などの取得に向けたセミナーを開催していただきたい。(先進・独創:NPO 東京都)
- ④ 他団体が具体的にどのような事業に助成を受けているか知ることによって、今後の事業の参考になるので、 報告会があるといいと思う。(地域:NPO 山口県)
- ⑤ 他団体と事業の連携をしたり、情報を交換したりすることができるよう、報告会やセミナー等の学び・出会いの場があるといい。(地域:財団法人 神奈川県)
- ⑥ プロボノや学生インターンなどの紹介、人材の派遣・マッチングなど。また、ツイッターなどによる寄付や 活動のサポートをして欲しい。(先進・独創:NPO 東京都)

#### 10)WAM助成への意見・要望など(記述回答) - 複数年助成への要望 -

問い10では、WAMの助成事業に対するご意見・ご要望について、自由記述式でご回答いただきました。

現在実施している単年度の助成に加え、複数年助成にできないかといった制度に関すること、事務的負担の軽減に関すること、WAM助成事業の継続を求める声など、たくさんのご意見・ご要望をいただきました。

#### 問10 当機構の助成事業に対するご意見及びご要望があればご記入ください。

- ① 事業の内容等によって2年、3年の継続事業として認めてもらえると大変助かる。1年で終了となると、せっかく新しい事業として取り組み始めて軌道に乗りかけたところで継続できなくなることが予想される。(先進・独創:NPO 愛知県)
- ② 単年度事業助成に加えて、長期育成支援をお願いしたい。(地域:NPO 大阪府)
- ③ 助成事業を実施したことにより、団体内の意識が変わり、活動が活性化するなどの効果が得られた。ただ、 一年の助成では活動が軌道に乗らず、その後の活動が独自で展開できなかったので、継続助成があればありが たい。(地域:任意団体 東京都)
- ④ 事業が継続していくことにより、地域で生じているさまざまな課題に対して新たな支援が必要になってくると考える。当団体のような小さな団体にも利用しやすい助成金であり続けてほしい。(地域:NPO 栃木県)
- ⑤ 世の中の潜在ニーズにきちんと応えていくことが事業者の責務だと考えるが、一方で先駆的であればあるほど、既存の制度に乗りづらいという側面がある。WAM助成はそうした事業に対して大きな役割を果たしていると感じる。今後もそうした事業を下支えする助成として継続してほしい。(先進・独創 社会福祉法人 東京都)
- ⑥ 当団体ではさまざまな事業に取り組んでいるが、資金のことと組織運営上の人材確保がいつも課題となって おり、事務処理面の簡素化を望みたい。(障スポ:NPO 東京都)
- ⑦ 身近な問題解決の糸口となるきっかけづくりのような生活密着支援の助成金が他にない中、使い勝手の良い助成金であると思う。(地域:NPO 東京都)
- ⑧ 寄付の集め方やアイデアなどを地方の団体でも学べるように、インターネットで講座を受講できるようなシステムがあれば嬉しい。(地域: NPO 兵庫県)
- ⑨ 全国には同じような理念と活動内容で事業を実施されている団体があると思う。それらの団体と交流することで、自らの事業を評価し、次の目標を設定するためのモチベーションなど、再確認ができるのではないかと思う。同様の取り組みをされている団体をご紹介いただきたい。(先進・独創 任意団体 福岡県)
- ⑩ 資金はないが、アイディアと情熱を持った団体は沢山あると思う。そのような団体を積極的に助成してほしい。(先進・独創 NPO 東京都)

#### 調査結果から

本年度のフォローアップ調査の対象となった平成22年度の助成事業では、助成期間終了から1年以上経過した後も、9割近くの事業が何らかの形で継続されていることが分かりました。規模や対象地域、対象者の範囲を拡大している事業、内容を充実・発展させている事業、あるいは一部縮小している事業など、状況は様々ですが、単に助成期間のみの一過性の事業として終えることなく、活動資金の調達や人材の確保・育成、活動への賛同者や支援者の獲得など、今後も長く事業を継続するために様々な工夫を凝らしながら取り組まれている様子がうかがえます。

事業を継続するための財源としては、会費や参加費、寄附金などの自己財源が最も多く、行政などからの補助金収入や受託収入も2割以上見られました。人脈やネットワークを広げながら情報を収集すること、団体の活動内容やその成果を地域の方々に広く発信することによって、多くの賛同者・協力者を獲得し、さらには活動資金の確保にもつながっているようです。

一方で、継続できなかった事業では、資金不足が要因となっているものが多く、財源の確保が 大きな課題となることが、この調査結果からもうかがわれます。

また、行政や社会福祉協議会の補助金等を財源に継続している事業であっても、補助等の期間については「1年以内」という回答が約7割を占めており、必ずしも長期にわたる財源の確保ができているとは言いえない状況もうかがえます。補助・委託・助成などによる活動資金とは別に、安定した自己財源の確保にも目を向ける必要があるようです。

地域で事業を継続していくためには、人脈の広がりや他団体とのネットワークの拡大、団体の組織力の充実・強化によって事業の効果が最大化されるとともに、活動内容やこれまでの事業の成果を積極的に広報することで、地域からの信頼感や信用度が増し、ヒト・カネ・モノ・情報といった資源を安定的に確保することが必要であると思われます。

さらに、今回の調査では、助成事業の実施によって見えてきた「組織運営上の重要な課題」についてお伺いしたところ、「人材確保・育成」、「資金調達」に続き、「中長期的な目標設定・事業計画」という結果になりました。活動の持続可能性を保つためには、資金や人材の確保はもちろんですが、中長期的な視野を持って計画を立て、着実にステップアップしていくことが重要であると考えている団体も多いようです。

WAMでは、こうした調査や事業評価などで得られた実践事例等に関する情報提供、事業計画から事業実施期間中の相談・助言、助成先団体の発表の場である事業報告会やシンポジウムの開催、メールマガジン「WAM助成通信」の配信など様々なサービスを通じて、地域における福祉課題に取り組まれる皆さまの民間活動を応援してまいります。

最後になりますが、お忙しいところ本調査にご協力いただいた助成先団体の皆さまに、あらためて心から御礼申し上げます。

### 平成22年度助成事業に係るフォローアップ調査票

貴団体の情報など	
貴団体名	
新団体名 (変更のある場合に記入)	
助成事業名	
貴団体又は助成事業の ホームページアドレス	
貴団体の担当者	
担当者メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	

#### <回答上のご注意>

#### ※助成事業終了後から現在に至るまでの状況についてご回答ください。

- ※ 各設問の該当する回答に〇をしてください。
  - また、具体的な状況などについて差し支えない範囲で記述欄にご記入ください。
- ※ 但し書きのある部分は注意に従って記入してください。
- ※ 記述欄が足りない場合は、別紙(任意)を作成の上、一緒に提出してください。

<事業の継続状況について	·>			
【問1】上記の助成事業は	は、継続して実施していますか。(必ず1つに〇)			
ア) 規模、対象地域ま	たは対象者を拡大して実施している。			
イ) 内容を充実又は発	展させて実施している。	⇒【問2】へお進みくだ		お准ねとださい
ウ) 助成を受けた当時と同程度の規模・内容で実施している。		→ LIQ1	Z] * \0	いの進みくたらい
工)一部縮小(規模、	対象地域または対象者)して実施している。			
オ) 事業を実施してい	ない。	⇒【問♡	3] ^a	お進みください
上記回答の具体的な状況について	、差し支えのない範囲でご記入ください(才を回答した方は記入せる	ず【問3)	] へお	進みください)

問1. で「ア〜エ」を選んだ団体・・・・・<継続実施している際の財源について>

【問2	2】継続実施に当たっ <sup>-</sup> ください。(複数E		る財源に〇をし、その内容を	具体的にご記入	
	ア) 行政 (国・都道府	県・市区町村) の補助や委託で	写業を実施している。		
	補助等金額	10万円未満	50~100万円未満	200~500万円未満	
	該当する内容を選択⇒	10~50万円未満	100~200万円未満	500万円以上	
	補助等期間	~1年	~3年		
	該当する内容を選択⇒	~2年	4年以上		
	イ) 社会福祉協議会 (	都道府県・市区町村) の補助や勢	受託で事業を実施している。		
	補助等金額	10万円未満	50~100万円未満	200~500万円未満	
	該当する内容を選択⇒	10~50万円未満	100~200万円未満	500万円以上	
	補助等期間	~1年	~3年		
	該当する内容を選択⇒	~2年	4年以上		
	ウ) 民間企業の資金援助を受けて実施している。				
	工) 福祉医療機構(WAM	M) の助成金を利用して実施してい	්ට්.		
	オ) 他の助成金を利用し	て実施している。			
	カ)会費や参加費等の自	己財源で実施している。			
	キ)その他 :	⇒下に具体的な内容をお書きください。			
上記、則	対源確保の経緯や工夫され	た点など、差し支えのない範囲	でご記入ください		

#### 問1. で「才」を選んだ団体・・・・・<継続していない理由について>

同1. く 73」と医700回体	
【問3】実施していない(その後何も行っていない)理由について、該当する理 具体的にご記入ください。(複数回答可)	は白に〇をし、内容を
ア)事業の目的を達成した。	⇒【問3-2】へお進みください
イ) 計画どおりの効果が現れなかったので、実施していない。	
ウ) 団体の活動を休止又は団体を解散した。	
エ) 運営体制に問題(人材の養成不足、組織内の考え方の不一致等)があり、実施できなかった。	⇒【問3-3】へお進みください
オ) 資金不足のため実施できなかった。	
【問3-2】設問3で「ア」を選んだ団体・・・く成果・効果について> 助成事業の事業目的を達成して、どのような成果・効果が出ましたか	\ <u>`</u>

【問3	-3】設問3で「イ〜オ」を選んだ団体・・・<事業の再開の意向について> 該当する理由に○をし、内容を具体的にご記入ください。(必ず1つに〇)
	ア) 休止中だが、条件が整い次第再開したい
	イ) 再開の予定はない
上記回答	その具体的な状況について、差し支えのない範囲でご記入ください。

<助成事業実施による行政や他団体、地域住民等に関する効果について>

【問4	】助成事業を実施した	ことにより、下記のような	ぶ効果があらわれました	か。(複数回答可)	
	ア)事業の必要性を認められて、行政(国・都道府県・市区町村)で制度化やモデル事業化された。				
	イ)行政と定期的に打合t	- せを行うようになった。			
	ウ) 行政の会議のメンバー				
	工)行政から定期的に連絡				
	オ)活動場所の提供を受け	けるようになった。			
	提供者	国・都道府県・市区町村	民間企業	その他	
	該当する内容を選択⇒	社会福祉協議会	地域住民	その他内容(	)
	力)社会福祉協議会やNF	POの中間支援組織から支援を受け	られるようになった。		
	キ)民間企業から支援を受				
	ク) 他団体から問合せや見				
	ケ)地域における事業への	D関心が高まり、事業の必要性への	理解が進んだ。		
	コ)人脈が広がり、事業に継続的に関わる協力者が増えた。				
	サ)助成事業の取り組みが参考となり、他団体が類似の事業を実施することとなった。				
	類似事業を実施した団体名を記載(法人格を含む)⇒				
	シ)他団体とのネットワー	- クが構築(推進)された。	⇒【問5】へお進み	ください	
	ス)その他 ⇒下に具体	本的な内容をお書きください。			
	セ) 特にない				
上記回答	密の具体的な状況について、	、差し支えのない範囲でご記入ぐ	ください。		

#### 問4. で「シ」を選んだ団体・・・・・く他団体等とのネットワーク(連携)について>

	国・都道府県		保健所		NPO法人
	市区町村		警察・消防署		任意団体・ボランティア団体
	都道府県社会福祉協議会		小・中・高等学校		自治会・町内会
	市区町村社会福祉協議会		大学等		商店街
	高齢者関係施設		訪問介護事業所		民生委員、児童委員
	障害者関係施設		訪問看護事業所		民間企業
	児童関係施設		地域包括支援センター		その他 ⇒下に具体的な連携先をお書きください。
	児童相談所		病院・医療関係施設		特にない
ネットワーク(連携)の具体的な内容(どのように連携しているか、連携先機関のそれぞれの役割分担等)や、連携による効果 について、差し支えのない範囲でご記入ください。					

へ回体	またに	4組織上の効果に ノい	1(>				
【問6		攻事業を実施したこと 数回答可)	こにより、団体の活動又	は組織上、	どのようなタ	効果があり	ましたか。
	ア)	NPO法人等の法人格を取	双得した(取得予定である)。	【取得時期	:	年	月頃】
	イ)	認定NPO法人の法人格を	E取得した(取得予定である)。	【取得時期	:	年	月頃】
	ウ)	団体内の人材の育成・養成	<b>対や活動を続ける自信につなが</b> り	つ、組織が活性(	比した。		
	エ)	会員や賛同者が増え、組織	践が拡大した。				
	才)	団体に対する市区町村や住	主民等の信頼感や信用度が増した	Ē.			
	カ)	新たなニーズや課題の発見	見につながった				
	+)	その他	⇒下に具体的な内容をお書る	きください。			
	ク)	特にない					
		*的な状況(会員の増えた 記入ください。	こ人数や、組織活性化・信頼	の向上を感じ	られた具体的な	ふ例など)に	ついて、差し支えの

#### <組織運営上の重点・課題について>

【問7】助成事業の実施によって、組織運営上どのような点が必要であると思いましたか。 (複数回答可)
ア)中長期的な目標設定、事業計画
イ) 目標達成確認のための事後評価
ウ) 情報収集、管理
工) 団体内部の情報伝達、情報の共有化
オ)役割分担、責任の明確化
力) 人材確保・育成
<b>キ)資金調達</b>
ク) 会計処理
ケ) 支援者・他社会資源とのコミュニケーション
コ) その他 ⇒下に具体的な内容をお書きください。
サ) 特にない
上記回答の具体的な内容についてご記入ください。

### <事業の反響について>

<事業	の反響について>
【問8	] 今回の助成事業について、マスコミなどからの反響がありましたか。 (複数回答可)
	ア)新聞に掲載された。
	イ) テレビでとりあげられた。
	ウ) 各種雑誌・専門誌類に掲載された。
	エ) 行政もしくは社会福祉協議会の広報誌に掲載された。
	オ) インターネットに紹介記事として掲載された。
	力) その他(ラジオ、ミニコミ誌など) ⇒下に具体的な内容をお書きください。
	キ)特にとりあげられたものはない。
上記回答ださい。	・ 6の具体的な状況(新聞や雑誌などの名称、テレビなどの局名や番組名など)について、差し支えのない範囲でご記入く

※掲載された紙面などのコピーを併せてご送付ください。

<福祉医療機構(WAM)へのご意見・ご要望など>

【問9】当機構の助成事業に今後どのようなサービスを希望しますか? (複数回答可)	
ア)助成事業の募集案内	
イ) 助成事業の事例紹介などの情報提供	
⇒該当するものにOをつけてください。 【広報誌、事業報告会、ホームページ、その他(	) ]
ウ) メールマガジンの配信による定期的な情報提供	
※メールマガジンの新規登録等は、WAMHPにて受け付けております。	
https://hp.wam.go.jp/tabid/1089/Default.aspx	
エ) 事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談	
オ) 助成団体相互の交流や情報交換の場の提供	
力) 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場	
キ) その他	
上記回答の具体的な理由についてご記入ください。	

【問10】当機構の助成事業に対するご意見及びご要望があればご記入く	ください。
-----------------------------------	-------

#### ご協力どうもありがとうございました。

本調査票は、次の①~③のいずれかの返送方法で、直接当機構に提出してください。

- ① 様式郵送時に同封された返信用封筒で返送
- ② 電子メールに添付して返 ( hyoka@wam.go.jp )
- ③ FAX ( 助成事業部助成振興課 03-3438-0218 ) で返送
- ※なお、新聞等に掲載された場合は、そのコピーも併せて送付ください。

#### <個人情報の取り扱いについて>

ご提出いただいた個人情報及びお客さまの情報は、社会福祉振興助成事業業務及びこれに附帯する 業務並びに以下の業務の実施に必要な範囲内で適正に利用いたします。

- ・郵送等による当機構が提供するサービスのご案内・市場調査、データ分析及びアンケートの実施等によるサービスの研究及び開発のため

また、機構業務の中で、お客さまサービスの向上のために使用することがあります。

※ 個人情報及び業務上知り得たお客さまの情報については、漏洩防止に努めて適切に管理し、 機構が定める期間経過後に焼却等により廃棄します。

本調査に関する問合せ先

独立行政法人福祉医療機構 助成事業部 助成振興課 電話: 03-3438-9946 FAX: 03-3438-0218 メールアドレス: h y o k a @wam.go.jp

#### 平成20年度助成事業の継続フォローアップ調査の結果について

独立行政法人福祉医療機構(以下「WAM」という。)では、NPO等の民間団体による福祉活動に対して助成を行っています。

助成によって実施された事業については、翌年度に事後評価を実施するとともに、助成終了から1年以上経過後に、事業の継続状況や波及効果などを把握するための「フォローアップ調査」を実施しています。 また、これらに加え、さらに助成終了後から3年以上経過後においても、「継続フォローアップ調査」を実施しています。

本稿では、平成20年度に助成した事業を対象とした「継続フォローアップ調査」の結果についてお知らせします。

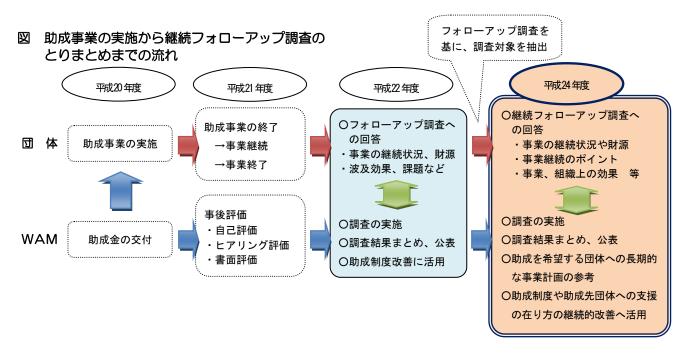
#### 調査の概要

#### 1)調査の目的

WAMでは、助成事業の効果や課題を把握し、助成制度や助成先団体への支援の在り方を継続的に改善するため、助成を行った翌年度に事後評価を実施しています。

助成事業の効果は、必ずしもすぐに表れるものばかりではなく、中には助成をきっかけに、数年掛けて地域におけるネットワークを培っていくことで、大きな効果が見られるような事業も少なくありません。

そこで、助成から数年経た後の状況を調査することで、事業の継続状況や財源、事業継続のためのポイント、地域における長期的な事業成果(インパクト)などを把握し、公表することで、今後助成事業を企画しようと考える団体への長期的な事業計画の参考として、あるいはWAMによる助成制度や助成先団体への支援の在り方の継続的な改善に活かすことを目的として、この「継続フォローアップ調査」を実施しています。



#### 2)調査の対象

調査の対象は、平成 20 年度に助成した全 902 件の事業のうち、助成終了後1年以上経過後に行った前回のフォローアップ調査(平成22年8月)において、「事業を実施している」と回答のあった 625 件の事業の中から、次に当てはまる事業を対象としています。

- ① 事後評価の際、「特に優れた助成事業」として選定された事業
- ② ヒアリング評価・書面評価を実施した事業のうち、高い評価が得られた事業
- ③ 重点助成分野またはモデル事業として選定された事業
- ④ 特筆すべき記述のあった事業

その結果、次表のとおり149件について調査を行い、147件から回答をいただきました。

#### 表 調査件数及び回答状況

	調査件数						回答率
助成区分	合計	優れた助成 事業	ヒアリング 評価等の 高評価事業	重点助成分野 及びモデル事業	特筆すべき記述 のあった事業	回答件数	(%)
一般分	22	2	19	0	1	22	100.0
特別分	38	4	16	18	0	37	97.4
地方分	89	11	34	33	11	88	98.9
合計	149	17	69	51	12	147	98.7

#### (助成区分の概要)

- ・一般分 → 全国規模の団体が実施する事業の助成
- ・特別分 → 独創性または先駆性及び普遍性のある事業への助成
- ・地方分 → 地域の実情に即したきめ細やかな事業への助成

#### 3)調査の方法

調査対象となった149件の助成団体を対象に調査票を郵送し、回答への協力をお願いしました。 回答は、郵送、FAX、電子メール(機構ホームページから様式をダウンロードし、回答のうえ電子メールで返信)の3種類による方法を用意し、実施しました。

#### 4)調查項目

調査項目は次のとおりです。

設問 1 事業の継続状況について

設問2 継続実施している際の財源について

設問3 事業継続のためのポイントについて(記述)

設問4 事業継続による具体的な効果について

設問5 他団体等とのネットワーク(連携)について

設問 6 団体または組織上の効果について

設問7 継続していない理由について

7-2 事業目的達成による成果・効果について

7-3 事業再開の意向について

設問8 組織運営上の重要な課題について

設問9 WAMに希望するサービスについて

(その他) メディアからの反響について

それぞれの調査項目に選択肢を設定し、該当する項目を選んでいただく回答欄と、ご回答いただいた 内容の具体的な状況などについて自由記述していただく記述欄を設け、実施しました。

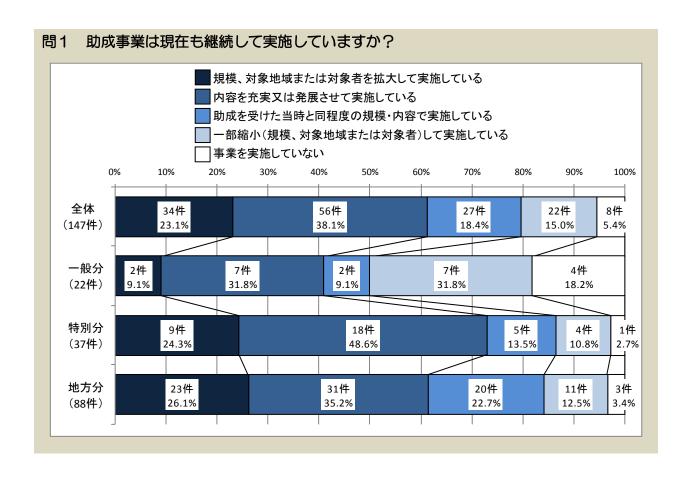
#### 結果の概要

#### 1) 事業の継続状況について ― 94.6%の事業が継続実施 ―

問1では、助成の対象となった事業が、前回実施したフォローアップ調査後も継続しているかどうか について、その実施状況を伺いました。

全体(「一般分」、「特別分」、「地方分」の合計)では、94.6%の事業がその後も継続実施している との回答でした。また、6割を超える事業では、「規模、対象地域、対象者を拡大して実施」もしくは「内 容を充実・発展させて実施」していることが分かりました。

その一方で、全体の 5.4%の事業が「事業を継続していない」という回答でした。中でも、一般分では「事業を継続していない」という回答が 18.2%と、「全体」と比較して多くなっており、問了で内訳をみてみると、「事業の目的を達成したため」という回答が 75.0%であり大勢を占めています。



- ① 実績を積んで、事業の質が上がった。専用施設が完成し、より安全で効率の良い事業実施につながっている。 (特別分:公益財団法人 北海道)
- ② 事業スペースが拡大できたことにより、生産量が助成を受ける前の 2~3 倍に増え、安定した運営に結びついている。(地方分: NPO 沖縄県)
- ③ 若年性認知症の人と家族の集いを年に3回程度から7回実施するようにした。本人が楽しめるようなイベント的な内容と家族だけの集まりに分けたり、サポーターを増やす等の働きかけを行っている。また、依頼されて県内外への本人と介護家族の講演活動を続けている。家族の介護体験談等も行っている。(地方分:任意団体大分県)
- ④ 給付費対象外の旅行同行サービス(旅行ヘルパー)を新設した。給付費対象の移動支援(ガイドヘルパー) も積極的に実施している。また、高齢者も支援対象に加え、事業を実施している。(地方分:合同会社 静岡県)
- ⑤ 障害者の就労支援事業として清掃を担当するマンションが約 10 棟増え、対象者も5 名増加している。 (地方分: NPO 兵庫県)
- ⑥ 父親との活動、障がいを持つ子どもの親子の活動など事業の対象者の範囲を広げた。また、県の助成金をもらったことで、全県下での活動が増えた。(地方分: NPO 岐阜県)
- ⑦ 対象者を子育て世代に限定していたものから、働く女性も含めて発展させて実施。(地方分:NPO 愛知県)
- ⑧ 助成事業を実施した翌年に権利擁護の支援ネットワークを立ち上げ、加盟団体が大幅に増加している。今年度は、全国8か所で支援フォーラムを開催するとともに、システム構築に向けてのアドバイザーや、個別支援のスーパーバイザーを派遣する事業を行っている。(特別分:NPO 福岡県)
- ⑨ 昨年度から、児童福祉法に基づく「児童発達支援」「放課後等デイサービス」を開始。現在、2歳から高校生まで約60名の発達障害児にサービス提供ができるまでに拡大した。ニーズも高く、待機者がいる状況から、さらなる事業拡大を検討中(地方分: NPO 兵庫県)
- ⑩ 広く一般社会を対象とした啓発目的のシンポジウムから、HIV 感染者の採用を進めたいと考えている企業や 民間の人材紹介会社を対象としたワークショップへと形式を変えている。(一般分:社会福祉法人 東京都)
- ① 国土交通省、内閣府の事業により特別支援学校への事業紹介活動を実施し、障がい者・高齢者支援等に取り組むNPO法人を中心として当団体が支援協力している。(特別分:NPO 北海道)
- ① 助成事業の実施により、医療に関する施設と在宅との連携の基礎が固まり、医療施設一訪問看護一訪問リハビリー在宅患者の連携の輪が広がった。(特別分:NPO 長野県)
- ③ 本事業で作成した子どもアレルギーに関する「冊子」をホームページからダウンロードできるようにし、誰でも必要な時に活用できるようにしたが、その後、複数の冊子を同じようにホームページに掲載、引き続き充実・発展させている。(地方分:NPO 愛知県)
- ④ 不登校や引きこもりの「親の会」を3件発足させることができ、活動をサポートしている。また、就労支援 の事業や外に出ない人のためのアウトリーチを始めている。(地方:NPO 千葉県)
- ⑤ 「若年期認知症の家族と本人のつどい」を新たな市域で拡大するなど、自らの団体が事務局になって当事者とその家族をサポートしている。また、介護家族を編集委員にして「若年期認知症ハンドブック」を作成するなど、活発に活動している。(地方分: NPO 神奈川県)
- 16 児童養護施設退所者等就業支援事業を県から受託し、退所予定の児童に対するインターンシップなどの就労 支援事業を実施するとともに、退所前から各施設と退所予定児童との連携を深めつつ、社会自立した後のさま ざまな相談に応じている。(地方分: NPO 和歌山県)

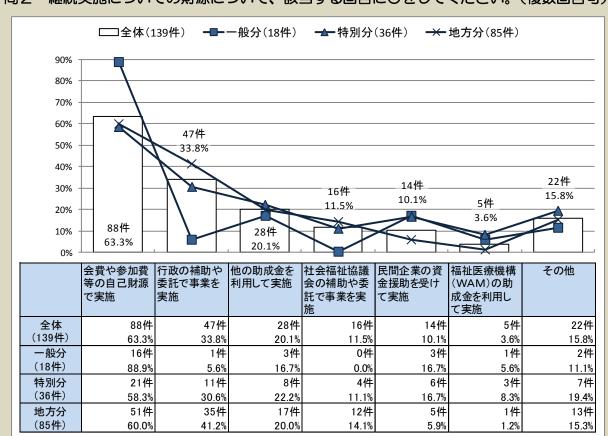
#### 2) 継続実施時の財源について - 3分の1以上が行政等の補助・委託を財源に事業を継続 -

問2では、問1において「事業を継続している」と回答した団体に対して、現在どのような財源で事業を実施しているかを伺いました。

全体では、「会費や参加費等の自己財源で実施」(全体の63.3%)が最も多く、次いで「行政の補助や委託で事業を実施」(同33.8%)という回答結果でした。

助成事業終了後3年以上経過している中で、地域に密着した活動を行う地方分の事業では、41.2%の事業が行政の補助・委託を受けている結果となりました。

### 問2 継続実施についての財源について、該当する回答に〇をしてください。(複数回答可)



- ① ネットワークを組織化したことで、加盟団体からの入会金・会費を自主財源として確保することができた。 (特別分: NPO 兵庫県)
- ② 全国各地のカウンセラー養成講座などの研修を有料として財源を確保している。(特別分:任意団体 東京都)
- ③ 活動に賛同する参加者からの参加費を財源としている。(地方分: NPO 北海道)
- ④ 施設をご利用いただく際の利用料を定め、財源としている。(地方分:社会福祉法人 広島県)
- ⑤ 高齢者施設の管理・運営の受託事業で人材を確保するとともに、企画において本来事業とのコラボレーションを図り、事業の拡大に努めた。(地方分: NPO 東京都)
- ⑥ 町の事業とタイアップさせてもらい、事業を実施している。(地方分:社会福祉法人 岩手県)
- ⑦ 制度外の事業であったため維持・継続が非常に厳しかったが、法律改正に伴い、事業を制度に乗せることができた。(地方分:NPO 兵庫県)

#### 3) 事業継続のためのポイントについて

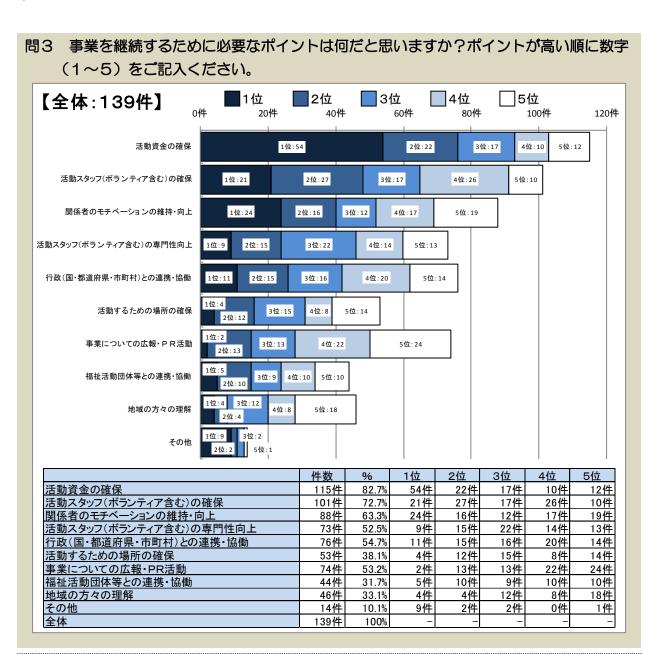
#### 一 活動資金確保、スタッフ確保、関係者のモチベーションの維持向上に高いポイント 一

問3では、事業を継続するために必要なポイントについて、あらかじめ掲載した9つの項目から重要と考えるものを5つを選んでいただき、その順番をお伺いしました。

その結果、1 位から3 位に多くあがったものは、「全体」では、「資金確保」、「ボランティアを含むスタッフの確保、育成」、「関係者のモチベーションの維持、向上」で、続いて「活動スタッフの専門性向上」、「行政機関との連携」でした。

なお、「広報・PR活動」については、3位までの回答は多くはありませんが、全体では5割を超える 団体が事業にかかせない必要なポイントとして認識していることが分かります。

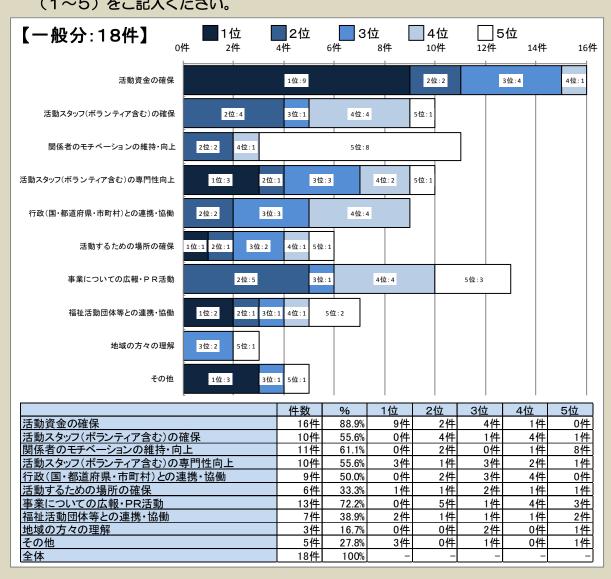
#### ① 【全体】事業継続のためのポイント



※グラフ・表の各項目は、1位から3位までの合計数が大きいものから順に並べている。なお、ポイントの高いものから順に1位から5位としているが、一部の回答においては5つの項目すべてを選択していないものがあることから、それぞれの項目の合計数は一致しない。

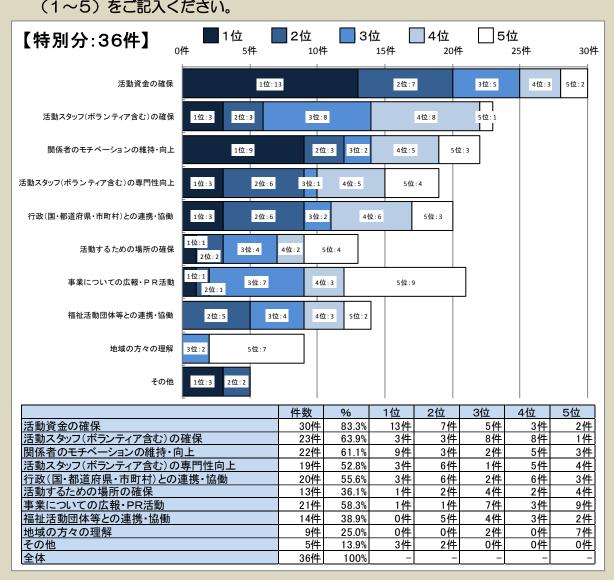
#### ② 【一般分】事業継続のためのポイント

## 問3 事業を継続するために必要なポイントは何だと思いますか?ポイントが高い順に数字 (1~5)をご記入ください。



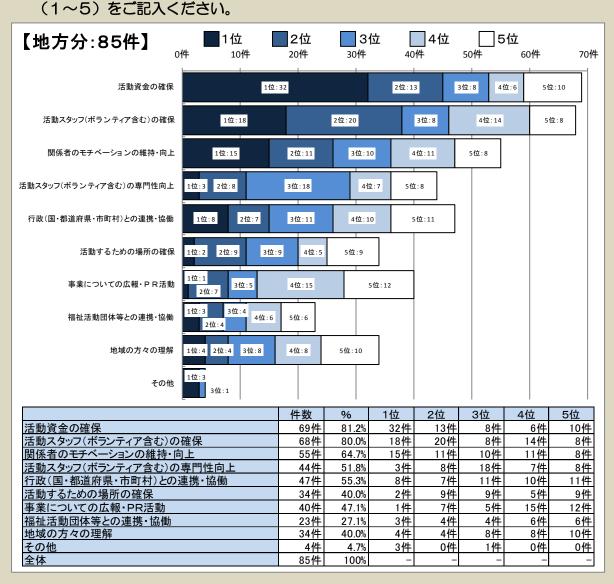
#### ③ 【特別分】事業継続のためのポイント

## 問3 事業を継続するために必要なポイントは何だと思いますか?ポイントが高い順に数字 (1~5)をご記入ください。



#### ④ 【地方分】事業継続のためのポイント

# 問3 事業を継続するために必要なポイントは何だと思いますか?ポイントが高い順に数字 $(1 \sim 5)$ をご記入ください。



- ① 活動資金の確保は言うまでもないが、次に重要なポイントとして人材確保が重要と考える。指導者養成研修のみならず、他団体との連携を図り、盲ろう当事者への実際の指導場面を通しての指導者養成にも取り組み始めたことから、盲ろう当事者のICT機器活用に対する意識の向上、それに触発された形で指導者側の必要性等、これらが相まって継続の重要性と原動力が生み出されている。(一般分:社会福祉法人東京都)
- ② 団体の活動パンフレットや事業報告を団体のホームページに掲載できる環境を整え、本事業をどのように PR 出来るかがポイントになると思われる。(一般分:公益社団法人 東京都)
- ③ 設問の項目は全て大切だが、長期的な行動計画がなければ、数年、数十年と継続をする事業には結びつきに くいと感じる。(地方分: NPO 奈良県)
- ④ 事業の継続には会員の意欲・やる気と、地域住民の理解・協力が不可欠である。(地方分:任意団体 島根県)
- ⑤ 利用者にわざわざ出かけてきてもらうには、かなり強い動機付けが必要。提供する商品の良さ、安さや、利用することで何かの楽しみ・発見・刺激が得られることが必要であると考える。そのため、運営の企画力や工夫、毎回飽きさせないイベント性を発揮することが大事である。(地方分:NPO 大分県)
- ⑥ 活動資金や活動するための場所・人材の確保という問題があるため、団体単独で事業を実施していくには限 界がある。事業を継続していくためには、協力してくれる企業や団体を見つけることが重要であると思う。(地 方分:任意団体 宮崎県)
- ⑦ スタッフは比較的高齢の方が多いため、事務局世話人の世代交代がポイントである。また、行政の支援を得ることや、担当スタッフの専門性向上も必須である。(地方分:任意団体 三重県)
- ⑧ 初期のころは活動場所や予算が課題だったが、事業の基盤ができてきた現在では、マンパワーに関することが一番の課題である。また、行政も含めた外部組織とのネットワークが複雑になるほど事業の安定感が増すように感じる。(地方分: NPO 東京都)
- ⑨ 事業を継続できた一番の大きな理由は、当団体の活動を理解し、必要を感じて下さる利用者をここまですっと確保できたことだと思う。(地方分: NPO 東京都)
- ⑩ 障害の有無に関わらず、子どもたちがワークショップを通じてコミュニケーションを図っていくという考え 方に共鳴し、協動していただけるNPOや障害者団体、行政機関(主に教育委員会)などとの関係の構築が事業継続のポイントであると考える。(一般分:公益財団法人 東京都)
- ① 3.11以降の厳しい現実に直面する無力感の中で、関係者が希望と使命を持って地道にコミュニケーション、関係づくりを積んでいくことが大切。(特別分:NPO 東京都)
- ① 社会貢献の意義を理解して活動に参加する意思のある人を見つけ出すこと、参加した人の力や思いを高めること、モチベーションの維持・向上のためのコミュニケーションの機会作りを行うことなど、それぞれ重要であるが、難しい面は多い。(地方分:任意団体 北海道)

#### 4) 事業継続による効果(自由記述)

問4では、事業を継続したことで地域住民や事業の対象者にどのような効果や発展が見られたか、お伺いしました。

- 問4 事業を継続して実施することにより、地域住民や事業の対象者の間で、効果や発展が見られた点がありましたら、ご記入ください。
- ① 知的・精神障害者の就職が定員の120%を毎年超え、目標の150%に近づいている。売上が倍増し、工 賃も上がっている。市内に支援サークルが設立され、現在 NPO 法人化に向けて準備中。(特別分: NPO 千葉県)
- ② 子育ての支援拠点を得たことで、新たなボランティアチームの創出ができた。今後は、地域内雇用に貢献するため、雇用の場の確保も視野に入れていきたい。(特別分:NPO 北海道)
- ③ 助成金で試行した就労事業が軌道に乗り、最低賃金以上の賃金を得る障害者の方も増えた。また、新たな障害者の職場モデルとなりうる事業にもつながった。(地方分: NPO 奈良県)
- ④ 就労トレーニングを通じてこれまで 10名が一般就労または就労継続支援 A型での就労を果たした。地域の 人気店として定着し、障害のある人と住民が当り前に関わる景色を作り出している。(地方分: NPO 高知県)
- ⑤ 離島を含めて県北地域に親の会、家族の会を発足させることができた。その会が定期的に集まりを持つようになり、親や家族の支援につながってきている。(地方分: NPO 長崎県)
- ⑥ イベントの参加者だった小学生が中学生になった後にボランティアスタッフとして運営に協力してくれたり、学生ボランティアとして運営に携わっていた学生が、その後、学校教員や看護師、社会人として地域で活躍したりしている。このように、当事業が地域の子ども達に様々な体験機会や異学年交流などの機会を提供できる場となっており、また、社会で活躍するに必要なマインドを学ぶ場にもなっている。(地方分: NPO 石川県)
- ⑦ WAM 助成金によって事業が明確に地域に根を生やすこととなった。助成のみに頼らない独自の運営を目標とし、必要な福祉を実践することで行政・地域住民・医療関係等に理解と連携を発信している。当初、居宅支援は障害者を対象としていたが、住宅確保の拡大と共に、高齢者・DV 被害者・ホームレス等、様々な理由で自立のための住まいを求める人々への支援活動となっている。また、障害者のグループ・ケアホームの他に福祉居宅の支援・提供を行う部署として新たに入居サポートセンターを立ち上げた。(特別分: NPO 宮城県)
- ⑧ 事業立ち上げが助成金により強化でき、規模の拡大ができた。障がい者メンバー工賃も月平均3,000円増加 した。(地方分: NPO 兵庫県)
- ⑨ 就労 B 型事業所の工賃がアップした。地域の特産品を加工品として製造販売することで、JA・農家・村と協力体制ができ、製品が村の新特産品となった。また、配食サービスに加え、H24 年度からお買物サービスも始まり、高齢者が住み慣れた我が家で少しでも長く暮らせるようになりつつある。お買物サービスを行い、地域の商店を利用することで、大手スーパーマーケットに負けつつある商店街の力となり、商店街や商工会との連携もとれるようになった。(地方分:NPO 高知県)
- ⑩ 障害者同士が助け合い、「はたらく・くらす」を実現するための訓練・交流事業から就職につなげることができた。更に事業を継続することで、新たな作業種目の開発、障害者関係施設や児童関係施設といった他の機関との連携、そして本活動に賛同し、協力してくれる企業が徐々に増えてきているなど当初の目的とは違った形で効果や発展がみられている。(地方分:任意団体 宮崎県)
- ① 県の弁護士会による子どもの権利委員会や、子どもの虐待防止協会、その他の関係者と語らい、県内に「子どもシェルター」を設置するべく、協議を始めている。(地方分:NPO 和歌山県)
- ① 助成金で始めた事業が県との協働事業に引き継がれた。また、事業で培ったノウハウを生かし、全国で研修 事業を実施している。(地方分: NPO 神奈川県)
- ③ 配信ネットワークを活用することにより、緊急時の連絡方法としての使用も可能となった。地震の時、固定電話及び携帯の通信が困難な状況下においても携帯ネットワーク(メール)により、園児及びその他状況の報告が可能であった。(地方分:社会福祉法人 青森県)

#### 5)他団体とのネットワーク(連携)

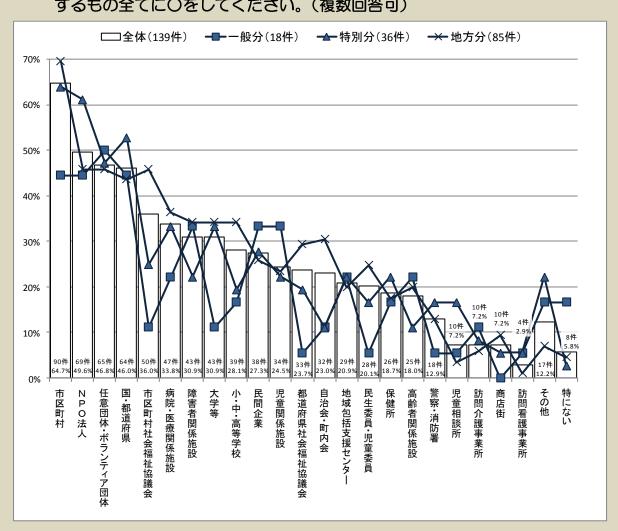
#### 9割以上の団体がさまざまなネットワークを構築 ー

問5では、事業を通して培われたネットワーク(連携)先についてお伺いしました。

全体では、「市区町村」が64.7%と最も多く、次いで「NPO法人」(49.6%)、「任意団体・ボランティア団体」(46.8%)、「国・都道府県」(46.0%)となっています。助成区分ごとに見ても、これらの連携先は上位を占めており、多くの事業に参画している様子が伺われます。

また、地域に密着した活動を行う「地方分」では、「市区町村社会福祉協議会」「都道府県社会福祉協議会」、「自治会・町内会」が「全体」と比較して多くなっており、先駆的な活動を行う「特別分」では、「NPO法人」、「国・都道府県」が「全体」と比較して多くなるなど、活動の特徴に応じて、様々な社会資源が連携しながら事業を実施している様子がうかがえます。

問5 助成事業を通じて現在までに培われたネットワーク(連携)先について、該当 するもの全てに〇をしてください。(複数回答可)



- ① 相談窓口として、行政機関、保健所、医療機関、民間福祉事業所などを連携し、地域のネットワークを構築 することで、個々人のライフステージに合った社会資源の連携によるサポートを目指している。研修会などを行 う際は各社会資源からの情報提供・発信・情報交換を行っている。(一般分:一般社団法人 東京都)
- ② 産学官連携の橋渡し役として貴重な役目を果たしている。イベントごとに最適な人選を行えるネットワーク を作れている。(特別分:NPO 北海道)
- ③ 中山間過疎地域との連携には、地域の社会福祉協議会との連携が必要。また、地域での活動を充実させるために、老人クラブや婦人会のボランティア団体とも連携をとっている。(地方分:NPO 広島県)
- ④ 区との間で他の家族会とネットワークの会を立ち上げ、区から委託事業として電話相談を実施している。また、区社会福祉協議会から助成金を受け、連携して新しい活動をはじめている。(地方分:任意団体 東京都)
- ⑤ 行政が当事者組織の声を吸い上げてくれており、予算に反映されている。また、認知症の診療をしている医療機関と顔の見える関係を作り、訪問活動を開始している。(地方分:任意団体 神奈川県)
- ⑥ 市から、防犯・保健・消防に関する情報を逐一提供していただいており、当団体に有益な情報を選択して配信している。(地方分: 社会福祉法人 北海道)
- ⑦ 都の「社会適応訓練事業」事業所として登録・認定を受け連携している。また、大学の附属機関と研修の講師・受講生紹介などで相互協力している。さらには、高齢者施設の受託団体とのネットワークができ、企画のコラボレーションや引きこもりへの理解・啓発につながっている。(地方分:NPO 東京都)
- ⑧ H22 年度から工賃倍増計画の一環として地域ネットワーク会議を開催し現在も継続中。行政、地元の民間企業、商工会等より委員を招き、製品開発、販路拡大のためにアドバイスを貰っている。(地方分: NPO 沖縄県)
- 図 区と連携し、他の家族会とともにネットワーク会を立ち上げ、区の委託事業として電話相談を実施している。(地方分:任意団体 東京都)
- ⑩ 事業の継続実施では、行政を含めて関係者全体で必要性を共通認識できるようになった。(地方分: NPO 鳥取県)
- ⑪ 町内会等に活動 PR パンフレットの配布を依頼し、地域住民に活動の周知を図った。市内の幼稚園・保育園と 連携を図ったにより、関係者等が事業に参加しやすくなった。(地方分: NPO 北海道)
- ② 今までの連携体制は当団体が支援を受ける立場であったが、昨年からは先進事例を持つ当団体から助言やお 手伝いをする立場に代わってきた。(地方分:NPO 東京都)

#### 6) 事業実施による組織上の効果

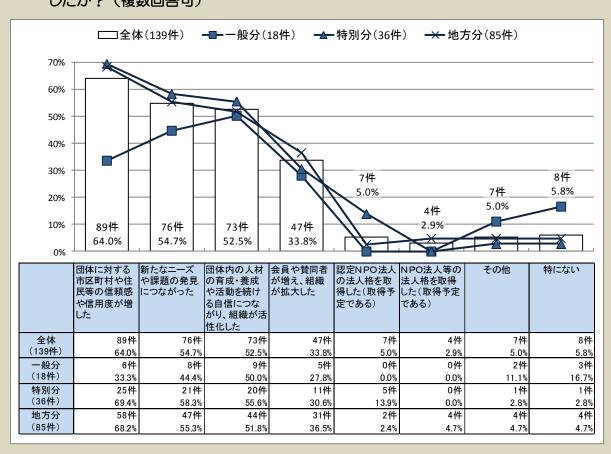
#### 一 6割以上の団体が事業実施による信頼感・信用度の向上を実感 ―

問6では、事業を継続していく中で表れた団体の活動や組織上の効果について伺いました。

「全体」では、「団体に対する市区町村や住民等の信頼感や信用度が増した」(64.0%)が最も多く、次いで、「新たなニーズや課題の発見につながった」(54.7%)、「団体内の人材育成・養成や活動を続ける自信につながり、組織が活性化した」(52.5%)、「会員や賛同者が増え、組織が拡大した」(33.8%)となっています。

なお、「一般分」では、「団体内の人材養成・育成や活動を続ける自信につながり、組織が活性化した」が最も多く、「団体に対する市区町村や住民等の信頼感や信用度が増した」は約3割となっていることから、全国規模の団体では、組織内への効果が高く表れていることがうかがえる結果となっています。

# 問6 助成事業を実施したことにより、団体の活動または組織上、どのような効果がありましたか?(複数回答可)



- ① 助成事業を実施する中で、事業の詳細な報告書を作成するルーティンを培えたことは、その後の団体の事業活動に役立っている。自らの事業内容を振り返り、良否を検討した上で公表することが当たり前の事柄となった。 (一般分:財団法人 東京都)
- ② 若手会員の活動が活発化しITを活用したネットワークが充実しつつある。(一般分:公益社団法人 東京都)
- ③ 子どもたちの発表する機会や回数が増加するにしたがって、後援者や後援団体が増え、良き理解者が増えた。また、子どもたちに対する理解度も増した。(特別分:社会福祉法人 東京都)
- ④ 市からの信頼・信用が増したことで、従来持っていた施設の他に、別の区で地域活動支援センターを開設することができた。これは、地域住民の理解・協力があり、継続実践するスタッフと組織が拡大したからこそできたことである。拠点が増えたことで、組織内部でもスタッフの意識向上が見られる。(地方分: NPO 新潟県)
- ⑤ 支援相談員の人材不足に常に悩まされていたが、H24 年度になって、地域から 3 名の優秀な専門性を持った相談員を確保することができた。(地方分: NPO 東京都)
- ⑥ 昨年度と今年度で200名の方から3,000円の寄付を募り、認定NPOの資格を取得しようと動いているところだが、WAMからの助成金を受けたことで、事業を展開したという実績として外部に説明できており、その時のつながりで寄付者を募ることにつながっている。(地方分:NPO 沖縄県)
- ⑦ 助成事業を継続する中で、行政の担当者からも情報発信の依頼があるなど、子育て情報の発信元としての信頼が育ちつつある。(地方分: NPO 千葉県)
- ⑧ 県から子育て元気アップ賞を受賞できた。(地方分:任意団体 兵庫県)
- ⑨ 助成事業をきっかけにして、会員が増えている。また、運営スタッフや学生ボランティアの学びの場が広がっている。(地方分: NPO 石川県)
- ⑩ 自治体のモデル事業として導入促進されるなど、自治体との協働の機会が増えている。また、専門性のある スタッフが増加している。(特別分: NPO 東京都)
- ① 「子ども体験教室」を助成金により実施したことで、地域社会に向けて活動内容の発信ができた。活動を継続するうちに地域の方々の理解が深まり、各種行事への参加依頼が増え内容も充実している。小学校では徐々に 児童数が減少しているが、体験教室の参加児童は増えている。(地方分:任意団体 石川県)

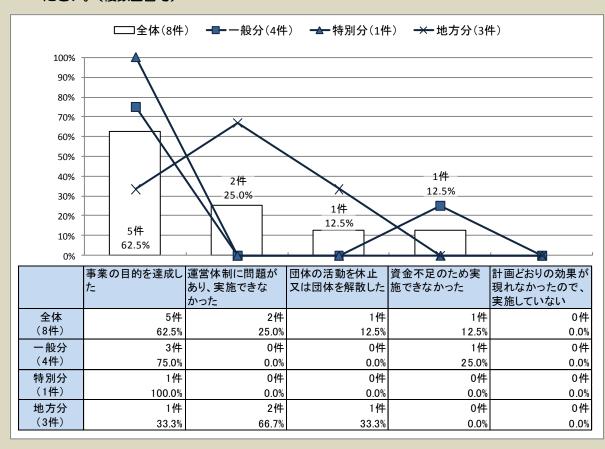
#### 7) 事業を継続していない理由

#### 一 目的を達成したことにより事業を終了 一

問7では、問1で「事業を継続していない」と回答した8件の団体に対して、その理由についてお伺いしました。

「全体」では、「事業の目的を達成した」が5件(62.5%)で最も多く、このうち3件は「一般分」の事業となっています。また、「地方分」では、「運営体制に問題があり実施できなかった」が2件あり、人材の養成不足や組織内の意識統一を図るうえで困難があったことがうかがわれます。

## 問7 事業を実施していない(その後何も行っていない)理由について、該当する理由に〇をしてく ださい。(複数回答可)



- ① 成人期のサポートについて当事者とその家族を対象としたワークショップをほぼ全都道府県で実施し、地域の 支援者とのつながりのきっかけを作る活動ができた。現在は事業の全国展開はしていないが、本事業を通して把 握した情報やノウハウを、生活支援という観点で活かす取り組みを行っている。(一般分:NPO 愛知県)
- ② 前身団体が中心となりピアサポート活動を展開していたが、現在はその時に活動を始めた多胎育児ネットワークが、その地域なりのピアサポート活動を展開している。現在、当団体は中間支援組織として多胎育児支援ネットワークの構築や立ち上げ支援、ピアサポート活動などの情報提供をしている。(一般分:一般社団法人 東京都)
- ③ 指導者やサポーターの転居や異動で、継続するための人材が不足し解散となった。(地方分:任意団体 岡山県)
- ④ 保護者への連絡を担当していた保育士自身の仕事が増えて、対応しきれなくなってしまった。やり方を見直し、 事業の再開の検討をしている。(地方分: 社会福祉法人 大阪府)

#### 8)組織運営上の重要な課題

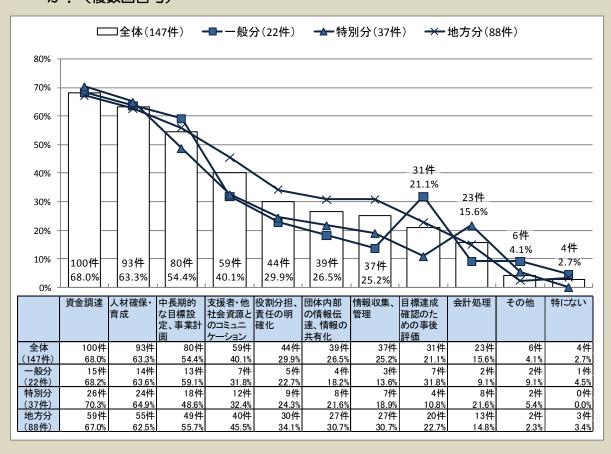
#### 一 資金調達、人材確保・育成が重要な課題 一

問8では、ご回答をいただいた全ての団体に対して、助成事業を実施したことによって、組織運営上 どのような点が重要な課題であると思ったかお伺いしました。

「全体」では、「資金調達」(68.0%)が最も多く、次いで「人材確保・育成」(63.3%)、「中長期的な目標設定、事業計画」(54.4%)、「支援者・他の社会資源とのコミュニケーション」(40.1%)となっています。

「一般分」では、「目標達成確認のための事後評価」も多く、事後評価による事業の振り返りの必要性 を感じていることがうかがえます。

## 問8 助成事業の実施によって、組織運営上どのような点が重要な課題であると思いましたか? (複数回答可)



- ① 小規模な団体であるため、属人的な事業運営にならないよう気をつけている。他者による評価や新たな人的 ネットワークの構築などが大きな課題である。(一般分:財団法人 東京都)
- ② 人材育成は団体にとって不可欠なものであるため、団体独自の研修を行うなど、多くの時間と費用をかけている。(一般分:財団法人 東京都)
- ③ 単年度で事業を終了するのではなく継続・発展させていくためには、中長期的な事業計画が必要である。そのためには資金調達、人材の確保及び育成といったことも重要である。(地方分:任意団体 宮崎県)
- ④ 事業は継続してこそ価値があると思っている。そのためには、中長期的な事業計画を立てるとともに、事業の事後評価を行うことも重要であると考える。(地方分:任意団体 栃木県)
- ⑤ 参加者に実施するアンケートで事業の有効性を確認し、新たな課題の発掘に役立てている。アンケート調査・解析手法などの専門性を有した人材の確保、資金の確保などが重要になっている。(地方分: NPO 神奈川県)
- ⑥ ここ 1~3 年の事業内容は前年度のものと大きく変わっていないため、講師や事務局スタッフに新鮮味がなくなっているのではと感じている。今後、モチベーションを維持するためにも、中長期的な目標設定が必要だと思う。(地方分:任意団体 石川県)
- ⑦ 性暴力被害者支援に関わる社会資源が未整備かつ不十分なため、増大するニーズに追いつかないのが支援現場の現状である。中・長期的な事業計画を立てつつ、必要とされる人材育成と活動資金の確保が最大の課題である。(一般分:NPO 東京都)
- 8 既成の社会システムを変えていくことは簡単なことではない。全てを自団体のみでできるとは考えておらず、 一里塚を一つずつどこまで築いていけるかだと考える。今はエビデンスを積み上げ、政策提言へと展開することが必要だと考えている。(一般分: NPO 東京都)
- ⑨ 何よりも安定した活動資金の確保が喫緊の課題。また会員団体数も拡大しており、ホームページの充実やメーリングリスト、トピック等を含めた情報提供、会員間の情報交換の円滑化、事業運営や支援に関する相談支援体制等、多くの課題がある。こうした対応を含め事務局体制の確立が必要。(特別分: NPO 兵庫県)
- ⑩ 事業を継続的に実施する、また地域社会に波及効果を出すためにも、人材の確保、質の向上、志の共有のために、ボランティアから有償専門スタッフへ、ハードルを乗り越えるための恒常的な資金(人件費)が重要である。事業を推進し、成果・効果を得るすべての土台は人材。(特別分:NPO 北海道)

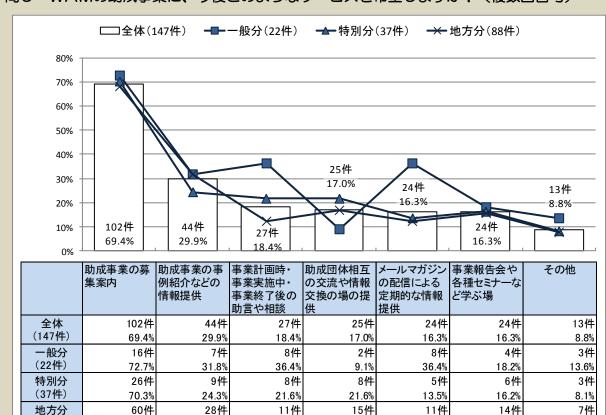
#### 9) WAM に希望するサービス ー 助成の募集案内を希望する声が多数 ー

問9では、今後WAMの助成事業にどのようなサービスを希望するかお伺いしました。

「全体」では、「助成事業の募集案内」(69.4%)が最も多く、次いで、「助成事業の事例紹介などの情報提供」(29.9%)、「事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談」(18.4%)となっています。

「一般分」では、「事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談」や「メールマガジンなどの配信による定期的な情報提供」が「全体」と比較して多く、WAMからの助言や情報提供を求めていることがうかがえます。

## 問9 WAMの助成事業に、今後どのようなサービスを希望しますか?(複数回答可)



① 今後もステップアップするための助成事業の情報が必要。(地方分:NPO 秋田県)

31.8%

(88件)

68.2%

② WAM から見た子育て支援分野の傾向と分析、アドバイス等がほしい。(特別分:NPO 北海道)

12.5%

17.0%

12.5%

15.9%

8.0%

- ③ 助成事業によって生まれた先駆的プログラムを広めていくために、3~5年くらいの単位で継続支援をお願いしたい。(特別分: NPO 東京都)
- ④ 広報活動および資金調達活動、認定 NPO 取得促進事業など組織の基盤強化に対する助成プログラムを設けていただきたい。(地方分: NPO 兵庫県)
- ⑤ 他団体がどのような活動を行っているのか、どのような活動が助成対象になるのか等の情報交換の場があればよいと思う。(地方分: 社会福祉法人 広島県)
- ⑥ 地方で活動する小さな団体でも参加しやすいセミナーなどを開催してほしい。(地方分:NPO 広島県)
- ⑦ 今回の調査のような定期的フォローアップ・事後評価は、改めて事業の原点を確認することができて、大切だと思う。(地方分: NPO 福岡県)

#### 調査結果から

本年度の継続フォローアップ調査の対象となった平成20年度の助成事業については、助成期間終了後3年以上が経過しています。今回は、当時の助成事業から149件を選び、ご回答いただいた147件を対象に調査を行いましたが、全体の9割近くの事業が、現在も事業を継続し、さらに事業を拡大・発展させているケースも6割以上あることが分かりました。

また、継続している事業のコメントからは、地域の福祉課題として注目され制度化に結びついたケース、助成事業で培ったネットワークによって広域のニーズの把握が可能になり、事業メニューの拡大や実施地域の拡大につながったケースなど、助成期間終了後も事業を継続することで様々な波及効果が表れていることが確認できました。

事業を継続させるためのポイントとしては、活動資金の確保、スタッフ・ボランティアの確保、関係者のモチベーションの維持・向上の順に続いています。財源とマンパワーの確保はもちろんですが、関係者の一人ひとりのモチベーションを維持することも、地域の様々な福祉課題に取り組む民間の非営利活動の重要な要素であることが分かります。

また、市区町村やNPOなど地域の社会資源とのネットワークが広がることによって、地域における事業の認知度や信用度が上がり、行政の補助や委託事業の実施、民間団体の助成金や企業の資金援助を受けるなど、資金確保や活動の範囲が広がっていることが分かりました。更に、地域住民の活動に対する理解が進み、会費や寄付金等の確保にもつながっている事業も見られました。

このように、団体にとっても、組織が活性化し、スタッフのモチベーションの向上や、スタッフの確保・ 育成につながっていることがうかがわれます。

WAMでは、これまでの長い助成事業の実績から、地域の様々な社会資源との連携・ネットワークを活かした事業の成果や、助成期間終了後に表れた波及効果に着目し、地域における連携や広域にわたるネットワークを活用した事業を重点的に支援していますが、今後も引き続き、その成果などに注視していきたいと思います。

また、WAMでは、「助成事業の募集案内」、「情報提供」、「助言・相談」などのサービスに期待を寄せられていることから、助成事業の募集案内をはじめ、助成先団体の発表の場である事業報告会及びシンポジウムなどの開催、メールマガジン「助成通信」の配信、WAMホームページへの助成先団体のイベント情報の掲載など行っています。更に、助成相談のための窓口を随時開設しており、電話でも助成事業に関するご相談を随時承っております。

これからも、これらのサービスを通じ、皆さまの民間福祉活動を応援してまいります。

最後になりますが、お忙しいところ本調査にご協力いただいた助成先団体の皆さまに、あらためて心か ら御礼申し上げます。

## 平成20年度助成事業に係る継続フォローアップ調査票

貴団体の情報など	
貴団体名	
新団体名 (変更のある場合に記入)	
助成事業名	
貴団体又は助成事業の ホームページアドレス	
貴団体の担当者	
担当者メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	
<回答上のご注意>	※ 前回調査(平成22年9月)時点から現在に至るまでの状況について、

- こ回答ください。
- ※ 各設問の該当する回答に〇をしてください。
- また、具体的な状況などについて差し支えない範囲で記述欄にご記入ください。
- ※ 但し書きのある部分は、注意事項に従ってご記入ください。
- ※ 記述欄が足りない場合は、別紙(任意)を作成の上、併せてご提出ください。

<事業の継続状況>							
【問1】前回(平成22年9月)の調査では、別添「平成20年度助成事業に係るフォローアップ調査票」の問1のとおりお答えいただいております。その後、助成事業の継続状況はいかがですか。 (必ず1つに〇)							
	ア) 規模、対象地域または対象者を拡大して実施している。						
	イ) 内容を充実又は発展させて実施している。	⇒【問2~問6】へ					
	ウ) 助成を受けた当時と同程度の規模・内容で実施している。 <b>お進みくださ</b>						
	エ) 一部縮小(規模、対象地域または対象者)して実施している。						
	オ) 事業を実施していない。	⇒【問7】へお進みください					
上記回答の具体的な状況について、差し支えのない範囲でご記入ください。(オと回答した方は記入せず【問7】へお進みください)							
上記回答	エ) 一部縮小 (規模、対象地域または対象者) して実施している。 オ) 事業を実施していない。	お進みください → 【問7】へお進みくださ					

#### 問1. で「ア」~「エ」を選んだ団体・・・・く継続実施している際の財源>

#### 【問2】継続実施に当たっての財源について、該当する財源に〇をし、その内容を具体的にご記入くだ さい。(複数回答可) ア) 行政 (国・都道府県・市区町村) の補助や委託で事業を実施している。 補助等余額 10万円未満 200~500万円未満 50~100万円未満 該当する内容を選択 10~50万円未満 100~200万円未満 500万円以上 補助等期間 ~1年 ~3年 該当する内容を選択 ~2年 4年以上 イ) 社会福祉協議会 (都道府県・市区町村) の補助や委託で事業を実施している。 補助等金額 200~500万円未満 10万円未満 50~100万円未満 該当する内容を選択 10~50万円未満 100~200万円未満 500万円以上 補助等期間 ~1年 ~3年 該当する内容を選択 4年以上 ~2年 ウ) 民間企業の資金援助を受けて実施している。 エ) 福祉医療機構(WAM)の助成金を利用して実施している。 オ) 他の助成金を利用して実施している。 カ) 会費や参加費等の自己財源で実施している。 キ) その他 ⇒下段に具体的な内容をお書きください。 上記、財源確保の経緯や工夫された点など、差し支えのない範囲でご記入ください。

#### 問1. で「ア」~「エ」を選んだ団体・・・・く事業継続のためのポイント>

## 【問3】事業を継続するためのポイントは何だったと思われますか。<u>この中から5項目のポイントを選び、</u> 重要なものから順番に1~5までの番号をご記入ください。(必ず1~5番までの番号を記入) ア)活動資金の確保 イ)活動スタッフ(ボランティア含む)の確保 ウ)活動スタッフ(ボランティア含む)の専門性向上 エ) 関係者のモチベーションの維持・向上 オ) 行政(国・都道府県・市町村) との連携・協働 力) 福祉活動団体等との連携・協働 キ)活動するための場所の確保 ク) 事業についての広報・PR活動 ケ) 地域の方々の理解 コ) その他 ⇒下段に具体的な内容をお書きください。 上記回答の具体的なポイントについて、差し支えのない範囲でご記入ください。

# 問1.で「ア」 $\sim$ 「エ」を選んだ団体・・・・く事業継続による具体的な効果>

【問4】	事業を継続して実 がありましたら、				業の対象者の間で、	効果や発展が見られた点
	・助成金で試行した就分 ・地域住民が中心となっ ・子どもを虐待から守り ・連携団体とともに事動 本的な効果や発展につい	ってNPOだ り、子どもは 業を強化した	が設立され、 の権利を保障 たことで、精	住民主体の取組み	として発展している。 る事業を県から受託し	た。
問1. て	: :「ア」~「エ」を	選んだ団	体・・・・	・<他団体等と	このネットワーク(	連携)>
【問5】	事業をとおして現 〇をし、ネットワ	 在までに: リーク (連	培われたネ 携)の具体	ペットワーク(選 本的な内容につい	連携)先について、 ハてご記入ください	該当するものすべてに \。(複数回答可)
Ξ	国・都道府県		保健所		NPO法人	
त	5区町村		警察・消防署	3	任意団体・ボランティ	ア団体
者	邓道府県社会福祉協議会		小・中・高等	学校	自治会・町内会	
П	5区町村社会福祉協議会		大学等		商店街	
ie	高齢者関係施設		訪問介護事業	所	民生委員、児童委員	
ß	拿害者関係施設		訪問看護事業	所	民間企業	
J	<b>記</b> 童関係施設		地域包括支援	センター	その他 ⇒下段に	具体的な連携先をお書きください。
J <sup>e</sup>	記童相談所		病院・医療関	係施設	特にない	
ネットワ <sup>-</sup> いて、差し	-ク(連携)の具体的な ン支えのない範囲でご	な内容(どん 記入ください	のように連携 い。	 見しているか、連携	 先機関のそれぞれの役	割分担等)や、連携による効果につ

問1で「ア」 $\sim$ 「エ」を選んだ団体・・・・く団体または組織上の効果>

【問6】	前回(平成22年9月)の調査では、別添「平成20年度助成事業に係るの【問5】のとおりお答えいただいております。その後、助成事業を継団体の活動又は組織上、どのような効果がありましたか。(複数回答可	続実施したこと	
	ア) NPO法人等の法人格を取得した(取得予定である)。 【取得時期: 2	手 月頃】	
	イ) 認定NPO法人の法人格を取得した(取得予定である)。 【取得時期:	手 月頃】	
	ウ) 団体内の人材の育成・養成や活動を続ける自信につながり、組織が活性化した。		
	エ) 会員や賛同者が増え、組織が拡大した。		
	オ) 団体に対する市区町村や住民等の信頼感や信用度が増した。		
	カ) 新たなニーズや課題の発見につながった。		
	キ) その他 ⇒ 下段に具体的な内容をお書きください。		
	ク) 特にない		
	の具体的な状況(会員の増えた人数や、組織活性化・信頼の向上を感じられた具体的な 記入ください。	例など)について、	差し支えのない
	で「オ」を選んだ団体・・・・<継続していない理由> 実施していない(その後何も行っていない)理由について、該当する理	由に○をし、内	<u></u> 容を
	実施していない(その後何も行っていない)理由について、該当する理 具体的にご記入ください。(複数回答可)		
	実施していない(その後何も行っていない)理由について、該当する理	由に <b>○を</b> し、内 ⇒ 【問7-2】へま	
	実施していない(その後何も行っていない)理由について、該当する理 具体的にご記入ください。(複数回答可)		
	実施していない (その後何も行っていない) 理由について、該当する理 具体的にご記入ください。(複数回答可) ア) 事業の目的を達成した。 イ) 計画どおりの効果が現れなかったので、実施していない。 ウ) 団体の活動を休止又は団体を解散した。		3進みください
	実施していない(その後何も行っていない)理由について、該当する理 具体的にご記入ください。(複数回答可) ア)事業の目的を達成した。 イ)計画どおりの効果が現れなかったので、実施していない。	⇒【問7-2】へま	3進みください
	実施していない (その後何も行っていない) 理由について、該当する理具体的にご記入ください。(複数回答可)  ア) 事業の目的を達成した。  イ) 計画どおりの効果が現れなかったので、実施していない。  ウ) 団体の活動を休止又は団体を解散した。  エ) 運営体制に問題(人材の養成不足、組織内の考え方の不一致等)があり、実施できな	⇒【問7-2】へま	3進みください
【問7】	実施していない (その後何も行っていない) 理由について、該当する理具体的にご記入ください。(複数回答可)  ア) 事業の目的を達成した。  イ) 計画どおりの効果が現れなかったので、実施していない。  ウ) 団体の活動を休止又は団体を解散した。  エ) 運営体制に問題(人材の養成不足、組織内の考え方の不一致等)があり、実施できなかった。	⇒【問7-2】へま	3進みください
問7. で	実施していない (その後何も行っていない) 理由について、該当する理具体的にご記入ください。(複数回答可)  ア) 事業の目的を達成した。  イ) 計画どおりの効果が現れなかったので、実施していない。  ウ) 団体の活動を休止又は団体を解散した。  エ) 運営体制に問題 (人材の養成不足、組織内の考え方の不一致等) があり、実施できなかった。  オ) 資金不足のため実施できなかった。	⇒【問7-2】へま 	3進みください
問7. で	実施していない (その後何も行っていない) 理由について、該当する理具体的にご記入ください。(複数回答可)  ア) 事業の目的を達成した。  イ) 計画どおりの効果が現れなかったので、実施していない。  ウ) 団体の活動を休止又は団体を解散した。  エ) 運営体制に問題 (人材の養成不足、組織内の考え方の不一致等) があり、実施できなかった。  オ) 資金不足のため実施できなかった。  「ア」を選んだ団体・・・・・く事業目的達成による成果・効果>	⇒【問7-2】へま 	3進みください
問7. で	実施していない (その後何も行っていない) 理由について、該当する理具体的にご記入ください。(複数回答可)  ア) 事業の目的を達成した。  イ) 計画どおりの効果が現れなかったので、実施していない。  ウ) 団体の活動を休止又は団体を解散した。  エ) 運営体制に問題 (人材の養成不足、組織内の考え方の不一致等) があり、実施できなかった。  オ) 資金不足のため実施できなかった。  「ア」を選んだ団体・・・・・く事業目的達成による成果・効果>	⇒【問7-2】へま 	3進みください
問7. で	実施していない (その後何も行っていない) 理由について、該当する理具体的にご記入ください。(複数回答可)  ア) 事業の目的を達成した。  イ) 計画どおりの効果が現れなかったので、実施していない。  ウ) 団体の活動を休止又は団体を解散した。  エ) 運営体制に問題 (人材の養成不足、組織内の考え方の不一致等) があり、実施できなかった。  オ) 資金不足のため実施できなかった。  「ア」を選んだ団体・・・・・く事業目的達成による成果・効果>	⇒【問7-2】へま 	3進みください
問7. で	実施していない (その後何も行っていない) 理由について、該当する理具体的にご記入ください。(複数回答可)  ア) 事業の目的を達成した。  イ) 計画どおりの効果が現れなかったので、実施していない。  ウ) 団体の活動を休止又は団体を解散した。  エ) 運営体制に問題 (人材の養成不足、組織内の考え方の不一致等) があり、実施できなかった。  オ) 資金不足のため実施できなかった。  「ア」を選んだ団体・・・・・く事業目的達成による成果・効果>	⇒【問7-2】へま 	3進みください

#### 問7. で「イ」~「オ」を選んだ団体・・・・・<事業再開の意向>

19 1. C	
【問7-3	3】該当する理由に〇をし、内容を具体的にご記入ください。(必ず1つに〇)
	ア)休止中だが、条件が整い次第再開したい
	イ)再開の予定はない
上記回答の	り具体的な状況について、差し支えのない範囲でご記入ください。
	野生の重要な課題> のは東米の東班によって、49分割等というようなよが表示な課題ですると思いましたか
	助成事業の実施によって、組織運営上どのような点が重要な課題であると思いましたか。 (複数回答可)
	ア)中長期的な目標設定、事業計画
	イ)目標達成確認のための事後評価
	ウ)情報収集、管理
	エ)団体内部の情報伝達、情報の共有化
	オ)役割分担、責任の明確化
	カ)人材確保・育成
	+)資金調達
	ク)会計処理
	ケ) 支援者・他社会資源とのコミュニケーション
	コ) その他 ⇒下段に具体的な内容をお書きください。
	サ)特にない
上記回答の	D具体的な内容についてご記入ください。

<福祉医療機構(WAM)に希望するサービス>

【問9】当機構の助成事業に今後どのようなサービスを希望しますか?(複数回答可)					
ア)助成事業の募集案内					
イ) 助成事業の事例紹介などの情報提供					
⇒該当するものにOをつけてください。 【広報誌、事業報告会、ホームページ、その他(	]				
ウ) メールマガジンの配信による定期的な情報提供					
※メールマガジンの新規登録等は、WAMホームページにて受け付けております。					
https://hp.wam.go.jp/tabid/1089/Default.aspx					
エ)事業計画時・事業実施中・事業終了後の助言や相談					
オ) 助成団体相互の交流や情報交換の場の提供					
カ) 事業報告会や各種セミナーなど学ぶ場					
キ) その他 ⇒ 上段にはない機構に期待するサービスについて、下段にご記入ください。					
上記回答の具体的な理由、機構へのご意見・ご要望についてご記入ください。					

<その他(メディアからの反響)>

前回(平成22年9月)の調査以降、メディア(新聞、専門誌など)に掲載された資料など、事業が維持・ 発展していることが分かる材料があれば、以下に具体的な状況とともにお知らせください。

※ 掲載された紙面等のコピーを添付していただければ幸いです。

#### お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

本調査票は、次の①~③のいずれかの返送方法で、直接当機構にご提出ください。

- ① 様式郵送時に同封された返信用封筒で返送
- ② 電子メールに添付して返送 ( hyoka@wam.go.jp )
- ( 助成事業部 助成振興課 03-3438-0218 ) で返送 ※なお、新聞紙面等に掲載された場合は、そのコピーも併せて送付ください。

<個人情報の取り扱いについて> ご提出いただいた個人情報及びお客さまの情報は、社会福祉振興助成事業業務及びこれに附帯する 業務並びに以下の業務の実施に必要な範囲内で適正に利用いたします。

- ・郵送等による当機構が提供するサービスのご案内 ・市場調査、データ分析及びアンケートの実施等によるサービスの研究及び開発のため

また、機構業務の中で、お客さまサービスの向上のために使用することがあります。

※ 個人情報及び業務上知り得たお客さまの情報については、漏洩防止に努めて適切に管理し、 機構が定める期間経過後に焼却等により廃棄します。

本調査に関する問合せ先

独立行政法人福祉医療機構 助成事業部 助成振興課 電話: 03-3438-9946 FAX: 03-3438-0218 メールアドレス:hyoka@wam.go.jp

# 社会福祉振興助成事業の事例紹介

機構では、独創性がありユニークな事業で、広くご紹介すべきと思われる事業を選び、公表しております。

本年度は、「平成23年度助成事業における優れた助成事業」に掲載している3事業に加え、平成23年度に助成した事業の事後評価や、平成22年度に助成した事業のフォローアップ調査の結果、広く普及すべきと思われる36事業をご紹介いたします。

これらの事業をより多くの方々にご覧いただくことで、NPO等の福祉活動の今後の事業展開の参考として、広くご活用いただければ幸いです。

#### ◆ 高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業

NO.	団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載ページ
1	財団法人 全国青少年教化協議会	被災児童と高齢者のこころのケア事業	福祉活動	宮城県	* (
2	ふじみ野市避難者支援活動実行委員会	ふじみ野市避難者支援活動及び交流会事業	福祉活動	埼玉県	* )
З	NPOフォーラム水窪	限界集落における総合的高齢者支援事業	福祉活動	静岡県	* *
4	特定非営利活動法人 LEAF26	被災弱者(東日本大震災)のこころを支えたい事業	福祉活動	宮城県	* +
5	ろっこう医療生活協同組合	大船渡市での被災者健康管理支援事業	地域連携	岩手県	* ,
6	社会福祉法人 プシケおおた	高齢者・障害者への休憩場提供と配食事業	地域連携	東京都	+#
7	特定非営利活動法人 チャレンジおおいた福祉共同事業協議会	「いのち」をつなぐ防災ネットワーク事業	地域連携	大分県	+\$
8	特定非営利活動法人 おおた市民活動推進機構	緊急時避難準備区域南相馬の移送支援事業	地域連携	福島県	+ %
9	社会福祉法人 半田市社会福祉協議会	地域移行・地域定着の連携と社会資源開発事業	地域連携	愛知県	+ &
10	公益社団法人 全国老人保健施設協会	巡回型通所リハビリテーション事業	全国·広域	_	+ '
11	社会福祉法人 AJU自立の家	被災地の障害者支援および地域福祉底上げ事業	全国·広域	_	+ (
12	株式会社 リブレ	今回震災から学ぶ地域連携と高齢者支援事業	全国·広域	_	+)

#### ◆ 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業

NO.	評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載 ページ
1	一般社団法人 難病の子どもとその家族へ夢を	難病の子どもと家族に夢を提供する事業	福祉活動	東京都	+ *
2	特定非営利活動法人 東京コミュニティミッドワイフ活動推進協議会	助産師といっしょ・・・産後デイサービス事業	福祉活動	東京都	+ +
3	特定非営利活動法人 こどもプロジェクト	福島からの母子の安心生活環境づくり事業	福祉活動	東京都	+,
4	特定非営利活動法人 高槻子育て支援ネットワークティピー	関わりが難しい幼児の理解と支援力養成事業	福祉活動	大阪府	, #
5	特定非営利活動法人 西淀川子どもセンター	「つながろう!人生まだまだこれから」事業	福祉活動	大阪府	, \$
6	ホームスタートまんま	豊橋市の家庭訪問支援による虐待予防事業	福祉活動	愛知県	, %
7	~子どもの村福岡	続・家庭的養護の人材養成プログラム開発事業	地域連携	福岡県	, &
8	特定非営利活動法人 そだちの樹	虐待被害者のためのシェルター運営事業	地域連携	福岡県	, 1
9	特定非営利活動法人 子育て支援を考える会TOKOTOKO	児童虐待を予防する地域システムづくり事業	地域連携	愛知県	, (
10	すずか子育て支援研究会	妊娠期からの子育てネットワークの構築事業	地域連携	三重県	, )
11	NPO法人 教育支援グループEd. ベンチャー	被災地の子ども達の居場所づくり支援事業	全国·広域	_	*
12	にっぽん子育て応援団	被災地の子ども子育て支援ネットワーク事業	全国·広域	_	, +
13	特定非営利活動法人 ダルク女性ハウス	依存症女性子育て支援ネットワーク構築事業	全国·広域	_	1 1

#### ◆ 貧困対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業

NO.	評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載 ページ
1	特定非営利活動法人 仙台夜まわりグループ	震災被災者の生活たて直し伴走事業	福祉活動	宮城県	\$##
2	のわみ相談所	新たなシェルターの開設と就労支援事業	福祉活動	愛知県	\$#\$
3	特定非営利活動法人 HEALTH SUPPORT OSAKA	西成区に住む単身高齢者の健康生活支援事業	福祉活動	大阪府	\$#%
4	特定非営利活動法人 みやこ自立サポートセンター	東日本大震災復興・若者支援事業	地域連携	岩手県	\$#&
5	特定非営利活動法人 フードバンク山梨	食のセーフティネットチャレンジ事業	地域連携	山梨県	\$#'
6	特定非営利活動法人 名古屋オレンジの会	生活困窮者の社会的居場所と支援者育成事業	地域連携	愛知県	\$#(

#### ◆ 福祉・介護従事者の確保・育成及びボランティア活動の振興に関する事業

NO.	評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載 ページ
1	社会福祉法人 ほくろう福祉協会	潜在介護スタッフ復職支援事業	福祉活動	北海道	\$#)
2	特定非営利活動法人 日常生活支援ネットワーク	東北⇔大阪 被災地障害者継続支援促進事業	地域連携	大阪府	\$#*
3	一般社団法人 国際交流&日本語支援Y	在日外国人介護分野への就労支援事業	地域連携	神奈川県	\$#+

#### ◆ 障害者スポーツを支援する事業

NO	D. 評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載 ページ
1	柏の葉ビーチボールクラブ	地域住民と障害者のスポーツを通じた社会参加促進 事業	社会参加	千葉県	\$#,

#### ※ 表中の助成区分については、次のとおりです。

・「福祉活動」・・・・ 個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業 【「福祉活動支援事業」】

・「社会参加」・・・・ 個々の団体が実施する高齢者・障害者等の日常生活の便宜若しくは社会参加を促進する事業 【「社会参加促進活動支援事業」】

・「地域連携」・・・・ 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業 【「地域連携活動支援事業」】

・「全国·広域」・・・・ 全国又は広域的な普及·充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完、 若しくは充実させる事業 【全国的・広域的ネットワーク活動支援事業】

#### 平成22年度助成事業(平成24年度フォローアップ調査の結果より)

#### ◆ 地域や家庭における子育て支援に関する事業

NO.	評価先団体	助成事業名	助成区分	活動地域	掲載 ページ
1	特定非営利活動法人カンガルーの会	乳幼児虐待予防実践事業	地域活動	高知県	\$\$#

「高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業」

#### 財団法人 全国青少年教化協議会

〒104-0045 東京都中央区築地 3-7-5 築地 AI ビル 6 階 TEO3-3541-6725 <a href="http://www.zenseikyo.or.jp">http://www.zenseikyo.or.jp</a>

# 『 被災児童と高齢者のこころのケア事業 』

【第2次助成分 助成金額:3,000千円】

#### 【事業概要】

被災児童の震災トラウマの固定化によるPTSD発症や、高齢者などの孤立化による孤独死・自死が顕在化している現状に対して、トラウマの鎮静化や孤独死・自殺の防止を目的に、こころのケアを目的としたボランティアセンターを設置し、事前のスタッフ研修を行った上で、巡回子ども会と傾聴(行茶)ボランティアの派遣を実施した事業です。

#### 【事業の内容】

巡回子ども会スタッフ及び傾聴ボランティアの育成を図るため、災害トラウマケア・グリーフワークに関する講習会・ワークショップが2回開催され、延べ約60名の方が参加されました。この中では講師によるグリーフ・ケアに関する講義が行われ、被災され、心に傷を負った方々への対応を学ばれました。

また、心のケアを目的とした被災地ボランティアセンターを宮城県仙台市に開設し、ここを拠点として、石巻市の仮設住宅や元避難所、保育園等を巡回し、巡回子ども会及び傾聴ボランティア派遣が期間中、延べ53回実施されました。巡回子ども会においては、遊びやワークを通じて子どもの心の状態を把握し、災害トラウマケアに重点をおいた心のケアが行われました。

また、高齢者などを中心に行われた傾聴ボランティア派遣においては、ハーブティーサロンの開催や癒しのイベントなどを通じて、集いの場づくりや高齢者の声に耳を傾け、孤立化や孤独化の防止活動に取り組まれました。

#### 【事業の成果】

被災地にボランティアセンターを開設したことにより、被災地の情報把握や他団体、行政等とのネットワーク構築などが可能となりました。また、全国からのボランティアが寝泊まりする拠点としても活用され、被災地において活動するうえでの環境も整備できました。

巡回子ども会においては、当初、暴力的な行為がしばしば見られた子どもたちが回を追うごとに落ち着きを見せるようになったことは、災害後のストレス軽減やトラウマ軽減の 一助になったのではないかと思われます。

また、傾聴ボランティア派遣においても、引きこもりがちな高齢者が顔を見せるようになったことや、この地域における孤独死や自死の事例が報告されていなかったことから、少なからずコミュニティの形成に寄与できたのではないかと思います。

- 発災直後より独自のネットワークを活かした被災 者支援が行われ、現在においても被災者のニーズに応 え、継続して支援が行われています。
- 今回の事業を契機に、団体が公益社団法人化するに あたって、団体の事業内容に災害支援を盛り込み、全 国において積極的に防災対策の活動をされています。



「高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業」

# ふじみ野市避難者支援活動実行委員会

〒356-0007 埼玉県ふじみ野市北野2-10-3 16049-261-5847

http://oagannansho.com/

# 『ふじみ野市避難者支援活動及び交流会事業』

【第2次助成分 助成金額:933千円】

#### 【事業概要】

避難者支援交流会「おあがんなんしょ」は東日本大震災・福島原発事故により故郷を離れて、ふじみ野市に避難された方々の心と体を癒すため、また、避難者同士の出会いの場と地域の人々との交流を深めることを目的に、毎月1回実施している事業です。

#### 【事業の内容】

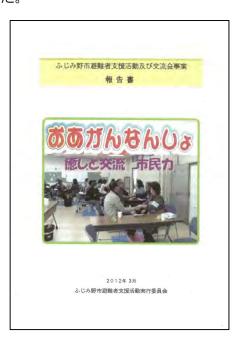
交流会「おあがんなんしょ」では、バラバラに避難してきた方々とふじみ野市在住の福島県人の方々との交流の場づくりを行いました。市民活動支援センター登録の30以上のボランティアグループや市民団体が協力し、季節を先取りした様々なイベントで地域住民との交流を深めました。地元の高校生たちがボランティアとして参加することで、被災により心に大きなダメージを受けている子どもたちがおもいっきり遊ぶことができたため、笑顔が見られるようになりました。子どもたちと離れることで、母親同士もじっくり交流することができました。

また、交流会ボランティアのための「災害時メンタルサポーター養成講座」を開催し、 被災者へのよりよい対応を学ぶことで、「おあがんなんしょ」内での「あし湯」を通した傾 聴活動をより質の高いものにしました。

#### 【事業の成果】

定期的に実施することにより、避難してきた被災者の親戚や知人との再会があり、地域とのつながりができました。子どもたちの仲間意識もでき、母親同士の自発的なグループが生まれるなど交流が広がりました。また、「災害時メンタルサポーター養成講座」の実施により、被災者に適切な対応や心遣いができ、地域住民と被災者の交流も生まれています。この活動には高校生、大学生、市民活動・ボランティア活動団体、行政など助成期間中に7回約660人が参加協力しました。また、避難者支援や被災地支援を目的として、ふじみ野市内の異分野の活動団体とのネットワークの構築にもつながり、埼玉県全域の避難者支援団体との情報交換も活発に行われるようになりました。

- 市民活動支援センターを拠点に、地域で活動している多くの民間団体が特色を出し合いながら実施できています。
- ふじみ野市だけでなく、埼玉県内の避難者支援活動 団体同士のネットワーク構築にもつながっているため、さらに発展した活動が期待できます。



「高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業」

#### NPO フォーラム水窪

〒431-4101 静岡県浜松市天竜区水窪町奥領家 3260-1 IdO53-987-1008 <a href="http://www9.plala.or.jp/forummisakubo/">http://www9.plala.or.jp/forummisakubo/</a>

# 『 限界集落における総合的高齢者支援事業 』

【第1次助成分 助成金額:1,800千円】

#### 【事業概要】

中山間地域における限界集落の高齢者を孤立から守り、心豊かで安心な暮らしを支援することを目的に、高齢者訪問、異世代交流への誘い出し、地域住民や家族の意識の向上対策、支援団体のネットワーク化などの総合的な側面支援を行った事業です。

民生委員、地域行政、地域包括支援センターなどの関連機関と緊密な関係を築くことができています。

#### 【事業の内容】

面積の97%が山林を占め、高齢者率が48%を超える山間地の限界集落において、独居高齢者の立地的・精神的孤立防止のため、6地区に渡って見守りサポーターによる独居高齢者宅の訪問・安否確認活動、見守りサポーターのスキルアップ研修会、高齢者の精神的孤立を軽減させる交流会を実施した事業です。

交流会では、子ども達や子育て世代とともに、高齢者が楽しみ、講師となって活躍できるイベントを全6回実施しています。さらに、訪問時や交流会参加時の高齢者の様子を写真に撮り、高齢者の近況とともに遠方に住む家族に向けた、メールによる情報配信が行われています。

#### 【事業の成果】

見守り訪問の活動では、独居高齢者の体調不良や悩みなどが顕在化し、具体的な対策へとつなげることができています。また、メールで近況報告を受けた家族の方々の帰郷回数が増加したり、これまで情報の配信を不要としていた家族の方々も、新たに数件の希望が寄せられるなど、遠方で生活している高齢者に対して意識が向上するという効果が得られました。

さらに、交流会によって、高齢者と子ども達との交流が活性化され、小学校の地域サポーターに登録する高齢者も出てきました。見守りサポーターやスタッフなど、ボランティアで活躍したヤングオールド世代も、今後の団体の活動に参加を希望する方が増えています。地域自治センターや民生委員などと緊密な連携体制が取れるようになり、地域におけるネットワークが広がりつつあるとともに、地域住民が高齢者を支える仕組みづくりにつながった事業です。

- 多世代にわたる地域住民との交流の場を持つことで、限界集落地域に住む独居高齢者の立地的・精神的な孤立感の軽減につながっています。同時に、高齢者を支える地域住民間におけるネットワークが広がっています。
- 交流会では高齢者が講師を担うことにより、社会参加へとつながっています。
- 独居高齢者の近況を遠方に住む家族に情報発信することで、高齢者とその家族をつなぐ支援が行われています。



「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

#### 特定非営利活動法人 LEAF26

〒987-1303 宮城県大崎市松山金谷字向田 174-7 Tel0229-87-3026 <a href="http://leaf26.or.jp">http://leaf26.or.jp</a>

# 『 被災弱者(東日本大震災)のこころを支えたい事業 』

【第2次助成分 助成金額:1,995千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災の被災地である宮城県東松島市において、被災された方々が、直面しているさまざまな悩みや心的外傷後のストレス障害(PTSD)、生活不活発病等の要因から解放されるように、仮設住宅を訪問し、傾聴活動を介して本来のこころを取り戻すような工夫をした支援が行われた事業です。

#### 【事業の内容】

東松島市内フヵ所の仮設住宅・被災地集会所を訪問し、被災された方々への傾聴活動が 実施されています。また、遊びを通じた親子の楽しみや、アートや遊戯を通じた悩みやこ ころの問題の傾聴を目的に、「遊びヒロバ・癒しヒロバ」の実施、さらに、各地区での傾聴 活動での現状や問題を共有し、支援時の対応について整理し、改善策を検討する支援員の 養成研修が行われています。

#### 【事業の成果】

仮設住宅・被災地集会所での傾聴活動は、計26日間に延べ約300名の方に支援が行われました。また、支援員の研修は計6回、延べ130名の方の参加がありました。

傾聴活動において、信頼関係がなければ聞くことが難しいような話も徐々に出てくるなど、仮設住宅・被災地集会所への訪問を重ねる毎に、支援者と被災者の間に信頼関係が築けていることがうかがえます。

#### 【事業のポイント】

- さまざまな手法で傾聴活動を行い、コミュニティ に溶け込みながら支援を定着させていることに特徴 があります。
- あらかじめ支援員に対して習熟研修を行ったうえ で支援に取り組まれており、被災者の心理に配慮し た活動が行われています。
- 支援員養成講座では、地図を用いて地名や建築物を把握することで、要支援者の話をよりリアルに共有できるような工夫がされており。要支援者の心理を適切に把握した支援を行うことによって、要支援者との信頼関係が築かれています。

地元の団体によって長期的に支援していくことを表明しながら支援に当たったことで、被災者に大きな安心感を与えています。



「高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業」

# ろっこう医療生活協同組合

〒657-0831 兵庫県神戸市灘区水道筋 6-7-11 16078-802-3424

http://www.rokko-mcoop.or.jp

# 『大船渡市での被災者健康管理支援事業』

【第2次助成分 助成金額:6,154千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災により、大船渡市において、避難所や仮設住宅での長期的な避難生活を余儀なくされた方々に対して、健康状態の把握と心身の健康の向上を図ることを目的として、 血圧測定をはじめとする健康管理や保健支援、生活相談に取り組んだ事業です。

#### 【事業の内容】

被災者に対する現地での支援活動は、7月から 12月まで、毎週継続して実施されました。 月曜日には看護師と補助者が空路花巻に向かい、レンタカーで大船渡市に入ったのち、市 保健介護センターで打ち合わせが行われます。その後、金曜日まで仮設住宅や借上げ住宅 を訪問し、被災された方々に対して健康相談や生活相談が行われます。金曜日には空路帰神し、次週のメンバーと引継ぎが行われるというサイクルで事業が進められました。

また、事業の報告会について、11月下旬と3月上旬の2回、いずれも神戸市内の会場で合計450名もの方々の参加を得て開催されました。それぞれの会場で被災者の方を招き、現地での詳しい状況について報告を受けたことで学び合いの機会となっています。

なお、報告集「心つないで」は、被災地の関係者の声や支援者の感想などとともに、具体的な支援の内容が記録され、行政機関や報道関係などに 700 部が配布されました。

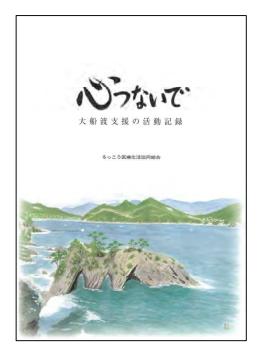
#### 【事業の成果】

仮設住宅への訪問により、体調不良の相談を受けた方を病院に案内したところ軽度の脳 梗塞が発見されたケースがみられたり、生活相談のなかで困りごとを解決したケースがみ られるなど、被災者の心身の健康の維持に貢献されています。

阪神淡路大震災の被災地である神戸からの支援団体として、総じて大船渡市の被災者の 方々からは共感をもって受け入れられたとのことです。

支援活動や報告会、報告集ともに、マスコミの取材や報道が行われ、一般の方々に広く活動の内容を知ってもらう機会ともなりました。

- 被災地における活動では、重複やニーズとの ミスマッチが発生しやすい中、地域の実情を把 握している大船渡市の保健介護センターと連携 したことで、被災者の方々の負担にならないよ うに配慮された健康相談が行われています。
- 阪神淡路大震災の被災経験をもとに、被災者 の心境や精神的なサポートの大切さ、傾聴の重 視など、被災当事者の方の関わり方を重視した 取り組みとなっています。



「高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業」

# 社会福祉法人 プシケおおた

〒144-0051 東京都大田区西蒲田 4-4-1 ILO3-5700-6352 http://www.koujiya-center.com/

# 『 高齢者・障害者への休憩場提供と配食事業 』

【第1次助成分 助成金額:4,094千円】

#### 【事業概要】

各線の駅からもバス停からも距離があり、高齢化や駅周辺への商業施設の集中により、シャッター通り化している商店街の中にあって、高齢者や障害のある方々にとって、住みよい街づくりや商店街の活性化による、「つながり」の強化を目的として、フリースペースの提供による憩いの場、配食サービス事業の運営による外出困難な方への食事支援、安否確認を兼ねた宅配サービスを行った事業です。

#### 【事業の内容】

本事業は、商店街の空き店舗を借り受け、高齢者や障害の有無を問わず、誰もが利用しやすい休憩スペースを開設し、憩いの場となるフリースペースの運営が行われました。店舗内には給茶器を置き自由に利用できる工夫や、来所者の方に事業説明を行ったり配食サービスの受注を行うスタッフの常駐により、地域の方々の交流促進に努められました。また、近隣の福祉施設の自主製品の代理販売を行うことで、地域の福祉施設への貢献と、地域住民に障害者福祉について知ってもらうきっかけが作られました。

さらに、普段の休憩スペースの運営だけでなく、商店会や町会の行事に参加し、「街の駅にしかまた」独自のイベントを開催運営することで、地域住民、高齢者や障害者、子どもから大人までさまざまな方が同じ時間を共有することで、利用者同士のつながりの強化になりました。

配食サービスでは、休憩スペース内の厨房スペースを使い、野菜を沢山取り入れた手作りの弁当を、地域のポランティアや障害当事者の方によって、近隣の高齢者などに配達されました。障害者当事者にとっては、就労につながるきっかけづくりにもなっています。

#### 【事業の成果】

事業の周知については、各連携団体である商店街の商店から地域住民の方々へ、また、 各町会から地域住民へと、口コミによって広がり、休憩スペースの来所者も配食サービス の利用者も徐々に増え、商店街の活性化につながりました。

また、商店会から紹介され、地元新聞や区社会福祉協議会の広報紙、ケーブルテレビの取材などから、地元の町会以外の方の来所もみられました。

- サロンと配食サービスの組み合わせによって、独 居高齢者などの見守り支援と精神障害者の就労の 場づくりのそれぞれにメリットを生み出していま す。
- 特に、近隣の小学生や買い物帰りの親子連れなど、 地域で暮らす方々がサロンに自由に立ち寄れるような環境づくりや、町内会や商店会との連携による 夏祭りや避難訓練への参加など、当事者の方が地域 住民として自然に関わりを持てる工夫が凝らされています。



「高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業」

# 特定非営利活動法人 チャレンジおおいた福祉共同事業協議会

〒870-0907 大分県大分市大津町 2-1-41 (大分県社会福祉協議会内)

Tel097-558-0300

http://www.chapuku-oita.jp

# 『 「いのち」をつなぐ防災ネットワーク事業 』

【第1次助成分 助成金額:5,879千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災を受けて、災害時に支援を必要とする高齢者や障がいのある方々を中心とした防災ネットワークを構築することを目的に、「防災シンポジウム」を企画し、災害時要援護者を中心とした防災対策について考える機会を設けるとともに、大分県内 5 ブロックで防災研修会を開催した事業です。福祉関係者、民生児童委員、ボランティア団体、地域の方々と障がいのある方々とが一緒に活動することで、地域の防災に関する普及啓発に貢献した事業です。

#### 【事業の内容】

「防災シンポジウム」では、実際に被災地での救援活動をした自衛隊、社会福祉協議会の各代表者、行政、福祉関係者をパネリストとし、支援の在り方、体制整備の必要性を取り上げ、災害時に支援を必要とする障がい者や高齢者ら、災害時要援護者の支援の必要性について情報発信されました。

また、実践活動として、大分県内 5 ヵ所(佐伯・大分・別府・日田・中津)での避難訓練が行われました。具体的には、悪天候のなか巨大津波を想定した一時避難所までの避難訓練(佐伯)、福祉避難所の指定を受けた特別養護者人ホームを研修会場とした避難所体験(大分)、理学療法士による防災体操と避難食展示・試食会(別府)、高齢化率の高い地区の協力のもと実施した市内 12 事業所から一次避難所までの避難訓練と炊出し(日田)、発災後 72 時間をテーマとした避難所運営訓練と段ボール等を活用した居場所づくり(中津)がそれぞれ行われています。

#### 【事業の成果】

9月14日の「防災シンポジウム」には、大分県をはじめ、20団体からの後援を受け、民生児童委員、中高校生、福祉・教育関係者ら約1,300人の参加が得られました。

震災後間もないということもあり、複数のマスコミからの取材申込みがあり、各地で開いた防災研修会では全研修会場の様子が伝えられています。特に防災研修会は複数の事業所が地域と連携して実施されたため、民放の防災特集番組でも取り上げられ、広く普及啓発の機会が得られています。

また、大分県知事に事業報告書の完成を報告し、実践から見えた課題について直接伝達する機会が設けられました。

- 災害時に要支援者を孤立させないための 防災意識の啓発、支援ネットワークの構築を 積極的に進め、県内5ブロックで実践的な展 開を行ったことで、広域での情報交換や課題 の共有が図られています。
- 事業を通じて作成された報告書が大分県 内各地で活用されています。また、地域行政、 社会福祉協議会、福祉団体との連携が生まれ、 要援護者を伴った防災訓練の継続につなが っています。



「高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業」

# 特定非営利活動法人おおた市民活動推進機構

〒143-0016 東京都大田区大森北1-30-1 三喜屋ビル2階 1603-5753-3860

http://www.ota-suisin.org

# 『緊急時避難準備区域南相馬の移送支援事業』

【第2次助成分 助成金額:7,000千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災による交通機能寸断のために移動困難となっている、福島県南相馬地域の障害をもった方々の移送手段確保を目的として、南相馬地域の障害者施設事業者と東京都大田区の福祉関係者との連携によって、移送支援を行うとともに、震災時における障害者の移送支援のあり方を検討した事業です。この移送支援のモデル事業は「さっと」事業と銘打って実施されました。

#### 【事業の内容】

交通手段を持たないために移動困難な南相馬地域の障害をもった方々に対して、福祉車両1台、普通乗用車1台による移送支援が行われました。期間は10月中旬から3月下旬までで、通所利用者延1,725名、通院利用者延137名に対しての支援活動が行われました。

合わせて、緊急事態時の障害者移送支援のあり方を検証し政策提言を検討する検証委員会の開催、「さっと」事業利用者に対するアンケート調査、事業の成果や今後の課題を取りまとめた報告書の作成が行われました。

この「さっと」事業で、障害者、NPO等市民団体、専門職スタッフが連携して協力関係を築くことができ、これまで独自に活動していた個人や組織を有機的につなぐという「触媒」の役割も果たせています。

#### 【事業の成果】

南相馬市内の、障害者支援事業所(主として精神障害者対応)の、移動困難に陥っている事業所利用者の通所や通院を支援したことで、障害当事者の生活の安定につながりました。また、事業所職員の激務の軽減を図ることにも役立ちました。

原発事故による先の見えない状況下での、南相馬地域の障害者支援事業者の結びつきを今まで以上に強くさせることにもなり、移送支援という課題以外でも団体同士での協力体制が進むなど、地域ネットワークの構築にも効果があった事業です。

- 東日本大震災後の原発の警戒区域・緊急時避難準備区域である南相馬地域で、移動の支援を行い、家に閉じこもりがちになっている障害者に対して、NPO法人の機動性を活かした「移送支援」に取り組まれています。
- 東京都大田区のNPO法人などの福祉関係市民 団体と南相馬地域の障害者事業所等が連携し、協 力・協調関係を築き、事業を推進させています。



「高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業」

# 社会福祉法人 半田市社会福祉協議会

〒475-0918 愛知県半田市雁宿町 1-22-1 LO569-23-7361

http://www.handa-shakyo.com/index.php

# 『地域移行・地域定着の連携と社会資源開発事業』

【第 1 次助成分 助成金額:5,023 千円】

#### 【事業概要】

精神障がい等、障がいのある方が病院から地域へ住む場所を移行するだけでなく、地域に定着し、できることを活かして生活できる地域社会を目指して、病院から地域への連携の仕組みづくり、地域での生活からより地域の人と関わる段階的な居場所づくり、および理解の促進からピアサポートを中心とした相互支援のモデルづくりを行った事業です。

#### 【事業の内容】

地域定着事業においては、障がいのある方の当事者サロンの実施と、地域サロン・地域防災訓練への参加が行われました。当事者サロンでは、障がいの種別を問わず、気軽に話ができる場所として月 1 回のサロンを開催するとともに、当事者研究を行い、精神障がいのある方が自ら抱える生活のしづらさに「研究」という視点でアプローチされました。

地域サロンや防災訓練は、その地域に住む障がいのある方や地域の方々を一緒に誘い、 たくさんの参加が得られました。このことをきっかけに、自治区にて他の行事への参加も 検討されるようになりました。

ピアサポーター育成事業では、公開講座 1 回・集中講座 6 回のピアカウンセリング講座が実施されました。また、ピアサポーター養成講座を 1 回実施し、実践の発表とともにどんなときにピアサポーターが必要になるのかについて、参加者とともにワークショップが行われています。ピアサポーターのモデル実施では、地域に暮らす障がいのある方 11 名にピアサポーターを派遣し、数年にわたり引きこもっていた方がサロンに参加できたという成果もあがりました。

#### 【事業の成果】

病院関係者と地域の福祉関係者が顔の見える関係が構築できつつあり、お互いに情報を 共有するための地域連携シートの活用によって、お互いに連絡を密にとる関係性がつくら れました。

地域定着事業においては、防災訓練への参加がきっかけで障がいをもった方と地域の 方々がスーパーで声を掛け合う関係になったり、昔の同級生との交流が再開したり、他の 行事への参加も検討されるようになるなど、積極的な交流に発展しています。

#### 【事業のポイント】

○ 関係者の連携の仕組みづくりや、地域住民と関わるための段階的な居場所づくり、お互いを理解するためのピアサポートを中心とした支援など、単に病院から地域へと住まいを移すだけでなく、当事者のニーズに合ったステップを踏んだ仕組みづくりに取り組まれています。



#### 平成23年度 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

「高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業」

#### 公益社団法人 全国老人保健施設協会

〒105-0014 東京都港区芝2-1-28 成旺ビル7階 配03-3455-4165 <a href="http://www.roken.or.jp">http://www.roken.or.jp</a>

# 『 巡回型通所リハビリテーション事業 』

【第1次助成分 助成金額:7,165千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災によって避難生活の長期化を余儀なくされている要介護高齢者等に対して、 身近でリハビリテーションサービスを受けられる機会を提供することを目的として、巡回 型通所リハビリテーションを実施した事業です。

巡回型通所リハビリテーションとは、介護者人保健施設で実施している通所リハビリテーションを、スタッフや機器を被災地に派遣・移動して実施するものであり、当該事業では、岩手県、宮城県、福島県内の未だ十分な支援が行き届いていない3 箇所の仮設住宅区域を選定し、実施されています。

#### 【事業の内容】

岩手県陸前高田市、宮城県石巻市、福島県福島市内の仮設住宅区域内の集会所において、 同区域内の要介護高齢者等に参加を呼びかけ、1箇所あたり10~15名を登録し、巡回型 の通所リハビリテーションが行われています。

実施期間は、平成23年9月から平成24年1月までの間の4ヵ月間(週1回 計16回)、1回あたりの実施時間は約2時間で、実施スタッフはリハビリテーション職、看護職、介護職または支援相談員の3名を基本として、その他の専門職(医師、歯科衛生士等)も参加したうえで実施されています。

初回は趣旨説明や医師による診察、体力測定、リハビリテーション等が行われ、2~15回は、健康チェック、リハビリテーション、アクティビティ、歯科衛生士による口腔指導や管理栄養士による栄養指導等、最終回には、医師による診察、健康チェック、個別指導、その他本事業を評価するための体力測定が実施され、参加者へのアンケート調査も行われています。

#### 【事業の成果】

体力測定の結果について、「握力」・「開眼片足立ち」では運動機能向上の傾向が見られています。

また、仮設住宅という慣れない環境下で生活している参加者にとって、本事業への参加が、仮設住宅区域内の他者との交流のきっかけとなり、回を重ねるごとに表情が明るくなり、閉じこもり予防になるという成果もみられています。

各方面の方々の視察、放送局、新聞社の取材もあり、当該事業が広く注目されています。

また、福祉医療機構主催の「介護老人保健施設経営セミナー」において、本事業が報告されました。

- 団体の専門性、ネットワークを十分に活かし、被災地域において、巡回による通所リハビリテーションという新たな事業の創出に取り組まれています。
- 要介護高齢者がリハビリテーションに複数回参加するなかで、身体的・精神的なケアに留まることなく、他者との交流の機会づくりの提供にもつながっており、閉じこもりからの予防にも役立っています。



#### 平成 23 年度 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 「高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業」

# 社会福祉法人 AJU自立の家

〒466-0037 愛知県名古屋市昭和区恵方町2-15 ILO52-841-5554 <a href="http://www.aju-cil.com">http://www.aju-cil.com</a>

# 『 被災地の障害者支援および地域福祉底上げ事業 』

【第2次助成分 助成金額:12,950千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災の被災地域において、まちの復興過程に障害当事者が参画できるよう、支援の担い手となる障害者をエンパワメント(育成)することを目的として、岩手県釜石市に誰もが気軽に立ち寄れる支援拠点を開設し、都市部の障害当事者と福祉専門職が交代で拠点に向かい、地元住民・障害者とともに、相談支援、日中活動の場の提供、仲間づくり、個別の介護・移動支援等を通して、障害者が当たり前に暮らせる地域興しを行った事業です。

#### 【事業の内容】

この事業では、地域活動拠点、地域間連携拠点としての「被災地障がい者センターかまいし」を開設したうえで、スタッフ3名を常駐し、延1,250名の障害当事者と福祉専門職スタッフの派遣が行われました。具体的な活動としては、家事等の支援、入浴等の身体介護、見守り、買い物・通院等の移送支援、日帰りショートステイなどであり、利用者(障害種別、年齢等)や活動内容に制限を設けず、受入れ可能な範囲で柔軟な対応により実施されています。

事業を開始してから 2 ヵ月で 30 名を超える対象者の登録があり、最終的には 40 数名の支援につながっています。助成期間中の利用者数は延 760 名(1 日平均 4.6 名)、活動数は延 1,038 件(1 日平均 6.3 件)に上っています。

また、日々の活動状況について、被災地障害者支援の専用サイトの他、Twitter や Facebook 等を通して全国に情報発信したことで、外部からの支援につながっています。 さらには、地元に還元できるものとして、釜石市を中心にしたトイレマップづくりが行われ、パソコンやスマートフォンなどから現在位置を中心に検索できるサイトが立ち上がっています。

なお、全国規模の支援団体による検討会議への出席や、石巻、大船渡、宮古等の地域拠点や宮城、福島の障害当事者団体とのヒアリングや情報交換を通して、被災障害者の実態 把握と対策の検討が進められ、災害時要援護者支援対策に向けた提言がとりまとめられています。

#### 【事業の成果】

都市部の障害当事者と福祉専門職とを交替で派遣する中、 地元住民とともに障害者が当たり前に暮らせる地域興しを 目指したことで、予想以上に成果が上がりました。

交通機関の対応が変わったり、障害を隠しながら暮らして来た方が支援を受けながら当たり前に活きる生き方へと変化を見せるなどの変化がみられます。

#### 【事業のポイント】

○ 被災地域に支援拠点を設け、都市部の障害者と健常者とをペアで被災地域に派遣し、現地の支援機関と連携・協働をしながら支援したことで、福祉基盤の元々乏しい地域の現状に対応するとともに、現地の障害当事者の間で自立への理解が深まることにもつながりました。



#### 平成23年度 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 「高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業」

# 株式会社 リブレ

〒982-0007 宮城県仙台市太白区あすと長町 4-3-25 Tel022-304-5105 http://care-net.biz/04/libre/

# 『 今回震災から学ぶ地域連携と高齢者支援事業 』

【第2次助成分 助成金額:3,815千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災の被災地である宮城県・福島県において、認知症ケアなど地域が抱える課題を解決することを目的に、震災に伴う認知症の方などとの関わりを講演や意見交換を通して学び、報告書の作成、啓発活動などによって、地域や関係団体に向けて情報発信した事業です。

行政の協力を得ながら、復旧・復興に向けて地域が連携して進むべき方向性を明確にすることで、地域住民への関心を高めるとともに、関係団体、ボランティアの参加の推進にも努めた事業です。

#### 【事業の内容】

意見交換会では、大震災後に現地での支援、または後方支援という形で携わった団体・個人の方々から、当事業のテーマに沿ってさまざまな見地からの意見を出し合い、今後の災害に寄与する情報を収集されています。

1回目は、福島県会津地方において、津波や原発事故の影響で県内の沿岸部や中通りから避難された住民の支援にあたった団体が集まって開催されています。2回目は、宮城・福島両県の被災団体代表、県外の後方支援団体の代表等が集まり、今後の災害に寄与する情報の収集が行われています。

研修会では、災害対策も含め、全国の認知症介護が今後よりよく発展できるよう、自分からはうまく要求を出せない高齢者、認知症の方やその家族・職員の困難さや、必要な支援を考えるにはどうすれば良いかなどの講演が開かれ、多くの方の出席を得て広く普及することができました。

また、ヒヤリング調査として、東日本大震災の発生後に、現地での支援または後方支援 に携わった団体・個人等を直接訪問し、今後の災害に寄与する情報の集約が行われていま す。アンケート調査では、関係団体や一般市民に呼びかけ、幅広い意見や考えを収集して 地域のネットワーク構築のための調査が行われています。

なお、事業全体の成果を取りまとめた報告書 1,000 部を作成し、都道府県、市町村及び関係団体・住民への配布がなされています。

#### 【事業の成果】

研修会や意見交換では、被災事業所・避難者・受入れ事業所・震災後に地域の認知症の 人に関わった方など、さまざまな立場の人との関わり合いが生まれています。

大災害時の避難においては、高齢者・障害者・妊婦・乳幼児、そして認知症などの要援護者の方々の、自宅からの避難での課題、避難先での課題と、大きく二つの場面で考えていく必要性が生じるなど、被災者や支援者に対してのヒアリング等により、さまざまな提言がなされています。

また、この事業を通して、広域的な支援協定に向けての活動が始動したり、地域とともに防災意識に対する見直しを始めた事業所が出るなど、波及がみられます。

#### 【事業のポイント】

○ アンケートやヒアリングを通して、被災された方々や被 災事業者の声に耳を傾け、ニーズや課題を丁寧に拾うこと で、災害時の認知症ケアについて、ニーズにマッチした適 切な支援を行うための情報を収集し、地域の方々や関係団 体との情報共有が図られました。



「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

# 一般社団法人 難病の子どもとその家族へ夢を

〒104-0042 東京都中央区入船 2-9-10 五條ビル 3-B TeO3-6280-3214

http://www.yumewo.org/

# 『 難病の子どもと家族に夢を提供する事業 』

【第1次助成分 助成金額:2,304千円】

#### 【事業概要】

難病の子どもとその家族全員が、苦しく、辛い闘病生活を少しでも忘れ、明日への希望と勇気を胸に、前向きに生きていく気持ちになることを目的として、院内イベント(水中ロボット)の実施により、非日常の夢あふれる時間を体験する事業です。その他、シンポジウムの開催、難病の子どもと家族を直接サポートするボランティアの育成などを実施し、難病の子どもとその家族にとってより良い環境の整備を行っています。

#### 【事業の内容】

院内イベントは全国7箇所で実施されました。病院の庭などで、本物の生き物のような水中ロボットをプールに浮かべ動かしたり触ったり、海に行けない子ども達に「海」の楽しさを味わってもらうことができました。水中ロボットをプールに浮かべ動かしたり触れたりできることで、非日常の楽しさを体験してもらうことができます。

シンポジウムでは、医師やチャイルドケアスペシャリストなど専門的な立場からと、難病の子どもをもつ親の立場から、どのように病と向かい合い、どのように病とともに生きていくのかを語りあい、一般参加者にも考えてもらうような場とすることができました。

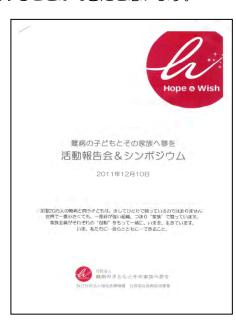
ボランティアの育成については、昨年度実施した「ウィッシュ・リーダー養成講座」のステップアップ講座として実施し、専門的な知識やボランティア精神をより高く持ち合わせた人材育成の場となりました。

#### 【事業の成果】

院内イベントの開催により、難病の子ども達は日常を忘れ楽しみ、元気と勇気を持ってもらうことができたと思います。そういった活動を実施する大人と触れ合うことも刺激となり、さまざまな興味を持つきっかけにもなっています。イベントに家族も同席することで、その後の会話のきっかけになり、同じような境遇にある家族間の交流にもつながりました。また、この活動を病院の職員や医師が共有したことで、院内学級との連携や、日々の活動への刺激が生まれるという成果も出ています。

シンポジウムでは、病気に向き合うさまざまな立場から「いのち」をどう捉えていくのかを話し合うことができ、新たな気づきを共有することができました。ボランティアの育成では、講座修了者が早速支援活動に参加するなど、難病の子どもとその家族にとって、より良い環境の整備という課題に向けて有用な成果を上げることができたと思います。

- 院内イベントには家族も参加したことで、親子 や兄弟が楽しい時間を共有するとともに、イベン トに参加した家族同士の交流も生まれています。 また、本人だけでなく、家族や病院からも今後も 実施してほしいとの声が多数あがっています。
- シンポジウムは、本人や家族だけでなく、病院 関係者に対しても気づきを与えられるような内容 で構成されています。また、難病の子どもだけで なく、家族、病院に対してもアプローチすること で、本人を囲むさまざまな専門職・関係者に、よ り良い環境づくりの必要性について理解を得られ る取り組みが行われています。



「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

# 特定非営利活動法人 東京コミュニティミッドワイフ活動推進協議会 〒177-0035 東京都練馬区南田中3-8-28 第13スカイブルーマンションB1 TELO50-1133-3227

http://www.nerijo-luna.com

『 助産師といっしょ・・・産後デイサービス事業 』

【第1次助成分 助成金額:2,700千円】

#### 【事業概要】

地域で活動する助産師が、出産後の女性が母親として自信を育んでいくことができるように、福祉的な支援を受けにくい出産直後から2か月目までの母子を対象に、安心して育児に没頭できる場所を提供する産後デイサービス事業です。

赤ちゃんとゆっくり向き合い、そこにいつでも手を貸してくれる助産師がいることで、 実践的な知識や技術を習得する機会となり、自信をもって子育てができる環境づくりを行っています。

#### 【事業の内容】

出産直後から2か月目までの母子を対象に、安心して育児に没頭できる場として、デイサービスを運営しています。一日3組という定員の中で、一日平均約2.3組と、安定的な利用がありました。

産後の母体のこと、乳児の体調変化や授乳、沐浴の仕方など、助産師の立場からアドバイスを行い、育児に自信を持って取り組めるような支援のほか、送迎やランチの提供、子どもの着替えの用意などきめ細やかな支援で、出産直後の母親が利用しやすいような工夫がなされています。また、地域密着情報の提供や、利用日以外の電話相談、急なトラブルへの対応など、地域で活動する助産師ならではの専門的な支援も行われています。さらには、出産後の複数の母子が交流を図れるよう、あらかじめ日程調整することで、同じ境遇にある者同士の交流が図れるよう配慮がなされています。

母親が子育てに自信と安心感を持てるような環境を整えることで、肯定的で前向きな気持ちで子育てができるような支援となっています。

#### 【事業の成果】

産後の一番不安な時期に、専門的な立場からきめ細やかな支援をすることで、多くの利用者が地域で子育てをしていく自信を持つことができた事業です。母親が肯定的で前向きな気持ちで子育てに取り組めるようになったことで、ネグレクトなどの虐待防止につながっています。また、同じ境遇にある母親同士の交流を促すことで、子育て中の孤立感の解消につながっています。

地域の開業助産師と信頼関係を築くことで、デイサービス利用期間終了後も、子育てに 迷った時に SOS を出しやすくなり、継続的な支援ができる環境がつくられています。

- 利用日を調整しながら積極的に母親同士の交流を 促すことによって、母親同士のコミュニティができ、 利用日以外でも孤立した状況を作らない環境づくり が行われています。
- 母親は、助産師という専門家の立場から子育てのアドバイスを受けているという安心感と自信によって、前向きな子育てに取り組むことができています。また、利用期間が終了した後も電話相談に乗るなどアフターケアも行われ、さらなる安心につながっており、虐待の未然防止といった効果も期待できます。



「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

# 特定非営利活動法人 こどもプロジェクト

〒162-0834 東京都新宿区北町 30-1-503 1603-6280-8422

http://kodomo-project.com

# 『 福島からの母子の安心生活環境づくり事業 』

【第2次助成分 助成金額:2,250千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災後、東京に避難している福島及びその近郊の子どもたちとその家族が、』なれない東京で暮らしていく中で、地域に受け入れられて安心した子育てができる環境づくりを目的として、子どもたちを対象に、定期的に大学生と専門家による学習支援や遊びの提供、また心のケアをテーマにした勉強会や地域交流会を実施する事業です。

#### 【事業の内容】

小学生を対象とした学習支援を行っている団体、中高生を対象とした学習支援を行っている団体及び社会福祉士の職能団体など、各分野で活動を行っている団体の協力を得て、福島から避難されている母子への支援を目的とした委員会を立ち上げ、そこでの話し合いの中から直接子どもたちを支援する定期的な学習支援・レクリエーション、そしてより多くの方々へ現状を知ってもらうためのシンポジウムが開催されました。

学習支援・レクリエーションは大学生などの学生ボランティアを活用して期間中20回行われ、延べ約200名の子どもたちが参加しました。また、シンポジウムは12月と3月の2回の開催でそれぞれ約100名、約80名の避難者、支援者、マスコミ関係者などが参加されました。

#### 【事業の成果】

各分野で活動する団体が集まることによる委員会形式で実施されたことにより、円滑な情報交換や各得意分野での事業の補完が可能となったこと、さらにはより多くの団体とつながることができたという成果がありました。

また定期的な学習支援・レクリエーション活動においては、年が大きく離れていない学生ボランティアということもあり、子どもたちも触れ合いやすく、思いを伝えやすいという面で学習支援の面のみならず、精神的な安定をもたらすことにもつながっています。さらには子どもたちを通じた避難者同士のつながりも生まれ、東京における生活の新たな基盤づくりにもつながっています。

- 年齢の近い学生ボランティアによって、学習支援を行うとともに、レクリエーションなどの遊びの要素を定期的に取り入れた福祉的な活動を行ったことにより、子どもたちが慣れない学校生活で抱えたストレスの発散や不安の緩和につながっています。
- 子どものメンタル面や学習面など、それぞれの分野で専門性をもつ5つの団体同士の連携・協働によって、円滑な情報交換や事業の補完を行い、関係性がより強化されたことで、さらなるネットワークの拡大など事業の継続性が高まった活動となっています。



「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

# 特定非営利活動法人 高槻子育て支援ネットワークティピー

〒569-0857 大阪府高槻市玉川 2-2-3 TEO72-678-6287

http://www.eonet.ne.jp/~thipi-takatsuki/

# 『 関わりが難しい幼児の理解と支援力養成事業 』

【第1次助成分 助成金額:945千円】

#### 【事業概要】

幼児とその親に関わる地域子育て支援拠点で活動する子育て支援関係者が、発達障害が 疑われるような少し気になる行動をとる幼児に対する理解力・対応力を身につけることを 目的として、幼児期のこころとからだの発達と発達障害の知識の習得、ならびにその対応 方法を学ぶ連続講座の開催と、情報提供のための冊子を作成した事業です。

多くの支援者に学びの場を提供でき、情報を必要としている支援者や保護者に対して、 複数の情報提供が可能になった事業です。

#### 【事業の内容】

幼児とその親に関わる子育て支援者の発達障害の理解力・対応力を養成するため、幼児期のこころとからだの発達と発達障害の知識と対応方法を学ぶ連続講座について、11月から2月にかけて、4回の連続講座を実施されました。より現場の声やニーズに応えた内容にする必要から、支援者に限定した講座とし、延246名もの受講者となりました。

また、発達障害の支援機関・団体の情報を一つにまとめたものがなく、どこにどのような支援機関があるのかの情報がないことから、幼児も対象とした発達障害の支援機関・団体情報を一括りにしたハンドブックを 1,000 部作成し、各団体や保護者等に配布されています。

#### 【事業の成果】

講座の実施については、発達障害に関する知識や対応方法の習得を望んでいる多くの支援者に、必要な知識、実践に役立つ具体的な対応方法を学んでもらうことができました。 また、受講生間、受講生と講師、団体と講師や受講生との連携が生まれました。

- 発達障害が疑われるような気になる行動をとる幼児に最も身近な保育士などの関係者が、障害の知識や対処方法を知ることで、情報量の少ない家庭や関係者へのアドバイス、幼児や親子への早期対応につなげることができています。
- ハンドブックは、どこに相談にいけば良いかわから ない家庭や支援者と、相談機関・専門機関とをスムー ズにつなぐツールとして有効に活用されています。ま た、作成の過程を通じて、相談・支援のネットワーク の基礎づくりにつながっています。



「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

#### 特定非営利活動法人 西淀川子どもセンター

〒555-0012 大阪府大阪市西淀川区御幣島 6-9-3-101 IdO6-6475-1372 http://www11.ocn.ne.jp/~popins08/

# 『「つながろう!人生まだまだこれから」事業』

【第1次助成分 助成金額:1,456千円】

#### 【事業概要】

子どもたちの自尊感情をとりもどすことを目的に活動拠点(居場所)での「てらこや活動」を通じて、子ども達が多様な人と出会い、つながりながら、学びなおしや自分の掴みなおしをすることで、ともに喜べる関係性の構築を目的とした事業です。

#### 【事業の内容】

約15人の子ども達が自由に居場所に訪れスタッフや他の子どもと交流しています。ともに過ごすことで徐々に信頼関係を築き、子どもにとって安心して過ごせる場所になっています。

居場所の他に、「地域で子どもを見守る」という意識づけのために、地域交流サロンを開催しています。ネイルサロンや料理教室、子ども文化祭を通じて団体の活動を知ってもらい、地域の子どもとの交流も生まれています。

地域の学校や児童相談所との連携から、見守りが必要な子どもの紹介を受けることもあり、地域に根付いた活動になってきています。

#### 【事業の成果】

子どもが居場所で過ごしながら団体のスタッフと信頼関係を築くことで、家庭のことや 悩みを打ち明けるようになり、ネグレクトや虐待防止の早期発見にもつながっています。 地域で孤立しがちだった子どもが、信頼できる大人、仲間ができることによって自立への 希望が湧き、前向きに物事に取り組めるような変化も表れています。また、気持ちの面だ けでなく、学習支援をすることで、新たな道が開けることにもつながっています。一度自 立した子どもが挫折してしまった時に居場所に帰ってくるなど、子どもの心の拠り所とな っていることがうかがえます。

地域交流サロンでは、団体の活動を知ってもらうほかに、知り合った高齢者等から生活の中で困ったことを助けて欲しいとの依頼があったため、居場所に通っていた子ども達が手伝い、感謝されることの喜び、達成感が得られる機会となるなど、別の効果も生み出されています。

- 平所する子どもたちと団体スタッフとの信頼 関係を重視し、関係性を構築することによって、 子ども自身から虐待などの兆候の事実を掴むな どの早期発見や未然防止につながっています。
- 子どもたちと団体スタッフだけの関係ではなく、高齢者をはじめとする地域の方々とも、サロンで関係性をつくる工夫がなされていることで、子どもたちの自立する力の醸成につながっています。



「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

#### ホームスタートまんま

〒441-8108 愛知県豊橋市町畑町字森田 38-72 TeO532-48-1203

# 『 豊橋市の家庭訪問支援による虐待予防事業 』

【第1次助成分 助成金額:1,525千円】

#### 【事業概要】

子育て中の保護者の不安解消や孤立防止、虐待予防に向け子育て意欲を高めることを目的に、家庭訪問型の子育て支援「ホームスタート」を実施した事業です。

また、訪問するビジターの確保や質を高めるための講座が開催されました。

作成したリーフレットを行政機関などに配布したことや「乳幼児家庭全戸訪問」で保健師や看護師の方から紹介していただくことで、相談件数や訪問件数が少しずつ増えています。

#### 【事業内容】

子育てに不安を抱えた未就学児のいる家庭に対し、ボランティアスタッフによる定期的 な訪問型子育て支援(利用は無料)が年間で15件行われました。また、さまざまな家庭 の実情に合った支援を提供できるボランティアを育成するため、ホームビジターの養成講座が開催されました。これに合わせて、ホームビジターが広い知識を学び、さらに楽しく 意欲的に訪問活動を行うことを目的に、新旧ビジターを対象としたスキルアップ研修会が 定期的に開催されました。

#### 【事業成果】

ホームビジターの養成講座の開催で、新たに7名のビジターが誕生しました。また、愛知県豊橋市ではホームスタートが始まったばかりで認知度が低かったところ、保健師の方にホームビジター養成講座の講師をお願いしたことをきっかけに、「乳幼児全戸訪問」で保健師の方や看護師の方がホームスタートを紹介することが増え、行政との協働が進んでいます。訪問先は豊橋市を中心に行われましたが、隣の県での利用もあり、ホームスタート活動に広がりがみられました。

- 保健師との連携によるホームスタート活動 の周知を行うことで、本当に手を差し伸べる ことが必要な家庭に、直接支援が行き届くよ うな運営体制が築けています。
- 実際に子育て経験のあるホームビジターが、 家事や育児をサポートすることで、子育てに 不安を抱える利用者の不安軽減に加え、子育 てのスキルアップにもつながっています。



### 特定非営利活動法人 子どもの村福岡

〒810-0054 福岡県福岡市中央区今川 2-14-3 サンビル 3F ILO92-737-8655 <a href="http://soscvj.org">http://soscvj.org</a>

# 『 続・家庭的養護の人材養成プログラム開発事業 』

【第1次助成分 助成金額:5.816千円】

#### 【事業概要】

家庭的養護を担う、里親・ファミリーホームの人材養成研修プログラムの開発と関係者のネットワークをつくることを目的に、「SOS 子どもの村国際本部」と連携し、国連「子どもの代替養育に関するガイドライン」を学びながら、児童相談所や里親会、弁護士会、小児科医、精神科医などとのネットワークをつくり、共同事業として、研修プログラムの開発試行、普及啓発を行った事業です。

#### 【事業の内容】

「家庭的養護の人材養成プログラム開発」を通して、子どもたちを家庭的環境で育てる という目標を持った当事者・行政・医療・福祉関係者の連携・ネットワークづくりを呼び かけ、ネットワーク会議が開催されました。

その中で、①小児科医会・精神科病院協会には研修会の開催、②弁護士会・里親会には 里親養育における法律 Q&A の冊子「弁護士に聞く、里親として知っておきたいこと」の製作、③里親会、乳児院・児童養護施設協議会には専門研修への参加、といったように、各領域の役割を認識し、連携しながら研修プログラムの開発が実施されています。

また、国連子どもの代替養育に関するガイドラインの普及啓発を目的とした公開フォーラムには、多数の行政、児童相談所、施設関係者、里親、一般市民が参加しました。

#### 【事業の成果】

家庭的養護のネットワーク会議は、児童相談所、児童養護施設、精神科医、小児科医、 弁護士、里親等、幅広い分野で構成され、お互いに課題等を深めることにつながりました。 研修プログラムについては、国連のガイドラインに沿った事例検討をはじめ、関係者の 実践とSOS子どもの村の国際プログラムを学んだことにより、内容と手法が開発されま した。

また、公開フォーラムの開催にあたっては、事前に記者へレクチャーを行い、理解を深めるよう努めたり、ホームページやブログ、Twitterなどを利用し、より多くの方への広報に取り組んだことで、成果物の購読希望の増加等につながりました。

#### 【事業ポイント】

○ 関係者のネットワーク会議では、それぞれの 専門分野の方々が課題等を共有する機会となっ ています。小児科医が社会的養護に関心を持っ たこと、精神科医と連携し、児童相談所との連 携にも具体性をもつことができたこと等、他の 活動分野との協働によって、家庭的養護・社会 的養護の取り組みに広がりを見せています。



「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

# 特定非営利活動法人 そだちの樹

〒810-0042 福岡市中央区赤坂 1-16-13 小坂法律事務所内 16092-725-0030

http://sodachinoki.org/index.php

# 『 虐待被害者のためのシェルター運営事業 』

【第1次助成分 助成金額:5,433千円】

#### 【事業概要】

年長を中心とした虐待を受けた子どもは、公的機関の受入れに困難があるため、緊急に 寝食の場所を確保する必要があります。本事業は、このような虐待を受けたなどのさまざ まな理由から居場所のない子どもたちを緊急避難させるためのシェルター運営を目的とし た事業です。

また、シェルター運営のための人材の研修を行うとともに、シンポジウムの開催、ウェブサイトの開設等の虐待防止のための普及啓発活動が行われています。

#### 【事業の内容】

本事業の目的は、本来家庭の中で無限の可能性を伸ばす子どもが、虐待を受けたことなどによって、心の拠り所となるべき家庭がなく緊急性がある場合に、安心して身を寄せる場所(シェルター)を提供することです。

シェルター開設に向けては、先行する他地域のシェルターの担当者と協議し、実際にシェルターを運営する際の課題への対応について知見を得、ボランティアを含めたスタッフや受け入れた子どもの自立を個別に支援する「子ども担当弁護士」の研修が行われています。

シェルターとなる建物には、平成 24 年 2 月から対象の子ども 1 名の受入れが行われ、シェルターの中で安全な環境の下、三食を伴った規則正しい生活が提供されています。また、職員及びボランティアスタッフが食事の準備をし、日々の生活の中で傾聴し、買い物に同行し、必要な医療の受診がなされました。また、子ども担当弁護士 2 名により、その子どもの自立を支援する活動が行われました。

#### 【事業の成果】

子どもの支援活動を行っている既存の諸施設・諸機関との連携ができ、入所中の子どもに対する自立に向けた支援活動などの実現ができています。

また、シンポジウムの開催やウェブサイトの立ち上げ等の普及啓発が行われた結果、本事業が広く市民に認知され、子どもの社会的養護の必要性に対する市民の理解につながりました。これにより、市民による寄付や会員登録、入所の相談など、さまざまな効果に発展しました。

- 絶対数の不足するシェルターを九州ではじめて 開設したことで、これまで地域で恒常的に不足し ていた緊急保護の必要な子どもへのサポート体制 が構築できています。
- シェルター開設前の段階で、地域の児童相談所、 家庭裁判所、弁護士会を通じて効果的に広報し、 シンポジウムの開催によって虐待の現状とシェル ターの必要性を広く地域に訴えたことで、事業へ の理解者・協力者を大幅に増やすことができ、保 護を必要とする子どもへの継続的な支援につなが っています。



「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

# 特定非営利活動法人 子育て支援を考える会 TOKOTOKO

〒478-0065 愛知県知多市新知東町 1-3-4 TEO562-77-0707

http://www.medias.ne.jp/~npotokotoko/

# 『 児童虐待を予防する地域システムづくり事業 』

【第1次助成分 助成金額:5,950千円】

#### 【事業概要】

児童虐待が増加している現状に対して、親と子の愛着が形成される乳児期から、地域に 点在する母子保健や多様な子育て支援など、児童虐待の予防的な活動を展開する社会資源 をネットワーク化し、システム化を図ることを目的とした事業です。

具体的には、シンポジウムの開催による社会啓発、母子保健と連動した「ヘルシー・スタート・アメリカ(HFA)」プログラムを導入した養育支援訪問事業、地域の社会資源を活用したマネジメントを行うなどの実践活動と実践の検証、並びに市内の社会資源を有機的に活用した予防的なシステムづくりの試案の作成が行われています。

#### 【事業の内容】

シンポジウムでは、アメリカですでに児童虐待の予防的効果が実証されているヘルシー・スタート・アメリカ(HFA)の家庭訪問プログラムを地域に紹介し、早期からの児童虐待を予防する地域ネットワークづくりの重要性について、ヘネシー澄子氏による基調講演が行われました。

また、養育訪問事業では、母子手帳交付時において「ふるい分け」されたハイリスク家庭のうち、アセスメント会議で家庭訪問が必要とされた32名について、養育支援訪問員3名により半年間の家庭訪問が行われました。

一方、予防的活動を実践する保健師、保育士、家庭児童相談員、HFA 家庭訪問員と、本法人に所属する子ども・家庭支援に携わる専門職と研究者によって、「システムづくり検討委員会」を設置し、妊産期からの予防的活動の効果の検証、標準化する基準づくり、市内の社会資源を有効に活用するための児童虐待予防のためのネットワーク・システムの試案が作成されました。なお、事業の結果や課題は事業報告書にまとめられ、1,000 部が関係機関に配布されました。

#### 【事業の成果】

知多市(市保健センター)では、ハイリスク家庭を効率的・効果的に見分けるため、母子手帳交付時に 15 項目のチェックアンケートを導入し、ハイリスク家庭のふるい分けにより、HFAプログラムの実施が行われています。これにより、リスクのある家庭を市内の社会資源につなげることができています。

行政機関と当法人の専門職、研究者が協働してつくる「システムづくり検討委員会」では、検証された予防的活動の質的効果や実施方法、児童虐待を予防するネットワーク・シ

ステムの試案などの詳細を報告書にまとめたことで、市内のみならず、愛知県内に予防的活動の広がりが期待できます。

- 訪問による見守りの必要な家庭をふるい分けするチェックリストを、日本の子育て文化にあった使いやすいものにカスタマイズし、子育ての問題解決につながる家庭訪問支援が実施されています。
- 保健師による新生児訪問の際に家庭訪問員が同行し、母親との顔つなぎをすることによって、その後のスムーズな訪問支援につながっています。
- 調査・活動の内容を数値化して分かりやすくまとめ、報告書を関係機関に配布することで、地域における虐待の予防的支援づくりの普及啓発が行われています。



「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

# すずか子育て支援研究会

〒513-0806 三重県鈴鹿市算所 5-5-11 TeO59-378-9074

# 『 妊娠期からの子育てネットワークの構築事業 』

【第1次助成分 助成金額:4,103千円】

#### 【事業概要】

「地域資源を活用した妊娠期から途切れない子育て支援エリアづくり」を目的に、三重 県内の他団体と連携し、鈴鹿市を中心にした地域で実行委員会を組織し、在り方・方向性 を確認のうえ地域に適した子育て支援者の研修会・講習会を実施しています。

さらに、保育の専門職向けのマニュアル作成や市民を対象とするリーフレットを作成することにより、地域住民の子育て支援に対する意識を醸成し「地域全体で育児不安や育児放棄、児童虐待等の養育困難家庭に対応できる地域社会」を目指すために活動された事業です。

#### 【事業の内容】

運営委員会により事業の企画・進捗管理を行いながら、10か所の鈴鹿市内公立保育所と 1か所の子育て支援センターで、保育者や子育て支援者のリスクマネジメントの方向性や あり方について実行委員会で検討を重ねました。その上で、保育士及び関係職員を対象と し、妊娠期の対象者を取扱うという特殊性からのリスクマネジメントを含めた勉強会を計3 回開催、また、保育支援者育成講習会として、妊娠期からとぎれない子育て支援策の構築 に関する専門職の意識強化と

保育士の資質向上のための講習を4回実施されました。

なお、「マイ保育ステーション」への認識を深めるために、普及啓発用のチラシおよび運用マニュアルを作成、3月には地域団体間の情報交換と交流を目的とした事業報告会を実施、91名の保育所・子育て支援センター職員、子育て支援団体等関係者などが集い、鈴鹿での連携・協働の取り組みについて、ネットワーク化の基礎づくりを行いました。

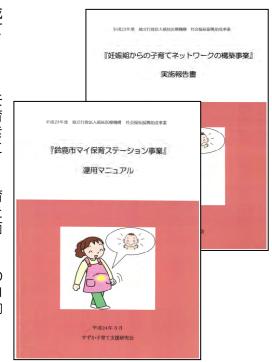
#### 【事業の成果】

「妊娠期からの途切れない子育て支援」の視点での事業展開には、医療的な専門職(医師・助産師・保健師)の協力なしには実現しませんでした。

地域で一番子育て支援や育児不安の対象者をキャッチできる保育所においても、専門職の保育士は妊娠中や出産直後の母子関係、母乳・離乳などの関わりに自信がないものです。

その部分を本事業では連携団体との協力、地域の専門職・団体との協力・連携で対応したことが大きな成果として参加者の意見やアンケートからも評価されています。

- 身近な近隣の保育所で、妊娠期から育児に不安を 抱える家庭の情報をキャッチし、医療専門職や子育 ての専門職への相談・助言につなげる仕組みができ たことで、子育てに不安を抱える家庭の不安軽減に つながっています。
- これまで、縦割りで積極的な交流がなかった保育 士等と医療専門職の連携・協働の仕組みを構築した ことで、横のつながりが生まれ、保育所側の医療面 の不安・負担の軽減につながっています。
- 一部の保育所では自発的な広報の取り組みが行われ、また、マイ保育ステーションの利用家庭がブログで利用内容を紹介するなど、今後の事業の波及効果が期待されます。



# 平成23年度 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

# NPO法人 教育支援グループEd.ベンチャー

〒242-0007 神奈川県大和市中央林間 3-16-12 グリーンコーポ中央林間 107 Ta 046-272-8980

http://edventure.jp

# 『 被災地の子ども達の居場所づくり支援事業 』

【第1次助成分 助成金額:3,938千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災によって遊びと学びの場を無くした陸前高田市の子どもたちに、地域の復興期にも親や学校の傍らで居場所が確保されることを目的として、支援本部を設置して事業を推進し、支部の設置とニーズ調査によって、現地のニーズをきめ細やかに把握した上で、子どもや学校に必要な物資の提供、仮設住宅で暮らす子ども達の遊びと学びのイベントの開催、学習交流会の開催などが行われた事業です。

#### 【事業の内容】

助成先団体では、東日本大震災の津波被害によって、子どもの第一の居場所となる家庭、 地域、学校いずれもが破壊された岩手県陸前高田市において、被災した子どもたちの居場 所づくり事業が行われました。

学びの場所である学校は自助努力を続けていたものの、教育活動が制限されていたことから、現地支部を設け、地域の実情を理解している現地スタッフをニーズ調査員として確保し、きめ細かい学校のニーズを聞き取ったうえで、必要な物資の支援が行われています。

遊びの場所である地域は、遊びの場も津波被害に遭い、田舎の大きな家の暮らしは仮設住宅での狭い異空間での暮らしとなった子ども達のため、定期的に、仮設住宅の集会所での遊びと学びのイベントが行われるとともに、震災当時の経験をスタッフとともに記録されています。

また、学習保障の一環として、現地連携団体と協力のうえ、学習交流会が行われました。活動の内容はその都度広報誌「支援通信」により発信するとともに、事業全体を報告書としてまとめ、広く発信されました。

#### 【事業の成果】

被災地の団体と連携がとれたことにより、被災した学校の困難な状況、そこにいる被災 した子ども達の現状がわかるなどで、現地の情報を事業に反映することができました。

また、現地での活動を通して、現地教育支援団体の立上げに発展したことは大きな成果でした。

また、外国人当事者団体との連携により、家庭の問題などを抱えた子どもが、生きづらさを「言葉」で表現するという実践を活動に取り入れることができたことも成果のひとつです。支援を行った学校や地域からは、事業の継続の声が上がっています。

- 被災者が避難所から仮設住宅へと移りつつある支援の難しい時期に、被災地の教育支援団体とボランティア団体の協力のもと、聞き取り調査によって、現地で不足する支援や課題を細かくつかみ、ニーズのミスマッチを未然に防ぐ取り組みが行われています。
- この事業を通じて、現地の教育支援チームが新たに 立ち上がっており、今後この団体へのノウハウ提供を はじめとする後方支援によって、長期的な事業の継続 が期待できます。



# 平成23年度 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

# にっぽん子育て応援団

〒162-0853 東京都新宿区北山伏町 2-17 ゆったりーの共同事務所内 IaO3-3269-3314

http://nippon-kosodate.jp/

# 『 被災地の子ども子育て支援ネットワーク事業 』

【第2次助成分 助成金額:2,421千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災の被災地で起きている子どもを取り巻く問題を踏まえ、全国の市民団体とともに、子ども子育て支援策が克服すべき課題を検討・共有して知恵を出し合い、被災地(岩手県・宮城県)における課題の解決、先進的な取り組みの実施につなげることを目的として、現地のヒアリング、支援の輪を広げるための全国フォーラムの開催、支援活動団体のネットワーク強化を行った事業です。

#### 【事業の内容】

本事業では、被災地の子ども子育て家庭とその支援者から、現地が抱える課題や課題解消のための事例の共有に向けて、ヒアリング調査が実施されました。これを踏まえ、東日本大震災復興支援子育て応援フォーラムが行われ、全国の子育て支援団体や関係者とともに、課題解決のために必要な施策や体制についての議論が深められました。フォーラムには約100名の参加が得られました。また、この全国フォーラムは、インターネットの動画配信サービスを用いた中継の実施や、ホームページ上での公開によって、誰もが視聴できるよう発信されています。

1月には事業の総括として、仙台において東日本大震災復興支援子育で応援会議が行われ、 現地の子育て支援関係者を中心に議論の内容のフィードバックが行われました。

#### 【事業の成果】

被災地で活動する子育て支援団体との連携により、被災地の子育て当事者や子育て支援者の抱える課題や震災直後の事例などの生の声を集めることができています。

助成事業を実施した結果、被災地が抱える子どもを取り巻く問題について、課題解消のための提案が行われ、国や被災した自治体に届けられています。

#### 【事業のポイント】

○ 被災地域で起きている子どもを取り巻く ニーズや課題について、ホームページ、動 画配信サービス、事業報告書の配布などを 通じて広く公開したことで、被災地域での ネットワークの構築のほか、広く子育て支 援団体や子育て家庭への情報提供に役立っ ています。



# 平成23年度 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業「地域や家庭における子ども・子育てに関する事業」

# 特定非営利活動法人 ダルク女性ハウス

〒114-0014 東京都北区田端 6-3-18 ビラカミムラ 301 フリッカビーウーマン TeLO3-3822-7658

# 『 依存症女性子育て支援ネットワーク構築事業 』

【第1次助成分 助成金額:12,770千円】

#### 【事業概要】

当事者を中心とした薬物・アルコール依存症女性の回復支援の立場から、児童虐待防止に向けた親支援を行うためのネットワーク構築を目的として、全国の5地域、9つの団体が連携し、依存症女性本人・家族および支援専門職を対象に、当事者の抱える困難と支援の現状、あり方をテーマにしたセミナーを実施するとともに、参加者を対象に同テーマで意識調査を行い、報告書にまとめ、全国の関係機関に発信した事業です。

#### 【事業の内容】

セミナーでは、東京、札幌、大阪、仙台、九州の5 地域で、1 日目は専門職、2 日目は当事者・その家族を主な対象に実施しています。講師は、依存症女性の治療に携わる傍ら児童相談所にも関わる精神科の医師、依存症者や DV 被害者と子どもキャンプを行っているセラピスト、施設で仲間の回復支援にあたる当事者スタッフ、スクールソーシャルワーカーなど、総勢14名による講演が行われました。参加者は延749名。当日のアンケートでは「役立った」「満足した」という方が85%以上であり、多種多領域の支援者・関係者がネットワークを構築できる場となっています。

また、セミナー参加者への意識調査では、依存症女性が、子育てにどのような困難を抱えどんな支援を必要とするか、女性や子どもの支援に関わる関係者はどのような困難を感じているかを知るための調査が行われました。調査用紙は当事者・家族向けと関係者向けの2種類を作成し、計329通の回答が得られています。

なお、調査結果から得られた現状やセミナーの記録は報告書としてまとめ、今後の支援ネットワーク構築とその発展、拡がりに役立つよう、全国の依存症回復支援施設や支援専門職、関係機関に配布されています。

#### 【事業の成果】

この事業の実施により、依存症女性は、子育てに困難を感じていても相談して助けを求めることができないこと、関係者は児童虐待のリスクを把握して支援に努めているものの、支援ネットワークが不足しているなど、困難を感じている人が多いことが明らかになっています。

セミナーの模様は、読売新聞東京版、北海道新聞、大阪日日新聞、京都新聞、佐賀新聞等に取り上げられ、依存症女性の抱える問題と子育てに関する具体的な助言に注目した記事が掲載されました。

行政機関の理解と協力は、今回のようなテーマには欠かせないものであり、他地域でも同様のつながりを作ることができるという展望を持つことができています。

- 注目されにくかった薬物依存からの回復支援と児童虐待防止という両面からの課題解決に着目し、これまで当事者に別々にアプローチされていた団体同士をつなぎ、多種・多領域からなるネットワークを構築しました。
- 薬物依存という問題とハイリスクな親をもつ子どもの 問題を双方の視点から報告書にまとめたことで、今後、多 面的な支援の広がりが期待できます。



「貧困対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業」

# 特定非営利活動法人 仙台夜まわりグループ

〒983-0044 宮城県仙台市宮城野区宮千代 2-10-12 №022-783-3123

http://www.yomawari.net

# 『 震災被災者の生活たて直し伴走事業 』

【第 1 次助成分 助成金額: 2,225 千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災で被災した生活困窮の方々の生活の立て直しを支援することを目的として、 生鮮食品などを提供する活動を行い、震災の影響を受けて路上生活を余儀なくされた方々 には居宅確保、生活支援などを行うことを通して、伴走支援を行った事業です。

#### 【事業の内容】

この事業では、8月から3月までの間、宮城県北部・南部沿岸地域、福島県北部沿岸地域を中心に、行政の支援が行き届きにくい避難所等を細かく回って、移動手段がないため買い物にも行けず日常生活に困難を来たしている生活困窮の方々に、計画に従って、生鮮食品を中心とした物資の提供が行われました。また、生活困窮に陥っている被災者の方々に、同じく8月から3月までの間、合計99回、延3,508名の食事提供活動が行われています。

さらには、伴走支援を行うことで、一人ひとり状況が異なるなか、地域で生活を続けるための必要な情報が提供されています。特に、居宅確保につながり新たな歩みを始めた方々へは、役所や病院、さまざまな手続き等のきめ細やかな支援が行われています。

なお、事業のチラシを、地域の市役所、社会福祉協議会をはじめとする機関に毎月発送したことで、相談に来られた生活困窮者の方が支援の場に足を運ばれるなどの効果があり、行政との協働につながっています。

#### 【事業の成果】

支援物資の提供、食事の提供と相談支援を行いつつ、その後の一人ひとりの状況にあった伴走支援を行うことで、 震災被災者の方々の生活の立て直しに寄与できています。 この事業を通じて新たな歩みをはじめられた方は、約 200名に上ります。

- 行政や医療機関をはじめとする地域の社会資源と連携し、刻々と変わる被災地の状況やニーズを把握しながら、震災によって路上生活に至った被災者に必要な支援計画を立て、効果的な活動が行われました。
- O 路上生活に至った被災者の支援について、聞き取り票に基づきデータを整理することで、震災以後の支援の必要性を数値で表わすなど、今後の活動に有効な情報の整理も行われています。



11	WH.	89 176	P 8	梅所
2	火	915	ラーメンの会	五橋公園
3	k	夜	夜回り	各所
4	水	9時半~11時	ゆっくりすごす会	NPO プラザ
6	±	昼12時	・食 事 会 ・そうじパイト登録	福祉プラザ
8	11	10~12時半	シャワー・せんたく	田清流ホーム
9	火	914	ラーメンの会	五桶公園
11	木	9 将半~11 時	ゆっくりすごす会	NPO プラザ
13	±	QH 7 H9	そうじアルバイト	市内
15	Н	10~12時半	シャワー・せんたく	旧清流ホーム
1.6:	火	0.19	ラーメンの会	五桶公園
18	木	9 時率~11 時	ゆっくりすごす会	NPO プラザ
20	土	朝7時	そうじアルバイト	市内
22	71	10~12時半	シャワー・せんたく	田田地地ホーム
23	火	9 #5	ラーメンの会	五橋公園
24	水	仪	夜回り	各所
25	水	9時年~11時	ゆっくりすごす会	NPO プラザ
		明 7 8年	そうじアルバイト	क्षा १५
27	±	12時	カレー炊出し	五橋公園
29	H	10~12時年	シャワー・せんたく	旧清流ホーム
3 0	火	917	ラーメンの会	五橋公園
3 1	水	夜	夜回り	各所

「貧困対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業」

#### のわみ相談所

〒491-0869 愛知県一宮市向山町 1-10-4 160586-72-9697

http://heartland.geocities.jp/nowami38/nowamisoudansyo.html

# 『 新たなシェルターの開設と就労支援事業 』

【第2次助成分 助成金額:2,700千円】

#### 【事業概要】

一宮市及び尾張地域において、多くのホームレスが存在するという現状に対して、新たなシェルターを開設し、交流サロンでの相談活動や、就労・生活支援としてカフェレストランやリサイクルショップ、便利屋の運営を行い、個々の能力を生かした自立と社会復帰の支援を行った事業です。

#### 【事業内容】

新たなシェルターを開設し、シェルター入居者や支援が必要な方に対して、自立につながるようさまざまな活動で支援が行われています。

具体的には、自立を目指す方々によって、カフェレストランでの外部からの生活困窮者やシェルターから自立した人たちの分も含めた食事づくりや、高齢者や障害者など、レストランまで来られない方に対しての弁当の配達が行われました。また、リサイクルショップでは地域の方から400件以上の家具や家電、衣料品等の支援物資を受け、修理したり、磨いたりして再利用できるようにすることで、アパートでの自立生活を行う際に使用したり、必要な方に届けたりすることで役立っています。さらに、便利屋では地域から60件以上の仕事の依頼があり、個々の特技や能力を生かす場として活用しながら、延べ187人の参加が得られています。いずれも就労へとつながる手段として行われ、自立の後押しとなっています。

また、交流サロンでは、行政やインターネット、人の紹介を通して延べ94件の相談があり、相談に訪れた方に対し、健康保険証の取得、年金の減免申請、債務整理の助言、住民票を移す際のサポート等、一人ひとりの状況に応じた必要な支援が行われました。

#### 【事業の成果】

新たに開設したシェルターは行政からの紹介等ですぐに満室となり、凍死、貧困死、犯罪を防ぐという意味で大きな役割を果たせています。

また、働ける世代に対しては、生活保護に頼らず働いて自立することを積極的に援助するとして、「のわみサポートセンター」と協力し、カフェレストラン・弁当屋、リサイクルショップ、便利屋を運営し、有償ボランティアとしての参加を支援したことで、本人自身も働いて自立する道を選択でき、結果として57名の方の経済的自立につながっています。 なお、この事業は、新聞等のメディアにも多く取り上げられ、物資等の支援をはじめとした支援の輪の広がりや全国から問い合わせがあるなど、大きな反響が得られています。

- 明確な実施方針のもと、伴走型で一人ひとりに合った支援を行い、多くの生活困窮の状態にある方を 自立に結び付けています。
- シェルターをはじめとした事業を通して、生活保 護費の抑制等の具体的な数字を意識しながら事業 に取り組まれています。



「貧困対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業」

#### 特定非営利活動法人 HEALTH SUPPORT OSAKA

〒557-0031 大阪府大阪市西成区鶴見橋 1-6-8 Tel06-6645-7381

http://www.heso.or.jp

# 『 西成区に住む単身高齢者の健康生活支援事業 』

【第1次助成分 助成金額:2,867千円】

#### 【事業概要】

大阪市西成区に居住する単身高齢の日雇い労働者・ホームレス・生活保護受給者等の保健医療福祉の手の届きにくい人々の生活を支え、健康を守る為の健康生活支援活動をすることを目的に、地域ニーズに沿った見守り訪問支援、健康生活相談会、健康・生活に関わる学習会、関連機関・団体との連絡・協議の場づくりを行った事業です。

#### 【事業の内容】

支援の対象者の多くは、長期の喫煙習慣やアスベストなどを含む粉塵を多く吸ってしまう仕事への従事により肺機能が低下していることから、専用器具を使用した肺機能検査を行いながらの健康・生活に関わる健康相談会を期間中9回行い、延べ167名の生活指導等が行われました。なお、本事業を実施するにあたっては、従事者を対象として「低肺機能者への呼吸器リハビリテーション」に関する学習会が行われています。

また、ホームレスの方や日雇い労働者を対象とした見守り支援事業も期間中56回実施されました。その中では、介護保険や医療保険などの、制度に結びついていない方を必要な支援へつなげていく見守り活動や健康相談が行われました。

さらに地域で活動する団体、行政、看護師など多くの支援者を対象に、支援の質の向上を図るための学習会を6回開催し、延べ153名の方が参加されました。

#### 【事業の成果】

専用器具により実際の数値を見せることで喫煙などの生活習慣の改善を指導していったことは、当事者に対する健康問題の啓発活動として有効であったと思われます。また、見守り活動においては、さまざまな健康問題を抱えながら、ギリギリのところまで放置する当事者に対して、根気強く対応することで必要な支援へとつないでいます。なお、これらの活動を通じて、数値や事例を整理し、地域の実態を把握することができています。

さらには、本事業の活動を通じて、この地域で活動する多くの支援団体との間で問題を 共有し、連携が促進されたことで、今後の支援活動の場が広がっています。

- 事業を実施するうえで、自団体の支援の弱い面を他の 団体と連携することによって補完できる体制が整備さ れています。
- 行政、学生、他団体の支援者など多様な参加者が、それぞれが高い満足度を得られる内容の養成講座が行われています。
- 個別の支援事例をしっかりと記録し、蓄積することに よって、今後、他の団体が類似事業を行う際のモデルケースにもなり得る活動になっています。



「貧困対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業」

# 特定非営利活動法人 みやこ自立サポートセンター

〒027-0031 岩手県宮古市八木沢 4-1-25 140193-63-4135

http://www.miyakosaposute.jp/index.html

# 『東日本大震災復興・若者支援事業』

【第2次助成分 助成金額:3,491千円】

#### 【事業概要】

被災地である岩手県宮古市の住民それぞれの生活ニーズを踏まえ、要望に応じた福祉的サービスを提供することを目的として、被災の影響によって就労・自立が困難な若者のマンパワーを活用し、段階に応じたボランティアや地域交流などを行った若者支援の事業です。

この事業では、当初予定のニーズ調査、ボランティア活動ともに実施回数を大きく上回るとともに、「さをり織り」ネットグループの支援も受け、織り方体験や教室が実施され、被災地域の方々への支援と若者の自立支援が同時に広がった活動となりました。

#### 【事業の内容】

活動にあたっては、訪問によるアンケート調査票の直接配布と、郵送や電話での聞き込みによって、仮設住宅 20 ヵ所、被災企業・団体 7 ヵ所、支援関連団体 5 ヶ所、その他 2 ヶ所に対して、ニーズ調査が行われました。

調査結果を受けた具体的な支援内容は、仮設住宅へのボランティア支援、製造業・下宿屋・ 農業などの分野への支援、「さをり織り」体験・普及・教室指導などです。

「さをり織り」については、当センターで毎週実施しつつ、仮設住宅の集会所や地区センター、イベント会場で要望に応じた出前体験としても実施されました。

そのほか自立に困難を伴う若者への支援として、交流広場の開設、体験やものづくりなどの訓練の場づくりが行われました。親子・若者「森のつどい」の宿泊・体験活動では、陶芸教室や蕎麦打ち体験、レクリエ―ションやバーベキュー交流が実施されました。

なお、今後の地域連携の推進とネットワークの構築を図るため、沿岸部の市町村や関係機関への若者支援に対する働きかけが行われ、情報交換の基礎がつくられました。

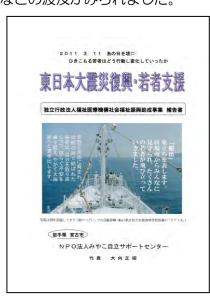
#### 【事業の成果】

これまで、コンビニや当センターなどの特定の場所以外に外出できなかったひきこもりの若者十数名がボランティアとして立ち上がり、それぞれの若者の状態・段階に応じて、被災弱者に対しての支援が円滑に行われました。

また、NPO 法人さをりひろばの支援を受け、若者が被災弱者に機織りを指導する体験会が行われ、好評を博しました。

なお、活動の内容は、読売新聞、共同通信社配信の各社、地元紙などのメディアで報道され、情報を知った方々から励ましの通信や支援を受けるなどの波及がみられました。

- 実態調査やヒアリング調査によって、仮設住宅のニーズを事前に細かく掴んだことで、活動の中心となる若者が、高齢者など被災された方々との交流を図りやすくする環境づくりが行われています。
- O ひきこもりの若者自身が、ボランティアとして自主性をもって活動し、被災された方々から感謝を受けるというやりとりのなかで自己肯定感が生まれており、人と人との関係性をつくることで就労と自立に向けた足掛かりとなっています。



「貧困対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業」

#### 特定非営利活動法人 フードバンク山梨

〒400-0301 山梨県南アルプス市桃園 385-6 Tel055-282-8796

http://www.fbyama.com

# 『 食のセーフティネットチャレンジ事業 』

【第1次助成分 助成金額:8,789千円】

#### 【事業概要】

派遣切りなどによる失業者、生活保護のボーダーにある低所得者、ホームレス、高齢者、ひとり親家庭などで貧困に陥った世帯の生活に困窮している方を支援することを目的に、食品ロスという地域資源を活かして企業・農家・個人からの食品の提供を募り、行政・支援団体との連携によって食糧支援を行った事業です。

行政・市民・企業など多くの協働の力で、地域全体で生活困窮者を支え、居場所をつくり、自立を支援する社会の実現に貢献することを目指しています。

#### 【事業の内容】

生活困窮の方々に対して、連携団体である地域行政、社会福祉協議会、支援団体などの 関係機関の担当者から、手渡しによる食品の提供が行われました。

また、関係機関から要請のあった生活困窮の方々へは、個人宅配により、月に 2 回、食品を届けられました。なお、自立を妨げないように配送期間は原則 3 ヶ月とし、例外と認めた場合のみ継続して届ける仕組みとなっています。

毎回、個人宅配の食品とともに、一人一人にきめ細かく対応した手書きの手紙を入れ、 孤立しがちな生活困窮者を心の面で支えることに特徴があります。返信用はがきを同封することで、支援を必要とする方の生活状況が把握できるとともに、手紙のやりとりを通じて心の絆も生まれています。

#### 【事業の成果】

30機関・団体と連携して取り組まれたことで、多くの生活困窮に陥った方々を支援できています。

また、フードドライブやフードバンク講座を通じて、市民の共感と協力も広がりました。 市民・企業・農家・行政といった多くのステークホルダーが力を出し合って、貧困問題 の解決策の一つとなる新たなセーフティネットを生み出しています。

行政とフードバンク山梨が協働して取り組んだ「食糧支援+就労支援」を先進事例として積極的に広め、生活保護に至る前の食糧支援で自立につながったという事例が、他の関係機関でも出てきているという波及もみられます。

なお、結果として、社会保障費の抑制にもつな がると考えられます。

- 助成期間中に連携団体を増やしながら連絡・調整、 意見交換が行われたことで、生活困窮の方々に対す るより効率的・効果的な食品の提供につながってい ます。
- 食品提供の際、毎回手書きの手紙と返信用ハガキを同封することで、人と人との心の交流ができており、当事者の方を孤立させない細やかな配慮がされています。
- これまで支援の届かなかった方々に支援が届いた という実績から、行政の信頼を得て、市内に留まら ず県内全域に活動の範囲が広がっています。



「貧困対策等社会的支援(福祉的支援)を行う事業」

# 特定非営利活動法人 名古屋オレンジの会

〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町 19-7 チサンマンション椿町 304 号 TeL052-459-5116 http://orange-net.info/nagoya/

# 『生活困窮者の社会的居場所と支援者育成事業』

【第1次助成分 助成金額:1,800千円】

#### 【事業概要】

うつ病等による精神的な失調から社会復帰が困難な若年者が増えつつある現状に対して、 当事者の自立に向けた支援を行うことを目的として、若年の生活困窮者をサポートする人 材を育成する支援者育成講座を開催するとともに、生活困窮者の社会的居場所を定期的に 提供し、相談活動(パーソナル・サポート)を実施した事業です。

#### 【事業の内容】

本事業では、生活困窮者のための自立支援の枠組み作りを行うため、連携団体が集まり、 当事者の置かれている現状把握とニーズに応えるための勉強会を5回開催するとともに、 当事者のメンタルケアも行われました。

また、10月には地域住民および生活困窮者支援団体計52名の参加により、シンポジウムが開催され、必要となる支援の検討を目的として、当事者との意見交換が行われました。

さらに、生活困窮に陥った方々に社会的居場所を提供するための支援と、抱えている課題の解決に必要な専門機関への同行支援を毎週金曜日に実施し、延べ21回、146名の方々に対する支援が行われました。

なお、支援の内容を事業報告書としてまとめ、県・市をはじめとする行政および関係機関等に配布されています。

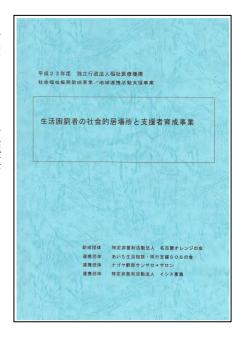
#### 【事業の成果】

生活困窮の若者に対して居場所の支援を行うことで、当事者自身が、生活保護を受ける に至った経緯や過去の希望を述べることができ、それを同じ境遇にある若者同士でグルー プカウンセリングとして話し合い、仲間づくりにつなげる活動ができた事業です。

また、これまで支援や情報が行き届きにくかった多くの生活困窮当事者と分け隔てなくつながることができており、調理(金曜カフェ)を通して役割意識が芽生え、リーダー役をかって出た若者2名については、就労につながる成果もありました。

さらに、事業を通して他団体との新たな連携・協働関係が構築でき、支援が必要な方々の状態に合わせて、より適切なサポートができる団体へとつなぐことも可能になりました。

- グループカウンセリングにより、現状の不安や悩みを 出席者で共有することで、仲間づくりにつながっていま す。また、相談の利用者であった発達障害のある方が、 講師として学習支援を行うことで、当事者の視点にたっ たより効果的な支援が行われています。
- 方向性の異なる支援団体との連携・協働により事業を 実施したことで、利用者からの相談に対し、一つの課題 に対して多角的な視点でアドバイスでき、当事者の必要 な支援につなぐことができています。



「福祉・介護従事者の確保・育成及びボランティア活動の振興に関する事業」

#### 社会福祉法人 ほくろう福祉協会

〒004-0021 北海道札幌市厚別区青葉町 15-18-1 Tel011-890-1200

http://www.hokurou.or.jp

# 『 潜在介護スタッフ復職支援事業 』

【第 1 次助成分 助成金額: 1,364 千円】

#### 【事業概要】

介護職員の離職率が高く人材確保が困難である現状に対し、有資格者であって未就労者の方へ、復職支援や介護事業所との接点を図ることを目的として、ホームヘルパーおよび介護福祉士の未就労有資格者を対象としたセミナーや介護技術講習会を開催し、一定地域の介護事業所との就職活動のためのガイダンスを行った事業です。

#### 【事業の内容】

地域に居住されている介護福祉士・ホームヘルパーの潜在有資格者に対して、事業内容 や制度動向及び介護に関する最新情報等を提供するため、「潜在介護スタッフ復職支援セミナー」を実施しています。また、潜在有資格者のブランクによる不安の解消及び介護技術等の再訓練による復職支援を目的として「介護職復帰に向けての講習会」が行われています。さらに、潜在介護有資格者に対して再び介護現場での就労に結び付けるため、施設・事業所との接点の機会を設けて、採用に結びつけるための「就職ガイダンス」が行われました。

#### 【事業の成果】

本事業では、最新情報の獲得から介護技術のブランクを解消させること、さらには再就職の仲介まで、一連の人材確保のフローを完結させる仕組みを構築したことで、潜在有資格者の掘り起こしにつながりました。事業が継続し、認知度が高まることで、さらに多くの潜在有資格者の掘り起こしが見込めるものと思われます。

- 復職支援セミナーを皮切りに、介護職員としての復職に関心をもっている層に対して、介護事業に関する講習会から就職ガイダンスへの参加に至るまで、介護人材確保のための一連のフローを確立することで、参加者と参加事業所の双方が、事業の意義を確認できています。
- 介護職の復職に向けての講義や身体介護・ 認知症介護などの実技指導が、地域の実情を 把握する介護事業者との連携によって行われ、 就職への具体的な実績に結び付いています。



「福祉・介護従事者の確保・育成及びボランティア活動の振興に関する事業」

# 特定非営利活動法人 日常生活支援ネットワーク 〒556-0012 大阪府大阪市浪速区敷津東 3-6-10 ILO6-6649-0455

# 『東北⇔大阪 被災地障害者継続支援促進事業』

【第2次助成分 助成金額:1,889千円】

#### 【事業概要】

東日本大震災の被災障害者を長期的に支援していくため、定期的に被災地支援の報告会を開催し、支援者の人材育成研修、被災地の障害当事者・支援者を招いての人材交流を実施した事業です。大阪市民や東北から関西に避難された被災者の方々を巻き込んで、「被災と障害者支援」についてともに考え、復興支援に取り組むための足場を固めることを目指して実施されました。

#### 【事業の内容】

阪神大震災を経験した関西の障害者支援ネットワークでは、東日本大震災以降、被災障害者の救援活動に取り組むなかで、復興支援・障害者救援を継続して行うためにも、多様な活動を行う支援団体や市民との連携や、東北の方々に関西の思いを伝える機会が必要と考え、本事業が立ち上がることとなりました。

11月と3月には、「東北⇔関西ポジティブ生活文化交流祭」と題して、市民を巻き込んで、東北の障害者や関西へ避難されている方々の参加を得て、互いが話せるような場をつくることを目的とした交流会が開催されました。

また、「東北障害者救援活動」への関心を持ってもらう必要から、現地への活動へつなげるシンポジウムや、ボランティア育成のためのワークショッププログラム、意見交換しながら活動内容を発信するポジティブキャンペーンなど、被災地で生活される障害者の方への救援や東北復興に関する多様な活動が行われています。

#### 【事業の成果】

11 月開催の「東北⇔関西ポジティブ生活文化交流祭」では、新聞・ニュース(NHK・関西テレビ)、タウン誌、公共情報誌等といった広報媒体を通じて、関西のみならず、四国、関東、東北からの来場や県外避難者(200人)の来場が見られ、合計 5,000人近くの来場者が得られました。

当初、17 団体の連携からスタートしたこの事業は、事業を進めるに従って、100 を超える団体が運営に参加することとなり、企画が盛況であったことを受けて、助成期間終了後も関西からの取組みとして継続実施することが決定しています。

- 阪神淡路大震災をきっかけに始まった十数年 にわたるネットワークを、今回の震災を機にさ らに拡大させ、さまざまな障害者支援団体が連 携するためのハブとして、本団体が機能してい ます。
- 各連携団体の中から、若手のスタッフに部門 リーダーとして活動してもらうことで、被災地 域における障害者支援の長期的な継続のための 人材育成にもつながっています。





「福祉・介護従事者の確保・育成及びボランティア活動の振興に関する事業」

# 一般社団法人 国際交流&日本語支援 Y

〒236-0033 神奈川県横浜市金沢区東朝比奈 1-18-23-101 TeO45-784-1249

# 『在日外国人介護分野への就労支援事業』

【第 1 次助成分 助成金額:5,454 千円】

#### 【事業概要】

人材不足が指摘される介護分野において、新たな人材の参入および定着を促すため、就 労が困難な在日外国人に対して介護分野への就労機会の拡大を図ることを目的として、介 護に必要な語彙、漢字、カタカナ語を学習するための在日外国人向けの教材を外国語訳(英 語、スペイン語、ポルトガル語)で作成し、説明会を開催した事業です。

これにより、日本人と諸外国人との摩擦から生じる社会的問題の解決の一端にも寄与し、安心できる社会づくりへの貢献を目指します。

#### 【事業の内容】

在日外国人向けの教材を作成するにあたって、各支援団体との連携のもと需要を把握するためのニーズ調査を実施し、具体的な配布先、言語別の希望部数、教材説明会の開催等について検討されました。要望があれば、テキストをサンプルとして提供するなどの工夫もなされています。

在日外国人への周知については、介護関連施設や介護者の育成機関への情報提供とともに、各種情報誌に、原語で教材に関する記事掲載を申し込み、協力を得ながら進められました。これによって、情報誌を読んで知った団体や、口コミで情報を知った多くの方々からの配送希望が相次いでいます。

印刷部数はニーズの把握により見直しを図ったうえで確定させ、英語版、スペイン語版、 ポルトガル語版の教材を順次配布。合わせて 17 か所で使用方法の説明会が行われ、教材の 拡充に努められています。

#### 【事業の成果】

教材は、介護関連施設や病院、介護者の育成機関などを通して、約1,100人の方々(教材数は3,300冊)に無償で配布されました。また、情報誌で知り配布申込を受けた個人の方々には、約300人(教材は900冊)に配布され、合わせて約1.400人の方々の手に教材が渡りました。

教材を手にした団体・個人の方々からは、多くの感謝と喜びの声が挙がるとともに、釧路新聞等の記事掲載や在日外国人向けのTV番組でも説明会の様子が放映され、大きな反響がみられました。

- 在日外国人支援団体をはじめとした関係団体や育成機関などを対象にニーズ調査を行うことで、必要としている教材の言語の種類などを事前に把握し、効率的・効果的に配布しています。
- また、教材を配布するだけでなく、必要に応じて説明 会を開催し、フォローアップを行ったことで、適切な教 材の活用と、在日外国人の介護者に関する理解力の向上 につながっています。



「障害者スポーツを支援する事業」

# 柏の葉ビーチボールクラブ

kashiwanohabbc.staff@gmail.com http://ameblo.ip/kashiwanoha-bbc/

# 『 地域住民と障害者のスポーツを通じた社会参加促進事業 』

【第 1 次助成分 助成金額:894 千円】

#### 【事業概要】

障害の有無に関わらず、「ビーチボールを楽しみたい」という同じ目的をもって集う方たちが交流を図り、その中で障害に対する価値観を互いに見直しながら、より良い生活環境を作るための基盤を作ることを目的とした事業です。

スポーツを通じた継続的なコミュニケーションの機会が生まれることで、普段知ることのできなかった住民と障害をもった方々が互いの個性を知り、尊重し合い、参加者全員が主体的に行動できるきっかけを生み出す効果を狙っています。

#### 【事業の内容】

定期活動として、地域の障害者と一般住民を対象として全6回のビーチボール活動を開催し、延べ338名の参加が得られました。個人の体力や集中力等に合わせて自由に参加できるよう、ビーチボール活動の他、見学・休憩・お絵書き・お手玉等のサブセクションを設け、自由に行き来しながら活動できる環境を整え、実施しています。

また、情報提供活動として、柏市内の複数のコミュニティ拠点と連携し、ビーチボールを通じて交流を図り、さまざまな情報を提供できるような活動を行っています。情報弱者となりやすい障害者・高齢者・子どもが、生活に必要な情報をコミュニケーションによって取得できるよう働きかけが行われました。ビーチボールの他、お手玉やネイルアート、スープの提供などさまざまな内容で実施することで、延べ480名の参加による交流が図られています。

#### 【事業の成果】

定期活動では、どのように過ごすかを各自が自由に選択できるようにしたことにより、 継続参加の妨げとなる「遠慮」や「体育館へ行くことへのストレス」の軽減が図られ、積 極的な参加が得られています。また、障害者・地域住民の交流時間が増えたことによって、 互いの固定観念や思い込みを修正しながら、ともに過ごすことに対する「不安や恐怖・遠 慮」なども軽減され、更なる継続参加へとつながっています。次第に、「スタッフ」対「参 加者」の交流から「参加者同士」の交流へと発展し、体育館の中だけではなく、クラブ活 動外の日常生活においても、自然に交流が図られるようになっています。

情報提供活動では、情報提供の他にもさまざまな企画を実施したことにより、幅広い年代の方が参加し交流することができています。介護福祉施設内で実施した様子が新聞に取り上げられるなど、注目される事業となっています。

また、継続的な開催の依頼があり、助成事業期間終 了後も施設と連携した事業が行われています。

- 「健常者と障害者の時間と空間の共有」を目的に、 多くの障害者の方が参加しやすい環境を整え、さら に地域住民との交流もしやすい環境づくりが行わ れています。
- 情報提供活動では、助成期間終了後の定期開催の 依頼や、千葉大学との連携の構築など、波及効果も 見られています。



平成22年度 地域活動支援事業(平成24年度 フォローアップ調査の結果より) 「地域や家庭における子育て支援に関する事業」

# 特定非営利活動法人 カンガルーの会

〒781-2124 高知県吾川郡いの町八田235-2 16088-893-6137

# 『 乳幼児虐待予防実践事業 』

【第1次助成分 助成金額:2,000千円】

#### 【事業概要】

虐待の早期発見早期対応から一歩前に進め、全国的にあまり実践経験のない「乳幼児・児童虐待予防」を目指し、①虐待予防啓蒙啓発のためのシンポジウム、事例検討会、講演会の開催、②保育所などで、職員のスキルアップを図るための定期的な職員の勉強会、③虐待予防に関する実践的な手引書の作成、配布を行いました。

このような事業を行うことにより、乳幼児・児童に直接関わる関係者が、虐待予防は可能であるという認識を高めることが期待できます。

#### 【事業の内容】

虐待予防啓蒙啓発事業では、虐待の予防に対する理解と実践力をつけてもらうことを目的に、乳幼児とその親に関わる方を対象にシンポジウム、事例検討会、講演会を開催しました。2日間で500名超という予想を上回る参加者があり、虐待防止への関心の高さがうかがえました。

また、親子に接する機会の多い保育所において、保育士の対応力の向上を目的に、4箇所の保育所で計12回の研修を行い、延べ207名の職員が参加しました。毎日親子に接する保育士が、親子との信頼関係を築きコミュニケーションを取ることで、親子の変化にいち早く気づくことができるようになります。また、保育士個人ではなく、チームで問題に対応することで、個々の保育士の負担を軽くし、より良い対応ができるようになっています。

乳幼児虐待予防の手引きについては、虐待の現状、虐待予防の重要性や、助産師、保健師、保育士の立場から現場における予防策を紹介し、親子に関わる多くの人が虐待予防に取り組めるのだ、ということを伝え、実践していただけるような内容になっています。

#### 【事業の成果】

シンポジウムでは、参加者から「虐待予防の活動をしたい」という申し出があるなど、 親子に関わる方々の虐待予防活動の重要性を広く理解していただくことができました。そ のため、次年度以降、市や PTA からの講演依頼が増えており、継続的に開催しています。

保育所出前研修事業後には、職員の、親子に向けての考え方・対応など視点の変化や職員同士の連携強化などの成果が見られています。職員のスキル向上により、積極的に親子に関わることができるようになり、翌年度の入園希望者が大幅に増加するという成果も出ています。そのため、研修を実施した保育所からの継続依頼や、他の保育所からの研修依頼も来ており、事業終了後も引き続き実施しています。

乳幼児虐待予防の手引きは県内外で高く評価され、配布の申し出を多数受けています。

助成事業実施後、活動の実績が高知県に認められ、子育て現場のスキルアップを目的としたモデル事業として3年間の委託を受けることができました。これにより、子育て現場で活躍している保健師、保育士、助産師などへの研修会を実施しています。

#### 【事業のポイント】

- 保育所出前研修を行ったことで、保育士の親子に対する直接的な虐待対応のスキル向上はもちろんのこと、親との接し方や子育て全般のスキル向上につながっています。
- 虐待予防啓蒙啓発事業の実施により地域の虐待予防への関心が高まり、講演依頼が増えたことから、より広い範囲で啓蒙啓発ができるようになり、地域で虐待予防に取り組む姿勢ができつつあります。

# 乳幼児虐待予防の手引き NPO法人 カンガルーの会 独立行政法人 福祉医療機構社会福祉振興助成事業